

令和5年度関東地域政策研究センター事業

製造企業の国内立地選択の要因に関する調査

報 告 書

令和6年3月

関東地域政策研究センター
(一般財団法人 日本立地センター)

一 目 次 一

序 章

- 1. 調査の目的 1
- 2. 調査の内容 1

I 日本企業の海外進出（対外投資）の変遷と現状

- 1. 日本企業の海外進出の変遷 3
- 2. 海外進出の現状 10
- 3. 主要地域との貿易 15

II “国内への生産回帰”に関連した動向

- 1. 生産回帰を促すと見られる動き 19
- 2. 事業拠点の変化 31
- 3. 国内への生産回帰に関連する動き 39
- 4. アンケート調査結果 47

III 日本の製造企業の国内立地選択に関する要因分析

- 1. 国内への生産回帰する場合の要因と課題 61
- 2. 生産回帰に向けた国内選択立地要因 65
- 3. 製造企業の国内立地選択に関する考察 70
- 4. グローバル・バリューチェーン構築に向けて 73

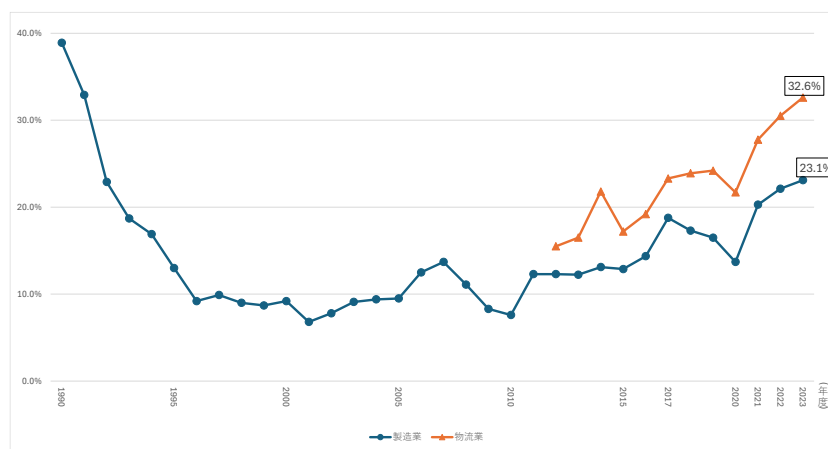
〔アンケート調査票〕

序 章

1. 調査の目的

近年における国内製造業の設備投資意欲の回復にあたっては、国内立地環境に対する再評価の結果と見る事ができる。特に幅広い半導体関連産業の国内投資は、台湾 TSMC の進出に見られるように、国内企業にとどまらずグローバルなサプライチェーン展開の一例として捉える事ができる。また、国のこれまでにない積極的な支援策も効果をあげている。

〔新規事業所立地計画割合の推移〕



資料) 「2023 年度新規事業所立地計画に関する動向調査」(日本立地センター) より

本調査は、こうした国内への設備投資がいかなる状況のもとに進展しているのか、とりわけグローバルな生産配置が進展するなかで、製造業がどのような立地戦略をとり、国内立地環境をどのように評価しているかについて明らかにすることを目的として実施した。

特に社会経済環境や市場性の変化、グローバルなサプライチェーンの状況は、企業の生産配置や分業、ひいては立地戦略のあり様にも大きく影響すると考えられる。本調査においては、グローバルな展開による分業体制と企業の立地地域の選定において、近年の立地環境の変化を踏まえ、“国内への生産回帰”がどのような現状にあるのか、その理由の把握とともに、国内立地の再評価と立地手法について調査を行った。

2. 調査の内容

(1) 日本企業の海外進出(対外投資)の変遷と現状

国内への生産回帰の前提として、日本企業のグローバル化が出发点となることから、日本の製造業の海外進出と展開内容について、段階をおって背景とともにまとめた。

日本の製造企業は、1980年代より海外への積極的な事業展開を進めてきた。近年においては自動車関連産業、電機・電子機械産業の新たな海外需要の拡大により、製造企業の展開の様相も変わりつつある。かつての海外展開が労働コストの逡減を目的としたものから、

グローバルスケールでの市場構造、技術環境の変化への対応を目的とした展開に変容してきた。

こうした海外展開の変容について、既存資料、統計資料をもとに把握を行った。

（２）“国内への生産回帰”に関連した動向

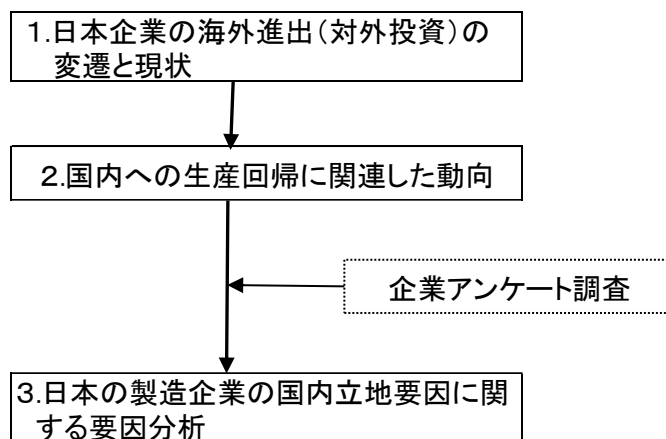
国内工場立地の背景を見ると、日本の製造業は生産性向上とともに世界的な需要拡大に大きく牽引されてきたと言える。加えて市場変化に対応させるべく高付加価値化を図ってきたことも、理由のひとつとしてあげられよう。そのなかでの“国内への生産回帰”に至る動機と動向、特に“国内への生産回帰”の対象となっている中国を中心とした動向について、まずは、既存資料、統計資料をもとに動向の把握を行った。つぎに、こうした動向について、企業アンケートによる確認と国内生産の条件等の整理及び把握を行った。

なお、企業アンケートでは、①内外市場動向、売上利益率の見通し、②海外・国内で生産拡大する理由、③イノベーションを実現する方法、④分業体制の見通し、⑤国内・海外生産の優位性と立地条件、などを内容とした。

（３）日本の製造企業の国内立地要因に関する要因分析

（１）及び（２）の内容・結果をもとに、生産回帰と国内立地選択の要因について、課題を含め整理を行った。最後に、地政学的リスクを踏まえたグローバル・バリューチェーンの必要性についてもふれている。

〔調査のフロー〕



最後に、本調査を実施するにあたり、ご多用にもかかわらずアンケートにご協力いただいた企業の皆様に御礼申し上げます。

また、本報告書の内容については、必ずしも組織としてではなく、個人的見解が含まれております。

〔調査担当：参与 高野 泰匡、企画調査室副参事 藤田 成裕〕

I 日本企業の海外進出（対外投資）の変遷と現状

1. 日本企業の海外進出の変遷

日本企業の海外進出について、段階別に、さらに、経済状況や特徴による区分により概観した¹。

（1）段階的海外進出

〔第1段階：海外事業の重層化〕

多少時期的な違いはあるにしても、アジアには繊維産業や家電製品を中心とするコスト競争力強化、欧米には貿易摩擦による電気機械、自動車等の現地生産による本格的な海外事業の集積が高まっていった。このように労働集約型、あるいは資本集約型工業が大企業中心に海外事業を行っていくことで、日本の製造業、特に規模の大きい企業群による海外事業の重層化が進展していった。また、日本企業に加えて、欧米企業の多国籍化により、海外での産業集積が高まる一方、競争も激しさを増していった。

〔第2段階：海外工程の重層化〕

機能や精度を誇る日本の組立型機械系製造業は、部品・部材の現地調達に苦勞することとなる。日本企業は国内では、世界的にも加工技術に秀でたものづくり基盤技術を有する企業が、中小零細企業を中心に存在し、製品の質的高度化を担っていた。このため、海外事業においても同様な調達のため、こうした下請的協力企業の進出を促した。

また、東南アジア等の進出国もサポーティング・インダストリーの存在の重要性から、日本の中小企業も積極的に誘致を図ることとなった。

〔第3段階（現在）：分業体制の確立〕

こうして日本企業はアジア・欧州・北米の海外3極体制を構築したものの、産業構造の変化、日本企業の国際間での競争力の低下、アジアを中心とする経済成長による市場成長力といった要因により、日本国内・海外での分業体制が確立した。また、製造とともに販売・アフターサービスといったサプライチェーンについても整備されていくこととなった。

日本企業は完成系メーカーでは自動車産業が、また各種部材・素材メーカーが国際的な競争力を有しており、現在ではこうした産業が、かつ再投資が中心となっている。また、日本製品の質の高さも評価され、アジアを中心に生活日用品・食料品の市場供給も高まっている。

今後はグローバル・バリューチェーンの構築が求められている。

¹ 「国内企業の海外事業展開に関する実態調査(平成31年3月)」((一財)日本立地センター)から再構成した。

(2) 経済状況や特徴による区分

【日本産業の勃興から復興】

日本の産業と貿易の関係は“殖産興業”に始まる。日本の近代化がスタートした明治新政府により推進(1870~80年代)された資本主義の保護・育成策がこれにあたる。殖産興業政策は、欧米先進諸国から進んだ生産技術と経済制度を導入し、鉱工業の発展、農牧業の育成、鉄道の建設、貿易の進展、技術者の養成などについて、政府の指導下に、資本制生産の体系をつくりだそうとしていた。

日本の近代化の過程において、外貨獲得のために輸出策が積極的にとられ、その先駆、かつ多大な寄与をもたらしたのは、綿・絹業(製糸・紡績・織物関連)であった。同時に近代産業のインフラとして、商社・海運・金融等が業として発展した。日本の海外進出は、当初はこうした商業・サービス業、原燃料確保のための資源開発が海外事業を行うことによるものであった。

戦後の産業復興のなかでも繊維産業は優先的に行われた。日本の繊維産業はつねに輸出産業の先頭をきっていた戦前の技術と伝統があった。繊維産業の再建にあたっては、国産原料でかなりの輸出力をもっていた生糸に外貨獲得を期待した。ついで米国による援助策もあって、昭和22年以降、米国の余剰綿花の加工輸出という形で紡績業が復活した。その後、人絹糸及びスフの生産増加により化繊工業の再建も軌道に乗った。

戦後、昭和20年代には、軽機械の輸出が軍需産業から平和産業への転換のシンボルであるとともに、輸出貿易の面で日本の希望を象徴するものであった。その先陣をきったのは家庭用ミシンであり、アメリカ市場へ昭和24年頃から出始め、順調に伸びていった。これが“加工貿易立国”を旗印としながら繊維・雑貨輸出の経験しかなかった日本産業にとって、「高度の加工品である機械も輸出できる」という力づけになった。ついで双眼鏡、20年代後半からはカメラの輸出が始まり、30年代になって順調にすべりだした。ただ、軽機械輸出は慢性的な価格の下落の一方で、輸出数量が増えていくという形をとっている。

戦後の日本経済の復興・安定化を模索するなかで、産業復興の中心をなしたのは朝鮮動乱(昭和25年6月)による“特需”であった。日本産業に対する第一の影響は朝鮮地域国連軍の軍用資材の発注であり、その内容は金属・機械・衣類が中心で、企業収益を潤すとともに日本のドル保有高を増やした。第二は輸出の急増で、世界的な軍拡傾向に乗じて金属・機械・セメント・肥料・化学薬品などを中心に輸出が増加し、数量は前年の2倍、金額は3倍近くに達した。

日本の海外直接投資が再開されたのはこの時期からで、アラスカパルプ(28年)、ウジミナス製鉄所(33年)、アラビア石油(33年)、北スマトラ石油(41年)の国家的な資源開発プロジェクトである。ほかには、市場志向型の繊維・販路確保型の商業などが主であった。

【技術導入と産業発展】

昭和30年代を通して日本産業は外国技術の導入に多くを依存しながらも、技術の向上と生産設備の近代化を急速に進めた結果、軽工業から重化学工業へと構造転換を遂げた。重化学工業は当初は国内需要に支えられ発展したが、30年代後半に入ると輸出を大幅に増やし、外貨獲得の大きな担い手となった。輸出額に占める重化学工業品の比重は30年には

4割強であったのが、40年には6割を超すようになった。成長下の問題は原材料となる資源（銅等の鉱石）をどのように確保していくかであり、海外開発がより重要な課題となってきた。40年代に入って非鉄金属産業の海外開発が急進展し、意欲的に海外資源開発が推進された。しかし、ニクソンショック・石油ショックによる国際的な市況の長期的な低迷など、カントリーリスクも加わり、50年代後半から60年代を迎える時期にはピーク時の3割程度に落ち込んだ。

輸出される重化学工業品の内容は、品種の多様化に加え、加工度の高い製品が増える傾向にある。鉄鋼の素材輸出も増えているが、船舶のほかトランジスタラジオ・テレビ・テープレコーダなどの電気機械、さらに乗用車・自動車部品なども急速に増加した。産業機械、重電機類の輸出も伸び始めている。化学品でも旧来からの重要輸出品であった化学肥料は飛躍的に伸びたが、このほかでも合成プラスチック材料・同製品、合成繊維などが海外市場に進出している。

工業原料、特に石油化学品は40年代に入るとプラントの大型化競争によってさらに大規模な発展を遂げた。設備の大型化とともに石油化学製品の用途開発（プラスチック・合成繊維・合成ゴム等の分野）でも進んだ。さらに新規需要の開拓（合成紙・合成木材・石油タンパク等）にも挑戦し、技術蓄積がなされるなど、国際競争力も強化・向上していった。40年代半ば以降、石化業界は構造的な転換期を迎え、産業構造の移行に備え、高付加価値・低公害・新規成長分野（ファインケミカル・エンジニアリングプラスチック・情報関連・ライフサイエンス等）への参入・拡充が相次いだ。こうしたことで国際的地位の向上と日本で開発した技術による製品が輸出されるようになった。40年代半ばからは、東南アジア・中近東諸国など多くの国から直接投資による工業化への協力要請がもたらされ、欧米諸国からも共同企業体などの申入れが寄せられるようになった（麗水の新規大型コンビナート（韓国）・メバウル島総合化学コンビナート（シンガポール）・I J P C設立（イラン）等）。

このように重化学工業を中心とした工業生産力の強大化に伴って、日本の工業製品は世界市場に急テンポで進出した。工業製品輸出は33年から39年の6年間で2.4倍に伸び、輸出増加の3分の2は重化学工業品に負っている。20年代までの繊維と雑貨を中心としていた日本の輸出が急速に工業化し、国際競争力の強化によって世界市場に急速に進出していったものが多い。

【貿易立国と対外投資】

昭和40年代前半から後半にかけて産業の重化学工業化は一段と進んだが、48年の第一次石油ショック、53年の第二次石油ショックによって様相が一変した。エネルギー多消費型の重化学工業や素材産業はコストアップで競争力を失い、かわって自動車、電子・電機、機械など、高度組立産業が台頭してくる。なかでも自動車、電子・電機の両分野が日本の産業の“リーディング産業”となって輸出をけん引した。第一次石油ショックまでの10年間で輸出額の伸びが最も高いのは自動車(29倍)で、以下、合成短繊維(24倍)、事務用機器(14.7倍)、テレビ(14.5倍)、テープレコーダ(14.4倍)などとなっている。40年代は全体として貿易立国として基礎固めをした時期にあった。

昭和40年代に資本と貿易の自由化が急展開したのち、50年代には対外投資が活発となり、企業の海外現地生産が増え続けた。輸出主導による経済成長の流れに変わりはなかつ

たものの、より多くの企業がグローバルな視野の中で現地生産をとらえ、具体化するようになる。その代表例がソニーで、36年に米国市場での資金調達のためADR（米国預託証券）を発行し、37年にはニューヨークにショールームを開設した。40年代には同社の海外進出は加速し、45年にニューヨーク証券取引所に日本企業として初めて上場し、47年にはカリフォルニア州サンディエゴにカラーテレビの生産工場を建設・稼働させた。ソニーに触発されたかのように、49年に松下電器産業、53年に東芝、54年に日立製作所がそれぞれ米国でカラーテレビの生産を開始し、40年代は日本企業の米国での本格的な現地生産時代の幕開けを告げるものであった。

【貿易摩擦と海外現地生産】

戦後復興、朝鮮特需などによって日本の産業は、足腰を鍛えつつ構造強化を図っていたものの、依然、景気変動にはぜい弱であった。特に朝鮮動乱による“特需”（昭和25年）後の需要落ち込みは厳しく、需要を海外に求めて輸出競争力の強化に注力する企業も増えていった。そのなかで昭和49・50年には世界大恐慌以来の「最大の不況」を迎えることになる。この世界同時不況からの脱出策の一つに集中豪雨的輸出があった。この時期の輸出は量的な増大だけでなく、自動車・家電製品・エレクトロニクス等の特定産業によっては、米国・ECと地域的に輸出先が集中していたことが問題であった。しかし結果として、これら機械工業が日本経済の基幹産業として不況から脱出する挺子となっていく。

50年代から平成当初にかけて鉄鋼・自動車・カラーテレビ・半導体などの付加価値製品は特に米国向けに輸出が拡大された。良質で安価な日本製品の浸透は米国で失業や倒産など社会問題を引き起こした。米国での日本製品に対する風当たりは強く、日米貿易摩擦として表面化・激化することとなる。繊維（40年代前半）、鉄鋼・カラーテレビ（同後半）、自動車（50年代後半）、半導体（60年代）と、生産品目を変えながら激化していった。

貿易摩擦の激化で輸出が規制されるようになると、日本の製造業は海外での現地生産を始めるようになった。この時期輸出額の多かった繊維産業では、昭和30年代に紡績業を中心とした企業によって、原料の調達基地の設立や関税障壁の克服を目的とし、中南米や東南アジアへの進出が見られた。また、40年以降には、合繊企業による海外進出も活発化した。40年代後半には、テキスタイル（糸・織物・染色加工）企業を中心に、NIEs（韓国・台湾・香港）、ASEAN、中南米への進出が増加した。これは現地での販売が主な目的とされ、輸出代替が進められたことが特徴であった。その背景として日本経済の輸出主導型成長に陰りが見え始めたこと、輸出先国で輸入代替工業化政策がとられたことがあげられる。

40年代後半からはカラーテレビなどの電気製品をめぐる対米摩擦を契機として、電気機械産業の対米投資が進んだ。そして、50年代後半には自動車・電子機械等が本格的に進出した。自動車では57年本田技研工業のオハイオ工場操業開始が第1号で、平成元年秋の富士重工・いすゞ自動車のインディアナ州の合弁企業稼働を最後に、ダイハツを除く乗用車メーカー8社の北米生産が出そろった。一方、欧州では61年日産が英国で現地生産を始めており、トヨタ及び本田技研工業も英国で平成3年から4年にかけて生産を始めた。またスズキはハンガリーで合弁生産を始めるなど、日本の製造業の現地生産は世界各地に広がっていった。

【日本経済の変質】

日本経済の変節点は昭和 45 年にあると言える。これまでもあったいくつかの不況を克服し、経済成長を維持してきた日本経済もこの年 7 月で、戦後最長（57 ヶ月）の「いざなぎ景気」が終わりを告げた。米の景気停滞による保護貿易主義の高まり（日米繊維交渉）、東南アジアでのベトナム戦争終息に伴う外貨不足といった要因による日本からの輸出の伸び悩みに加え、国内の大型設備投資の累積で深刻な過剰生産による在庫急増、大きな余剰生産能力を抱え、各産業の設備投資意欲を減退させ、景気低迷に陥った。そこに 46 年のドル・ショック（金とドルの交換停止、輸入課徴金の賦課）、スミソニアン協定による円切上げが行われた。輸出関連業種を中心に円高不況が予想された。48 年には日本も他の主要国と同様に変動相場制に移行した。そして 48 年の第 4 次中東戦争をきっかけに原油の価格高騰が生じ（第 1 次石油ショック）、安い輸入資源に依存し、日本が誇ってきた国際競争力が低下し、特に装置型産業は基幹産業として成り立ちがたい産業へと変質した。これにより高度成長が終了し、安定成長時代を迎えることとなる。

通貨の変動相場制への移行を契機とした日本経済は、グローバル化の潮流に身をおくこととなった。

【円高を背景とした海外進出】

世界経済が変動相場制への移行を余儀なくされた結果、日本の場合、変化は急激な円高により生じていく。急激な円高は輸出主導で成長を遂げてきた日本経済を直撃し、また、企業は打開策を求めて海外直接投資への動きを強めていった。こうして 45 年までは年間 10 億ドルにも達しなかった日本企業の海外直接投資は、48 年には 35 億ドルと激増し始める。これに応じ、アジア各国で輸出工業団地を造成して日本企業を誘致する動きが積極化し、台湾・韓国・フィリピン・マレーシア・タイなどで工場建設の動きが広がった。この時期の日本企業の海外進出は、まだ円高に対する防衛措置を主眼とし、商社主導での工場建設や合弁事業が主であった。

この時期はアジアへの工場建設の動きと並行して、先述したように激しさを増す日米貿易摩擦を背景に、日本製品の輸入規制を回避する目的から、米国に日本企業の現地法人も設立されていった。家電業界、自動車業界がそれぞれ米国内で生産を開始するなど、日本製品の対米輸出は、50 年代末から 60 年代当初をピークに減少に向かうこととなる。現地生産が国内生産を上回る規模になっていることを表している。

昭和 60 年代前半の傾向は、生産拠点を東南アジアと北米に展開し、資金調達のため欧州に金融拠点を築き、北米と大洋州で膨大な不動産投資を行ったことである。

円高は日本製品の価格競争力を低下させた一方、アジア諸国からすると、円高は自国通貨が円に対して下落することを意味していたから、それらの対日競争力は強化された。そしてここに、日本からの直接投資の資本が流れ込み、東アジア諸国（NIEs）の工業生産は急速に拡大していった。昭和期末には、NIEs 諸国が経済成長による賃金上昇でコスト面での優位性を弱めると、ASEAN 諸国の経済成長がこれに続き、NIEs は資本集約的な工程に特化し、労働集約的な工程を ASEAN 諸国に移すようになった。平成に入ると、次第に中国、ついでベトナムがこの急成長の過程に加わっていく。

平成 10 年代前半からは新たな成長の中核として中国経済が躍進していく。中国の急成

長を支えたのは、とりわけ莫大な直接投資による外資系企業の進出であった。平成を迎えた頃から、東アジアは「世界の工場」としての役割を拡大させていった。こうしたなか日本企業は、プラザ合意後の昭和 60～62 年の急激な円高過程では、原材料を輸入して製品を輸出する形から、部品・半製品へと付加価値の高い輸入品に移行しつつあった。この動きの背景には、円高によるコスト高・現地製品の品質向上・ローカルコンテンツ規制の強化などがあった。また、61・62 年にかけて機械工業を中心とする中小企業の海外進出が急増した。円高によるコスト増に加え、製品納入先企業が海外に進出したことがその背景となっている。

円高に伴って製造業の生産拠点の海外移転が進み始めると、日本国内では「産業空洞化」が叫ばれ、危機感が強まった。その後の円高過程で、日本の製造業は徹底したコスト削減に努めるとともに、高付加価値化を進めるなどの対応を見せた。また、幾度かの“円高”局面を経ることで、日本の製造業は輸出需要から国内需要への転換、消費の多様化などに対応してきた。近年では、円相場が一時より円安傾向で落ち着き、経済発展に伴う中国の人件費上昇・投資及び産業育成政策の変転によって、コストを重視する加工組立型産業にとっては海外生産の魅力を失う場合も増えてきている。海外、国内生産の優位性を比較考量したうえで、ベトナム等中国以外での生産、海外から国内生産に切り替える「生産の国内回帰」も見られるようになった。

【国際分業の進展】

東アジアに向けた海外生産シフトを進めるなかで、企業は付加価値が低く、量産を必要とする製品や、労働集約的な工程を随時移管し、国内事業の集約化、高付加価値化、高度化、ならびに新規事業の創出と成長事業に向けた構造転換を進めてきた。現地と国内の間の機能分化を進め、国際分業を通じて構造調整と事業効率の回復を図ってきた。そして海外と国内の拠点間に適切な国際分業体制を築き、そこから生まれる経済的便益を享受しながら、国内事業をより生産性の高い分野へ高度化させてゆくことを目指した。

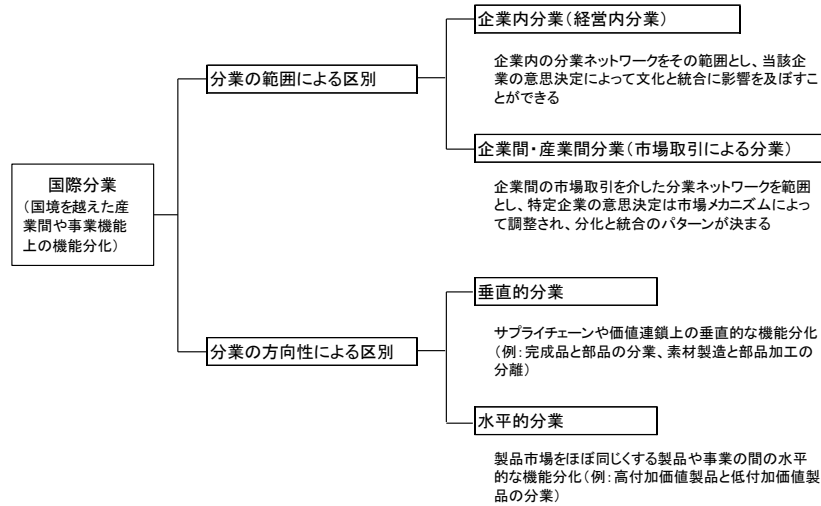
日本企業にとって、東アジアへの国際化と国際分業の進展は、海外における成長機会の獲得と国内事業の効率化、という両方の観点から企業の存続をかけた取組みである。バブル景気崩壊後の景気後退期に入り、それまでは低賃金を利用した輸出拠点としか捉えられてこなかった東アジア諸国は、多様な資源と市場機会を提供する地域であり、立地優位性が極めて高い地域であることが認識されるようになってきた。

日本とアジアの国際分業も、アジア諸国が一次産品を輸出し、日本が工業製品を輸出するという垂直的分業から、互いに工業製品を輸出しあう水平的分業に変化し、さらに日本、N I E s、A S E A N 諸国、中国が比較優位を変化させながら、それぞれがより高い付加価値な製品に特化した分業体制へと移行してきた。さらに日本とアジアとの動的な水平的分業関係は、同一の産業内においても進展しており、同一製品を各生産工程に応じて分業する「工程間分業」と、同一製品でも価格、品質等に応じて分業を展開する「製品差別化分業」がある。

このように日本企業の分業体制は、日本企業の海外生産の拡大と現地への定着の過程や世界の経済社会環境の変化において、多様な変化を遂げてきた。人口減少時代を迎え、国内市場の縮小を重要課題とする日本企業は、海外市場への参入・獲得を目指して現地化す

る時代となっている。これは、“市場分業”としての役割分担が、国際分業の基本として築かれていくことになったことを意味している。

図表 I - 1 国際分業の概念的類型



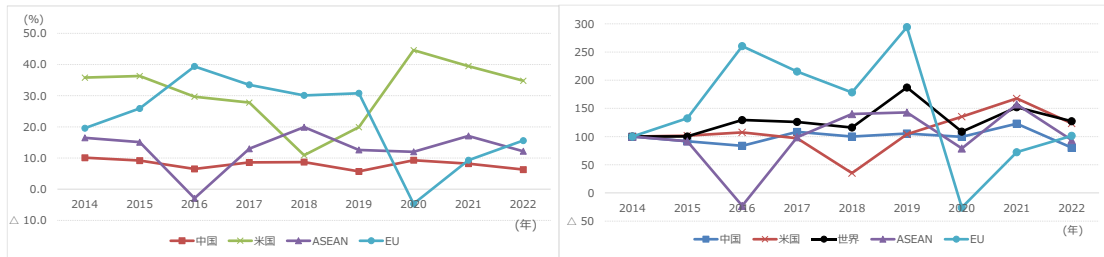
資料) 天野倫文「東アジアの国際分業と企業成長への序説(2004年3月)」
(東京大学 COE ものづくり経営研究センター MMRC Discussion Paper No.8)より

2. 海外進出の現状

(1) 対外直接投資の推移

日本企業の国際化が進むことで、対外直接投資にも影響を及ぼす。最近の日本の対外直接投資は、為替の変動が大きいことに加え、米中通商摩擦、コロナ禍、対ロシア経済制裁などの国際経済環境の変化による影響を大きく受けながらも、米国、欧州（EU）、アジア（ASEAN・中国）が中心となっている。なかでも米国・EUで世界の2分の1を占めている。また、米国・EUの振れ幅に比べ、ASEANは小さく、さらに中国が最も安定して推移している。特に2019年・2020年でのEUの大きな落込みは、コロナ禍の影響が大きかったことを示している。中国については、中国国内の景気減速、コロナ禍の影響で、世界に占める構成比は長期的に微減傾向にある。投資額を指数化した推移でも、中国の数値が最も安定しているものの、2022年の落込みは大きいことから、さらなる景気減速、米中関係の動向が懸念される。

図表 I - 2 主要国・地域の対外直接投資の構成比と投資額(指数、2014年=100)の推移



注) 中国には香港を含む。

資料) ジェトロ作成資料より作成

図表 I - 3 日本の国・地域別対外直接投資（国際収支ベース、ネット、フロー）

国・地域	年	(単位: 100万ドル)																	
		2014	構成比 (%)	2015	構成比 (%)	2016	構成比 (%)	2017	構成比 (%)	2018	構成比 (%)	2019	構成比 (%)	2020	構成比 (%)	2021	構成比 (%)	2022	構成比 (%)
アジア		43,409	31.5	35,057	25.3	14,068	7.9	42,538	24.5	55,202	34.4	55,253	21.4	37,045	24.7	63,948	30.5	41,976	23.9
中国		10,899	7.9	10,011	7.2	9,534	5.3	12,417	7.1	11,217	7.0	12,021	4.7	11,074	7.4	12,285	5.9	8,183	5.2
アジアNIES		15,305	11.1	11,962	8.6	△ 13,323	-7.5	15,309	8.8	25,507	15.9	20,059	7.8	13,953	9.3	32,600	15.5	13,824	7.9
香港		3,044	2.2	2,761	2.0	2,115	1.2	2,680	1.5	2,740	1.7	2,672	1.0	2,791	1.9	4,835	2.3	2,000	1.1
台湾		919	0.7	598	0.4	1,433	0.8	1,202	0.7	1,582	1.0	1,168	0.5	1,957	1.3	1,603	0.8	1,933	1.1
韓国		3,196	2.3	1,593	1.2	1,724	1.0	1,830	1.1	4,393	2.7	2,476	1.0	1,516	1.0	5,650	2.7	4,117	2.3
シンガポール		8,144	5.9	7,010	5.1	△ 18,594	-10.4	9,588	5.5	16,791	10.5	13,743	5.3	7,688	5.1	20,512	9.8	5,775	3.3
ASEAN4		12,986	9.1	11,719	8.5	11,438	6.4	10,647	6.1	12,658	7.9	15,521	6.0	7,686	5.1	10,989	5.2	12,434	7.1
タイ		5,568	4.0	4,057	2.9	4,691	2.6	4,935	2.8	6,817	4.3	4,363	1.7	3,611	2.4	4,344	2.1	6,242	3.6
インドネシア		4,835	3.5	3,213	2.3	3,135	1.8	3,520	2.0	3,447	2.2	8,879	3.4	1,632	1.1	2,939	1.4	2,562	1.5
マレーシア		1,293	0.9	2,918	2.1	1,269	0.7	1,073	0.6	1,262	0.8	590	0.2	1,432	1.0	2,530	1.2	2,066	1.2
フィリピン		901	0.7	1,531	1.1	2,343	1.3	1,120	0.6	1,133	0.7	1,689	0.7	1,011	0.7	1,176	0.6	1,565	0.9
ベトナム		1,652	1.2	1,446	1.0	1,666	0.9	2,029	1.2	1,993	1.2	2,648	1.0	2,360	1.6	4,162	2.0	2,959	1.7
インド		2,408	1.7	△ 1,041	-0.8	4,252	2.4	1,643	0.9	3,165	2.0	4,145	1.6	1,570	1.0	3,658	1.7	3,139	1.8
北米		51,348	37.2	51,451	37.2	53,894	30.2	48,759	28.1	20,334	12.7	55,358	21.4	68,740	45.8	84,434	40.2	63,659	36.3
米国		49,437	35.8	50,218	36.3	53,102	29.7	47,918	27.6	17,399	10.9	51,410	19.9	66,907	44.6	82,874	39.5	61,025	34.8
中南米		6,266	4.5	6,973	5.0	29,415	16.5	12,079	7.0	25,592	16.0	17,763	6.9	12,851	8.6	10,814	5.2	14,201	8.1
メキシコ		1,203	0.9	1,229	0.9	1,937	1.1	1,313	0.8	1,316	0.8	919	0.4	386	0.3	475	0.2	698	0.4
大洋州		6,030	4.4	6,669	4.8	7,293	4.1	5,448	3.1	1,871	1.2	11,064	4.3	14,396	9.6	7,710	3.7	11,358	6.5
欧州		28,448	20.6	36,081	26.1	73,568	41.2	61,131	35.2	54,797	34.2	120,616	46.7	22,210	14.8	41,084	19.6	42,052	24.0
英国		27,778	20.1	35,278	25.5	73,023	40.9	2,921	1.7	53,784	33.6	119,508	46.3	21,527	14.3	40,361	19.2	40,614	23.1
ドイツ		3,423	2.5	3,925	2.8	1,870	1.0	4,228	2.4	5,038	3.1	11,751	4.5	2,760	1.8	7,475	3.6	5,050	2.9
フランス		6,273	4.5	13,979	10.1	51,399	28.8	22,218	12.8	20,178	12.6	9,409	3.6	8,727	5.8	17,474	8.3	7,263	4.1
オランダ		1,779	1.3	721	0.5	1,037	0.6	1,830	1.1	1,262	0.8	1,641	0.6	754	0.5	820	0.4	658	0.4
イタリア		6,401	4.6	10,070	7.3	8,497	4.8	19,105	11.0	8,673	5.4	5,305	2.1	18,247	12.2	1,855	0.9	7,550	4.3
スペイン		13	0.0	△ 394	-0.3	2,217	1.2	2,293	1.3	4,334	2.7	40,464	15.7	20,253	13.5	3,358	1.6	5,021	2.9
東欧・ロシア等		670	0.5	803	0.6	545	0.3	58,210	33.5	10,14	0.6	1,108	0.4	683	0.5	723	0.3	1,438	0.8
ロシア		382	0.3	468	0.3	109	0.1	242	0.1	478	0.3	414	0.2	444	0.3	664	0.3	1,001	0.6
中東		1,007	0.7	767	0.6	845	0.5	2,096	1.2	766	0.5	△ 537	-0.2	△ 595	-0.4	344	0.2	604	0.3
アフリカ		1,510	1.1	1,431	1.0	△ 550	-0.3	1,717	1.0	1,705	1.1	△ 1,242	-0.5	△ 4,545	-3.0	1,556	0.7	1,706	1.0
世界		138,018	100.0	138,428	100.0	178,533	100.0	173,768	100.0	160,267	100.0	258,276	100.0	150,103	100.0	209,891	100.0	175,557	100.0
参考																			
ASEAN		22,819	16.5	20,920	15.1	△ 5,218	-2.9	22,569	13.0	31,950	19.9	32,582	12.6	18,024	12.0	35,869	17.1	21,407	12.2
EU		27,026	19.6	35,785	25.9	70,399	39.4	58,210	33.5	48,217	30.1	79,510	30.8	△ 6,997	-4.7	19,574	9.3	27,401	15.6

注) 国際収支統計の基準変更の2014年以降

資料) ジェトロ作成資料より

主な国への投資目的を見ると、どの国も「現地市場の開拓」が最も多く、「海外生産ネットワーク構築」「海外流通ネットワーク構築」と続いている。これら以下では、アメリカを除いた6か国は「労働力の確保」、アメリカは「情報収集」「商品などの企画開発・研究」「地域統括機能の強化」が、他国に比べて高くなっている。また、中国や東南アジア諸国は、「日本への逆輸入」「第三国への輸出」が欧米に比べ高くなっている。

図表 I - 4 主な国への投資目的 (2022 年)

(%)

	中国	タイ	インドネシア	ベトナム	インド	アメリカ	メキシコ
資源・素材の確保	1.6	0.9	1.1	1.3	1.0	0.9	0.2
労働力の確保	9.2	8.2	8.5	12.6	7.5	2.9	7.8
現地政府の優遇	1.5	1.7	0.4	1.0	0.5	0.3	0.5
海外生産ネットワーク構築	23.0	21.2	25.1	19.9	22.9	14.8	27.1
海外流通ネットワーク構築	9.4	10.5	8.6	8.9	10.5	12.8	11.5
現地市場の開拓	29.2	28.7	31.5	28.3	35.8	31.5	32.3
第三国への輸出	3.4	5.3	4.9	4.3	2.9	2.6	4.6
日本への逆輸入	4.8	4.1	3.5	4.5	1.1	1.3	0.2
関連企業の進出に随伴	3.6	5.7	4.8	3.0	4.1	2.9	6.2
資金調達・為替リスク対策	0.4	0.5	0.5	0.5	0.2	0.9	0.0
情報収集	6.2	6.7	4.7	5.7	6.4	12.3	5.5
商品などの企画開発・研究	3.3	2.2	2.2	4.3	3.2	6.9	0.7
新事業への進出	2.0	2.1	2.3	3.8	1.9	3.0	0.9
地域統括機能の強化	1.4	1.2	0.7	0.8	0.6	4.0	1.6
その他	1.1	1.0	1.2	1.3	1.6	2.9	0.9

資料) 「海外進出企業総覧 2023」(東洋経済新報社)より

業種別の投資目的も、同様の傾向にあるが、繊維・衣服、ゴム製品、金属製品、機械、電機機器、輸送機械、精密機械、その他では「労働力の確保」、食料品は「資源・素材の確保」「第三国への輸出」、非鉄金属や金属製品では「関連企業の進出に随伴」が、比較的高くなっている。

図表 I - 5 業種別の投資目的 (2022 年)

(%)

	食料品	繊維・衣服	パルプ・紙	化学	医薬品	石油石炭	ゴム製品	ガラス・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	機械	電機機器	輸送機器	精密機器	その他
資源・素材の確保	4.6	0.2	0.0	1.5	0.8	20.0	0.4	1.2	2.1	1.8	1.4	1.3	0.5	0.4	0.9	2.4
労働力の確保	7.5	14.1	2.7	5.3	3.8	0.0	12.6	6.0	6.5	9.8	10.8	10.0	12.6	10.2	10.8	12.6
現地政府の優遇	0.7	2.6	0.0	0.6	1.5	0.0	0.4	1.8	2.7	1.2	1.7	2.1	2.1	1.5	1.4	0.9
海外生産ネットワーク構築	31.5	41.4	40.3	36.6	21.4	20.0	41.9	34.7	29.8	29.3	33.2	31.5	33.2	41.6	30.8	31.4
海外流通ネットワーク構築	6.0	1.9	3.4	7.8	12.2	10.0	4.7	13.8	11.3	3.0	7.1	4.7	5.9	5.8	4.8	7.6
現地市場の開拓	30.1	16.9	38.5	27.5	29.8	30.0	20.9	29.3	31.0	26.8	25.1	29.2	23.0	23.7	20.2	23.1
第三国への輸出	7.1	7.5	5.4	4.7	2.3	0.0	4.3	3.0	3.9	6.1	2.7	4.3	6.6	3.1	7.1	4.5
日本への逆輸入	3.2	8.7	2.0	2.9	2.3	0.0	4.7	0.6	3.0	5.5	5.4	5.3	5.1	3.1	6.3	7.5
関連企業の進出に随伴	1.2	2.4	3.4	3.0	0.8	0.0	5.5	0.6	5.4	8.5	6.8	1.9	1.0	4.8	0.9	3.1
資金調達・為替リスク対策	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	1.2	0.0	0.6	0.3	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0
情報収集	3.6	1.4	3.4	3.6	6.9	2.0	1.6	1.2	2.4	2.4	2.3	4.3	2.0	2.2	6.3	2.5
商品などの企画開発・研究	2.1	2.1	0.0	3.0	13.0	0.0	2.0	3.0	0.6	0.6	1.8	3.0	5.4	1.8	7.7	2.1
新事業への進出	1.1	0.0	1.3	1.1	3.8	0.0	0.0	0.6	0.9	3.7	1.0	1.2	1.2	0.6	1.1	1.0
地域統括機能の強化	0.2	0.0	0.0	1.1	1.5	0.0	0.4	0.0	0.3	0.6	0.1	0.4	0.6	0.7	1.1	0.7
その他	1.1	0.7	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	3.0	0.3	0.0	0.4	0.6	0.5	0.3	0.6	0.4

資料) 「海外進出企業総覧 2023」(東洋経済新報社)より

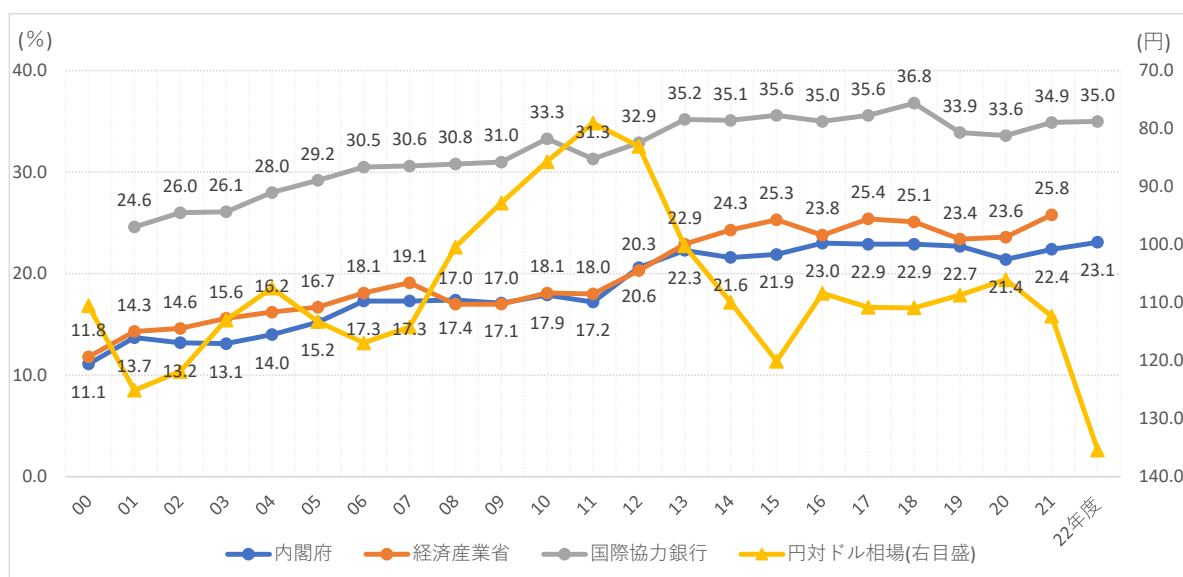
(2) 海外生産比率の推移と今後の動向

日本企業の海外生産比率の推移を見ると、統計によって数値は異なるものの、おおむね同様な傾向を示している。長期的には、リーマンショックの影響やコロナ禍で一時的な低下がみられる以外は増加傾向にある。もう少し詳しく見ると、2005年度までは各統計とも年平均1.0%（期間単純平均、以下同じ）の伸びを示していた。2006年度から2010年度まではばらつきはあるものの低下（▲0.3～0.7%）をみせ、2011年度から2018年度は0.8%前後と増加を示した。2019年度以降は、経済産業省を除き緩やかな増加となっている。

参考に対ドル円相場と比較して見ると、円相場は2011年度までは円高傾向が続き、海外生産比率も増加している。その後、円相場は逆に円安傾向となったものの、海外生産比率は引続き増加傾向が続いている。

以上から“円高イコール海外投資”とする企業行動は、ひとつの区切りとなったことを示しており、前節で整理したように、国際分業体制とサプライチェーンが構築されたことで、適地生産に移行したことを表している。

図表 I - 6 海外生産比率と対ドル円相場の推移



注1)2022年度の海外生産比率は見込み

注2)経済産業省:国内全法人ベースの海外生産比率=現地法人(製造業)売上高/(現地法人(製造業)売上高+国内法人(製造業)売上高)×100.0。国内法人売上高は法人企業統計(財務省)

内閣府:海外現地生産比率=海外現地生産による生産高/(国内生産による生産高+海外現地生産による生産高)。海外現地生産比率を0.0%と回答した企業(海外現地生産を行わない企業)を含めた単純平均

国際協力銀行:海外生産比率=海外生産高/(国内生産高+海外生産高)。回答企業の申告値を単純平均したもの

注3)対ドル円相場:東京市場、ドル・円スポット、17時時点/月中平均(日本銀行)

資料)各機関資料より日本立地センター作成

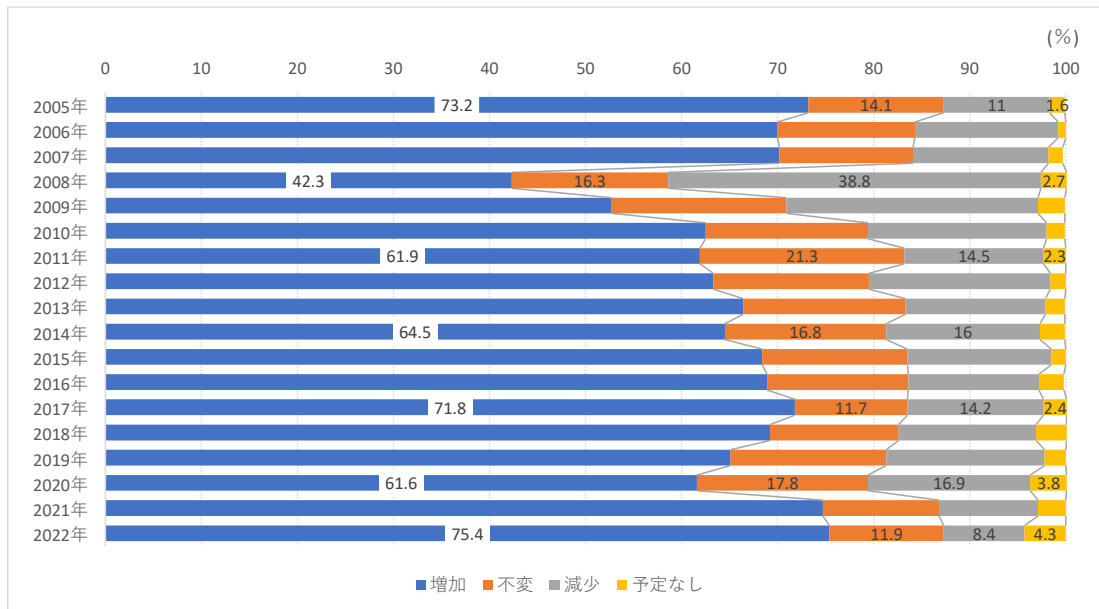
つぎに、海外生産(今後3年間)を行う予定内容の割合の推移、海外現地生産を行う企業の割合と海外現地生産比率増減予定(今後5年間)企業の割合の推移を見たのが図表 I - 7 である。

前者の今後の予定では、コロナ禍の減少から増加に転じ、「増加」が近年では最も高く、4分の3を占めている。一方、「減少」は初めて10%を下回った。また、「予定なし」の割合は少ないものの、長期的に微増傾向にある。以上を総合して見ると、「増加」が今後も増加し続けていくとは考えにくく、75%前後で推移していくものと思われる。

後者の海外現地生産を行う企業の割合は（図表 I -8）、2016年度の70.7%をピークに減少傾向にあり、コロナ禍による一時的な増減はあるものの、やはり減少傾向が続いている。また、今後5年間の海外現地生産の増減予定では、「変わらない」が中心であるものの、「増加させる」が10年度以降減少傾向にあるのに対し、「減少させる」が長期的に微増しており、22年度（見込み）では初めて1割を超えている。

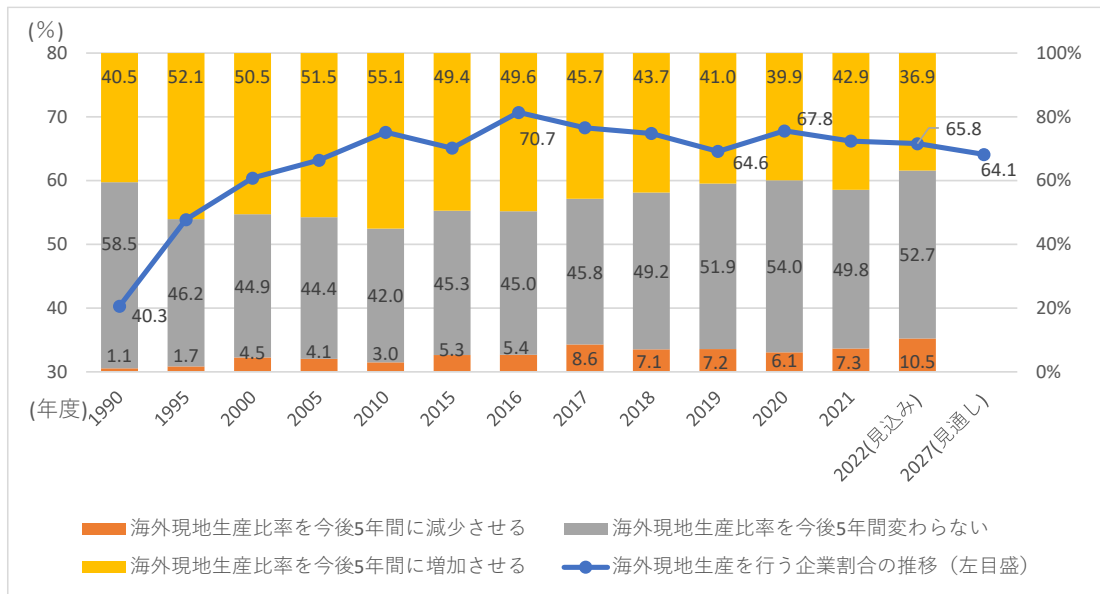
これらから判断すると、海外生産が可能な企業はすでに現地生産を行っており、“どの企業が海外現地生産を行うか”から“どの事業を海外現地生産で行うか”、という事業選択になっているものと推測される。

図表 I - 7 今後3年間の海外生産の予定の構成比の推移



資料)「令和4年度企業行動に関するアンケート調査報告書(令和5年3月)」(内閣府)より

図表 I - 8 海外生産を行う企業及び海外生産比率増減予定(今後5年間)企業の割合の推移



資料)「令和4年度企業行動に関するアンケート調査報告書(令和5年3月)」(内閣府)より

3. 主要地域との貿易

米中貿易摩擦、コロナ禍、ウクライナ紛争等による世界経済への影響、サプライチェーンの混乱にあって、日本とアジア・北米・欧州の主要地域・国との貿易（輸出入）の関係についてまとめた。

(1) アジア

世界では貿易収支の赤字が拡大しているのに対し、アジアでは黒字が続いているものの、2022年度では大きく減少した。インド・NIEsでの黒字の拡大に対し、中国・ASEANの赤字が目立ち、特にASEANでの赤字が拡大している。

対前年比でコロナ禍明けの2022年度において、世界・アジアの伸びに比べ中国が大きく下回り、インドでの輸出の増加と輸入の急減が目立っている。構成比においても中国の輸入の減少傾向があり、インドでは輸出が微増している。

図表 I-9 貿易収支の推移

(単位：億円)

	世界	アジア	中国	インド	ASEAN	NIES
2016年度	39,734	48,991	▲ 6,651	3,822	4,850	93,256
2017	24,108	58,358	2,996	4,254	2,335	96,574
2018	▲ 16,091	49,963	▲ 244	6,506	1,704	88,656
2019	▲ 12,936	44,035	2,481	5,815	▲ 2,193	82,607
2020	9,986	48,604	8,649	5,208	▲ 7,652	83,728
2021	▲ 55,866	64,375	9,780	6,792	▲ 3,233	97,799
2022	▲ 217,546	4,287	▲ 26,234	11,848	▲ 26,816	101,063

図表 I-10 対前年度比の推移

(単位：%)

	世界		アジア		中国		インド		ASEAN		NIES	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2017年度	10.8	13.7	13.1	12.2	15.0	8.8	14.9	17.5	13.0	16.1	8.4	15.6
2018	1.9	7.2	1.3	3.7	1.8	3.5	18.4	▲ 5.3	3.0	3.6	▲ 2.6	4.8
2019	▲ 6.0	▲ 6.3	▲ 7.0	▲ 6.4	▲ 6.7	▲ 8.1	▲ 4.9	1.5	▲ 7.8	▲ 4.7	▲ 7.0	▲ 7.2
2020	▲ 8.4	▲ 11.3	▲ 1.0	▲ 2.4	7.0	3.6	▲ 13.2	▲ 15.8	▲ 13.4	▲ 8.4	▲ 2.1	▲ 6.1
2021	23.6	33.5	22.8	21.5	15.0	15.1	39.4	48.8	30.7	24.4	23.5	31.7
2022	15.5	32.3	10.9	26.4	2.6	19.7	41.8	12.0	21.0	38.2	14.0	25.7

図表 I-11 世界に占める構成比の推移

(単位：%)

	アジア		中国		インド		ASEAN		NIES	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2016年度	53.7	49.6	23.2	25.6	1.3	0.8	14.9	15.1	22.0	9.4
2017	54.8	49.0	24.1	24.4	1.3	0.8	15.2	15.4	21.5	9.6
2018	54.5	47.4	24.1	23.6	1.5	0.7	15.4	14.9	20.6	9.4
2019	53.9	47.3	23.9	23.1	1.5	0.8	15.1	15.2	20.3	9.3
2020	58.3	52.1	27.9	27.0	1.5	0.7	14.3	15.6	21.7	9.8
2021	57.9	47.3	25.9	23.3	1.7	0.8	15.1	14.6	21.7	9.7
2022	55.6	45.2	23.0	21.1	2.0	0.7	15.8	15.2	21.4	9.2

資料)いずれも「貿易統計」(財務省)より作成

(2) 北米

北米について見ると、米国中心に貿易収支の黒字は続いており、2020年度までの減少から増加に転じ、連続拡大している。EVや電池といった自動車関連を中心に活発な投資が続いている。

対前年比ではコロナ禍後、米中貿易摩擦もあり、世界を上回る伸びを示した輸出に対し、輸入は停滞している。構成比でも輸入が漸減傾向にある。

図表 I - 12 貿易収支の推移

(単位：億円)

	世界	北米	米国
2016年度	39,734	65,096	66,189
2017	24,108	68,192	69,977
2018	▲ 16,091	62,348	65,160
2019	▲ 12,936	60,726	63,879
2020	9,986	46,086	50,445
2021	▲ 55,866	52,115	59,115
2022	▲ 217,546	55,691	66,539

図表 I - 13 対前年度比の推移

(単位：%)

	世界		北米		米国	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2017年度	10.8	13.7	7.9	10.3	7.5	9.1
2018	1.9	7.2	2.3	10.2	2.9	11.3
2019	▲ 6.0	▲ 6.3	▲ 4.6	▲ 5.8	▲ 4.7	▲ 6.6
2020	▲ 8.4	▲ 11.3	▲ 16.7	▲ 12.2	▲ 16.5	▲ 13.1
2021	23.6	33.5	23.9	29.6	23.9	28.5
2022	15.5	32.3	21.5	28.4	21.3	26.8

図表 I - 14 世界に占める構成比の推移

(単位：%)

	北米		米国	
	輸出	輸入	輸出	輸入
2016年度	21.1	12.7	19.7	11.1
2017	20.5	12.3	19.2	10.7
2018	20.6	12.6	19.4	11.1
2019	20.9	12.7	19.6	11.0
2020	19.0	12.6	17.9	10.8
2021	19.1	12.2	18.0	10.4
2022	20.0	11.8	18.8	10.0

資料)いずれも「貿易統計」(財務省)より作成

(3) 欧州

欧州について見ると、貿易収支は西欧・EUなど連続した赤字が続いている。2020年末にEUを完全離脱した英国は、黒字が継続し、離脱後も黒字は拡大している。また、ウクライナ侵攻後(2022年2月)のロシアについては、経済制裁強化後²、自動車を中心に企業が相次いで撤退する一方、エネルギー関連は事業を継続している。

対前年比では輸出の拡大は見られるものの、構成比では英国と2022年を除き、ほぼ入超となっている。

欧州はEUが中心となっているものの、加盟国の経済状況等が必ずしも同一ではなく、地域としての多様性も有することから、投資先としての難しさがある。

図表 I - 15 貿易収支の推移

(単位：億円)

	世界	西欧	英国	EU	ロシア
2016年度	39,734	▲ 5,088	7,699	▲ 1,372	▲ 7,476
2017	24,108	▲ 4,898	7,133	▲ 1,941	▲ 8,253
2018	▲ 16,091	▲ 10,184	6,416	▲ 4,293	▲ 8,623
2019	▲ 12,936	▲ 13,422	6,209	▲ 9,171	▲ 7,868
2020	9,986	▲ 15,691	3,480	▲ 15,145	▲ 4,522
2021	▲ 55,866	▲ 22,560	4,527	▲ 20,543	▲ 9,701
2022	▲ 217,546	▲ 18,828	5,583	▲ 17,731	▲ 12,002

図表 I - 16 対前年度比の推移

(単位：%)

	世界		西欧		英国		EU		ロシア	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2017年度	10.8	13.7	12.5	11.6	2.8	13.8	11.0	11.6	27.5	17.8
2018	1.9	7.2	0.7	6.1	2.7	14.1	4.6	7.1	11.3	7.7
2019	▲ 6.0	▲ 6.3	▲ 4.9	▲ 1.3	▲ 4.5	▲ 5.4	▲ 8.1	▲ 2.7	▲ 7.7	▲ 8.2
2020	▲ 8.4	▲ 11.3	▲ 14.4	▲ 10.3	▲ 31.7	▲ 23.0	▲ 25.3	▲ 16.5	▲ 15.4	▲ 29.3
2021	23.6	33.5	20.5	24.5	19.8	14.4	24.5	26.6	37.1	69.3
2022	15.5	32.3	20.8	13.4	22.2	21.5	20.9	13.8	▲ 39.8	▲ 6.3

図表 I - 17 世界に占める構成比の推移

(単位：%)

	西欧		英国		EU		ロシア	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2016年度	11.5	12.9	2.1	1.0	11.2	12.0	0.8	2.0
2017	11.7	12.7	1.9	1.1	11.2	11.8	0.9	2.0
2018	11.6	12.6	1.9	1.1	11.5	11.8	1.0	2.0
2019	11.7	13.2	2.0	1.1	11.2	12.2	1.0	2.0
2020	10.9	13.4	1.5	1.0	9.2	11.5	0.9	1.6
2021	10.6	12.5	1.4	0.8	9.2	10.9	1.0	2.0
2022	11.1	10.7	1.5	0.8	9.7	9.4	0.5	1.4

資料)いずれも「貿易統計」(財務省)より作成

² 対ロシア経済制裁は、2014年クリミア併合後から、資本取引規制、役務規制、輸入規制等が実施されている。

以上を総合すると、日本の貿易相手地域・国としては、中国・NIEs・ASEANのアジアを中心に、米国、EUが中心となっていることがわかる。

今後の動向をふまえると、市場としての中国とベトナム等の新たな投資先（中国+1）、成長市場としてのインドが注目される。また、成熟市場のなかで新市場開拓・獲得を目指す米国・EUを中心とする欧州への対応も求められている。

II “国内への生産回帰”に関連した動向

“国内への生産回帰（以下、「生産回帰」とする）”について、その意味から考えてみたい。ここでは、「海外で展開（予定含む）している生産事業（全部または一部）を、何らかの理由によって停止・取り止め、日本国内で当該事業の生産を行う」こととする。

なぜ“国内への生産回帰”が叫ばれ始めたのか、その契機と内容、そして、特に“国内への生産回帰”の対象となっている中国を中心とした企業動向をまとめ、その動向を確認するため、企業アンケート調査による把握を行い、整理及びまとめを行った。

1. 生産回帰を促すと見られる動き

近年、“生産回帰”として捉えられるようになったのは、いくつかの理由があげられる。順をおって見ると、アジア諸国の人件費の上昇、米中貿易摩擦、ロシアによるウクライナ侵攻、人権問題に対する企業責任などがあり、これらに加えて、中国の景気減速懸念が拍車をかけている。また、複合的な要因や業種・業態や企業の方針によっても企業行動が異なるため、単純化できるものではないが、認識できる範囲でこうした背景を以下にまとめた。

（1）アジアの人件費の上昇

I章で日本企業の海外進出の状況をまとめたが、グローバル化のなかでもコスト競争力維持のため、アジア諸国での生産が早くから浸透している。

そこで、アジア主要都市について、この10年間で製造業ワーカー（一般工）の賃金を比較（米ドル換算）してみた（図表II-1）。2013年では、ジャカルタが241ドル（対東京比9.6%）と最も低く、これに対し最も高かったのは、北京で522ドル（同20.7%）であった。2021・2022年では中国の各都市の伸びが大きく、北京、上海では2倍超伸び、対東京比では北京56%、上海46%の水準に達し、他の主要都市も対東京比20%超となった。中国以外のアジア主要都市でも、対東京比14~20%程度まで伸長している。

一方、東京の賃金は減少しており、2013年と2022年では▲15.2%と、より賃金格差が縮小している。中国主要都市と日本の地方都市との格差は縮小しており、中国のコスト面での競争力は失われつつある。

人件費の上昇だけを捉えた場合、中国の上昇は著しいものの、他国では格差は縮小しつつも、一定水準の競争力を維持できる範囲にとどまっていると思われる。また、ベトナム等の有望な投資先も存在することから、他の立地条件を考慮しても国内へ生産を戻すには、ローエンドモデルではなく、コスト的に少なくともミドルレンジ以上、あるいはハイエンドモデルとなる。

図表Ⅱ－１ 製造業ワーカー(一般工)の賃金比較

年度		2013	対東京 割合(%)	2021	2022	対東京 割合(%)
中 国	北 京	522	20.7	1,369	—	56.2
	上 海	495	19.6	1,124	—	46.2
	深 圳	390	15.5	595	—	24.4
	大 連	347	13.8	506	—	20.8
タ イ	バンコク	366	14.5	—	385	18.0
フィリピン	マニラ	272	10.8	—	294	13.7
インドネシア	ジャカルタ	241	9.6	—	407	19.0
マレーシア	クアラルンプル	429	17.0	—	430	20.1
日 本	東京	2,523	—	2,434	2,140	—

注 1) 米ドル換算

注 2) 正規雇用、基本給、実務経験 3 年程度作業員（東京を除く）。東京は、企業規模 100 人以上 1,000 人未満、技術係員平均 33 歳

資料) 「投資関連コスト比較」(ジェトロ) より作成

(2) 米中貿易摩擦と通商政策

中国の経済成長は海外からの直接投資に支えられており、2000 年代当初では、製造業の約 7 割、総投資額では第二次産業の 4 割近くが外資によるものとされていた³。外資導入については、1970 年代後半の改革開放政策に端を発し、その後の急速な経済成長とともに課題も生じている。国内格差の拡大(沿海部の発展と内陸部の低成長・農村部の低所得、都市への人口流入等)、大都市部で深刻化する公害・環境問題などである。

このような背景により、中国の外資導入政策に、たびたび変化が生じるようになった。産業構造の高度化に合わせ、外資への支援対象をより付加価値の高い分野へ、あるいは投資先を内陸部へなどと政策的な誘導を行ってきた。

また、国策としての国内産業の技術的育成やグローバル化の加速もあり、1990 年代以降「世界の工場」とも呼ばれるようになった。その後、2001 年の WTO 加盟を経て、さらなる経済発展をとげ GDP 世界 2 位の地位を築いている。一方、大国としての地位確立と世界との経済関係の深まりは、貿易をはじめさまざまな摩擦を生じさせてきた。なかでも、米中間での貿易摩擦や通商政策によって、日本の製造企業に大きな影響を与えている。

以下にその流れをまとめた。

①米中関税対抗措置(米トランプ前政権時代)

自国第一主義を掲げる米トランプ前政権は、2018 年より対中輸入品の特定品目に 10%～25%の追加関税の実施を開始した。その理由は、対中貿易赤字の拡大、中国の不正な貿易慣行に対抗するものとされている。これに対抗して中国も同様の措置を開始した。

2019 年に入っても継続され、米国は中国を為替操作に認定する一方、中国は米国からの農産物購入を中止するなどしたものの、年末には、関税引下げや予定した関税引上げを延期・見送りなどを謳った、第 1 段階の合意文章が妥結した。

³ 「外資導入と中国産業構造の変化」白春騎(浜松大学)(J-stage)より

2020年には米国が中国の為替操作国の認定を解除、米中経済貿易協定締結後、関税引下げの実施など緩和の兆しが見えていた。一方、中国では外資系企業規制とともとれる「外商投資法」「輸出管理法」などを制定した。

こうした動きのなかで、対中・対米双方とも輸出額が最高を記録している。

図表Ⅱ－２ 米中貿易摩擦の経過(米トランプ政権時代)

年	月	米国	中国
2015	5		「中国製造 2025」公布(①次世代情報技術、②高度なデジタル制御の工業機械・ロボット、③航空・宇宙装備、④海洋エンジニアリング・ハイテク船舶、⑤先進鉄道設備、⑥省エネルギー・新エネルギー自動車、⑦電力設備、⑧農業機械装備、⑨新素材、⑩バイオ医薬・高性能医療器械の重点分野)
2017	1	トランプ大統領就任	
	6		「サイバーセキュリティ法」施行
2018	3	安全保障の確保により鉄鋼(25%)・アルミ(10%)への関税賦課実施(加・墨・EU等7カ国・地域は適用除外)	
	4		対米輸入品 128 品目に対し、最大 25%の関税賦課実施
	7	対中輸入品 340 億ドル相当、818 品目に 25%の追加関税実施	対米輸入品 340 億ドル相当、545 品目に最大 25%の追加関税実施
	8	対中輸入品 160 億ドル相当、284 品目に 25%の追加関税実施	対米輸入品 160 億ドル相当、333 品目に最大 25%の追加関税実施
	9	対中輸入品 2,000 億ドル相当、5,745 品目に 10%の追加関税実施	対米輸入品 600 億ドル相当、5,207 品目に 5～10%の追加関税実施
	12	米中首脳会談(G20)	
	12		19年1～3月、対米輸入の自動車・同部品に対する追加関税措置の停止を発表
2019	3		対米輸入の自動車・同部品に対する追加関税措置の停止を延長
	5	対中輸入品 2,000 億ドル相当への追加関税を 10%から 25%に引上げ	
	6	米中首脳会談(G20)	
	6		対米輸入品 600 億ドル相当、5,140 品目に 5～25%の追加関税実施
	8	中国を為替操作国に認定	米国農産物購入中止
	9	対中輸入品 1,200 億ドル相当、3,243 品目に 15%追加関税実施	対米輸入品 700 億ドルの一部、1,717 品目に最大 10%の追加関税実施
	12	米中両国第 1 段階の合意文章妥結(関税引下げ、予定した関税引上げを延期、見送り)	
			19～20 年にかけて IT 製品の中国調達には推奨企業や製品をリスト化した「安化目録」「信創目録」(内部リスト)運用(外国企業が排除されている)
2020	1	中国の為替操作国認定を解除	「外商投資法」施行(外資による中国への投資に関する基本法) 「外商投資安全審査弁法」施行(軍事産業や国家安全に関わる重要農産品、重要インフラ、重要技術などに対する外商投資(外資

		による直接または間接の投資)について、事前の申告を義務付けるもの)
	米中経済貿易協定締結	
2	第1段階の合意発効、米中両国互いの輸入品に上乗せした関税初の引下げ	
4		「暗号法」施行(商用暗号管理条例)
8	中国 IT 企業のテンセント等との取引を禁ずる大統領令	「輸出禁止・輸出制限技術リスト」改訂
9	WTO紛争処理小委員会(パネル)、米国の対中関税に正当性はないと中国側の主張を認める	
		「信頼できない実体(エンティティ)リスト」規定公表(リスト掲載外国エンティティによる中国取引禁止)
10		「輸出管理法」制定、12月施行
12	米商務省、10月の貿易統計で対中輸出が単月では過去最大を記録と発表	中国税関総署、11月の対米黒字が単月では90年以降で過去最高の754億ドルと発表

資料)各種資料より作成

②米中通商政策と経済安全保障(米バイデン政権時代)

2021年に米バイデン政権が誕生すると、米中貿易摩擦は関税対抗措置からサプライチェーンの見直し・強化と通商政策へ移行した。米中ともに重要製品分野での国内製品の使用と製造を中心とした策を講じている。こうした状況にあっても、2021年の中国の対米輸出入は過去最高を記録している。

なかでも米国の「CHIPSおよび科学法」「インフレ抑制法」がある。重要分野製品の中国での生産拡大の禁止や、米国内製造に対する補助を中心に、いわゆる“経済安全保障”として講じられた。中国も同様な措置とともに、先端製品に使用されるレアメタルの輸出規制も対抗措置とした。

日本は米国と協調した“経済安全保障”策を講じている。

図表Ⅱ-3 米中貿易摩擦の経過(米バイデン政権)

2021	1	バイデン大統領就任 バイ・アメリカン政策を強化する大統領令発令	特定の商用暗号に対する輸出入規制 「外国の法律及び措置の不当な域外適用を阻止する弁法」施行 「化粧品監督管理条例」施行(23年5月から原材料の含有率の記載を義務付ける) 「希土管理条例案」公表
	2	重要製品のサプライチェーン見直しに係る大統領令発令	
	5	サイバーセキュリティ強化に係る大統領令発令(サプライチェーンの安全性向上)	
	6	重要製品に関するサプライチェーン強化策(4分野)発表	「反外国制裁法」施行
			一部の医療機器や観測機器等について、政府調達で国産製品の購入割合を高める方針を定めた内部通達
	8		「輸出禁止・輸出制限技術リスト」改訂
	9		「データセキュリティ法」施行
	11	「インフラ投資雇用法」成立(国内製品の要	「個人情報保護法」施行

		件厳格化) 21年、中国の対米輸出額は5,766億434万ドル(前年比27.6%増)、対米輸入額は1,794億6,563万ドル(同32.9%増)と、輸出入額ともに過去最高	
2022	2	国内製造業の活性化と重要製品に関するサプライチェーン強化策(6分野)発表	「反外国制裁法」に基づく米国防衛企業2社への精査措置発表
	3	連邦調達規則の最終規則発表	
	4	国防生産法に基づきリチウム・ニッケル等重要鉱物の国内生産に向けた取組を支持する大統領覚書	「両用品目(デュアルユース品目)輸出管理条例案(中国輸出管理法に基づく)(5月改訂版)発表
	6	「新疆ウイグル強制労働防止法」施行	
	8	「CHIPS および科学法」施行(補助金受領者が中国などの懸念国で半導体製造能力の拡大等を制限する“ガードレール条項”付加)	
		「インフレ抑制法」施行(EV 税額控除要件)	
	10	国家安全保障戦略発表(輸出管理規制)連邦政府機関の調達に関する最終規則施行(55%を同日から60%→2029年75%)	オフィス機器の全面国産化の国家規格を規定する「情報セキュリティー技術オフィス設備安全規範」を公示し規格導入を進めていく方針を打ち出す
	11	米中首脳会談 連邦通信委員会、国家安全保障上へのリスクからファーウェイ等が製造する通信機器の承認を禁止	中国の自動車関連メーカーを集めた内部の会合で、「中国企業の国産品の部品を使う」ように口頭で指示
12	「2023年国防授産法」成立	「中国輸出禁止・輸出制限技術リスト」改正草案を公開	
2023	2		米国防衛企業2社に足して「信頼できない実体リスト規定」発動
			「両用品目の輸出管理業務の実施をさらに進めることに関する通知」を地方政府に発出(中国商務部)
	3	「日米重要鉱物サプライチェーン強化協定」(日米CMA)署名	
	7		「改正・反間諜法(反スパイ法)」施行によりスパイ行為の摘発対象を広げた
	8	米国から懸念国(中国(香港、マカオ含む))への対外投資に関する大統領令署名(半導体・マイクロエレクトロニクス、量子情報技術、人工知能(AI)の3分野)(24年発効予定)	8種類のガリウム製品と6種類のゲルマニウム製品について1日から輸出に許可手続きが必要
			中国国有企業で「信創目録」の運用拡大
9	半導体政府補助金の支給ルール発表。補助金を受ける場合(世界の企業対象)、中国での半導体増産投資(先端5%、汎用品10%まで)を10年間制限(11月末発効)	「自動車産業の着実な発展に関する作業計画(2023~24年)」を公表(自動車産業の供給網の安定と円滑性を確保し、供給網の安全を監督する枠組を設立する方針)	

資料)各種資料より作成

以上より、日本企業としての対応は、まず米中相互の関税合戦を避けるため、米国向け輸出を中心とする場合は、中国以外を選択することがある。また、経済安全保障については、脱中国のサプライチェーンの構築と重要物資の中国以外からの調達、あるいは国産開発を目指すことにつながった。

(3) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、2019年12月に中国で初めて報告されたのち、2020年には世界で大流行(パンデミック)、以後2023年5月のWHOによる緊急事態宣言の解除、日本では感染症法上の5類移行によって事実上終息した。この間、世界的に都市封鎖や人の移動制限が実施され、都市部の企業活動や生産施設、物流の停止など、産業活動・サプライチェーンにかつてない影響が生じた。国・地域によって対応が異なり、特に中国では、最近まで都市封鎖の影響が生じるなど混乱が続いた。

中国による「ゼロコロナ政策」は、日本企業の現地生産や物流に大きな打撃をもたらした。この結果、コロナ禍よりもこれまでの中国政府による政策面への不満による調達・生産への変化が指摘されている。

図表Ⅱ-4 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の経過

年月	日本	世界
2019		
12		中国湖北省武漢市で原因不明の肺炎患者の報告(WHO)
2020		
1	国内初の感染者を確認	中国で新型コロナウイルスによる初めての死者。武漢市の都市封鎖を宣言。海外への団体旅行を禁止。同国内各市が交通遮断措置
	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言
2	指定感染症、検疫感染症に指定。中国湖北省滞在歴のある外国人など入国拒否の開始	WHOが新型コロナ感染による疾患を「COVID-19」と命名、国際ウイルス分類委員会(ICTV)が当該ウイルスを「SARS-CoV-2」と分類、命名
	日本政府、集団感染を起こした「ダイヤモンド・プリンセス号」の隔離措置を開始	イタリアで都市封鎖、移動制限、商業活動の休止
	日本国内で初の死亡者確認 政府による新型コロナウイルス感染症対策基本方針の発表	中国、湖北省を除く省市で休業措置を解除
3	新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)施行	WHO「パンデミック」を宣言
	東京五輪・パラリンピックの延期を発表	アメリカ、国家緊急事態を宣言(都市封鎖は州ごと)。EU、域外からの入域を制限
	首都圏 5 都県知事、不要不急の外出自粛要請(5 都県:東京・神奈川・埼玉・千葉・山梨)	フランス・ドイツ・イギリス、全土の都市封鎖を開始。スペイン、非常事態宣言。外出制限、事実上国境封鎖。フィリピン:マニラ首都圏等封鎖。レバノン・チェコ・イスラエル・ベネズエラ・ベルギー・マレーシア、外出禁止措置や都市封鎖、商業活動の停止

4	7 都府県を対象に緊急事態宣言発出(7 都府県:首都圏・大阪・兵庫・福岡)	中国、武漢市の都市封鎖を解除
	緊急事態宣言、対象を全都道府県に拡大	ドイツ、都市封鎖の段階的緩和を開始
	13 都道府県を特定警戒都道府県に指定(首都圏・大阪・兵庫・福岡・北海道・茨城・石川・岐阜・愛知・京都)	
5	緊急事態宣言全面解除	フランス、イギリス、アメリカ(カリフォルニア・ニューヨーク州)、都市封鎖の段階的緩和を開始
7	東京都、酒類の提供を伴う飲食店やカラオケ店の営業時間短縮要請	EU、入域制限を段階的に緩和
11	中国との往来、ビジネス関係者などを対象に再開	ドイツ、飲食店営業禁止。イギリス、2 回目の都市封鎖開始。イタリア、夜間外出制限・飲食店及び小売店営業制限強化。アメリカニューヨーク州、飲食店等営業制限。カリフォルニア州、飲食店屋内営業禁止・夜間外出制限措置。フランス、飲食店営業制限緩和
	東京都、酒を提供する飲食店などに営業時間の短縮を要請	
12	Go Toトラベル、全国一斉に一時停止	イギリス、小売店営業再開。アメリカカリフォルニア州、外出禁止・飲食店屋内営業禁止。ニューヨーク州、飲食店屋内営業禁止。フランス、外出制限措置緩和。ドイツ、小売店営業禁止・接触制限厳格化
	変異ウイルス、国内で初確認。政府、全世界からの外国人の新規入国の一時停止を決定	
2021		
1	東京、神奈川、千葉、埼玉の 1 都 3 県を対象に 2 度目の緊急事態宣言発出	イギリス、3 回目の都市封鎖開始。フランス、夜間外出禁止措置
	緊急事態宣言、対象地域を 11 都府県に(大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木の 7 府県を追加)	世界全体の感染者 1 億人を超える
	外国人入国の一時全面停止	
2	改正特別措置法(特措法)成立	
3	緊急事態宣言全面解除	ドイツ、小売店の営業制限緩和。イギリス、都市封鎖段階的緩和、外出制限解除。イタリア、外出禁止・小売店及び飲食店の営業禁止
4	まん延防止等重点措置発出(大阪・兵庫・宮城の 3 府県)、以降随時対象地域拡大	イギリス、小売店の営業・飲食店の屋外営業再開。ドイツ、地域別制限に移行。イタリア、飲食店営業再開
	緊急事態宣言発出(東京・関西 3 府県)	世界全体の感染者 1 億 5 千万人、死者 300 万人を超える
	国内感染者 55 万人、死者数 1 万人を超える	
5	緊急事態宣言対象地域拡大	アメリカ、各州で規制解除。イギリス・フランス、小売店営業再開・飲食店の屋外営業再開
	新型コロナの影響による倒産 1500 社に上る	
6	緊急事態宣言対象地域縮小(沖縄除く)、まん延防止等重点措置対象地域へ移行・縮小	フランス、飲食店屋内営業再開・外出制限の解除。イタリア、外出制限解除・小売店及び飲食店営業再開
7	東京に 4 回目の緊急事態宣言(沖縄と 1 都 1 県)。以後、再拡大	イギリス、屋内娯楽施設の再開
	東京五輪、東京・神奈川・埼玉・千葉の 1 都 3 県の会場では無観客開催を決定	
11	入国制限が緩和され、外国人の新規入国を一部再開(その後、新規入国原則停止)	世界全体の感染者 2 億 5 千万人、死者 500 万人を超える
2022		
2		北京冬季オリンピック開催。事実上のロックダウン開始

3	まん延防止等重点措置全地域で解除	中国、上海等7都市封鎖
7	国内感染者1千万人を超える。1週間当たりの新規感染者数、日本が世界最多(WHO報告書)	
8		中国全国15の省都を含む74都市(深圳・大連・成都等)が全域か部分的な封鎖措置
11		中国、北京市の一部で都市封鎖
2023		
2	厚労省、雇用調整助成金の新型コロナ特例措置を23年度で終了することを決定	
5	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け5類に移行	WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言の終了を発表

資料)各種資料から作成

(4) ウクライナ侵攻によるロシアへの経済制裁

ロシアのウクライナ侵攻による経済制裁の影響は、日系企業のロシア進出は、エネルギー・資源分野を除いて製造業は建設機械・自動車関連を除きそれほど小さくなく、これらは国内への生産回帰・輸出より事業譲渡による撤退を選択した。また、一部資源加工関連は周辺国への移転がみられる。

一方、エネルギー関連の投資は継続している。

図表Ⅱ-5 対ロシア経済生産の内容

【日本のウクライナ侵攻以前からの継続(2014年クリミア併合による制裁)】

支払規制	告示により指定される者に対する支払等を許可制にするもの
資本取引規制(1)	告示により指定される者との間の資本取引(預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約)等を許可制にするもの
資本取引規制(2)	告示により指定される団体による本邦における証券の発行及び募集を許可制とするもの
役務取引規制	告示により指定される団体が本邦において証券を発行し、または募集するために行われる労務または便益の提供を許可制とするもの
輸入規制	クリミア自治共和国及びセヴァストポリ特別市を原産地とするもののウクライナからの貨物の輸入を承認制とするもの
武器等の輸出制限	ロシア連邦を仕向地とする武器の輸出及び武器技術の提供及び軍事用途の汎用品の輸出及び当該汎用品に係る役務の提供について、審査手続きを厳格化

【ウクライナ侵攻後(2022年制裁)】

<p>【金融制裁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「国際銀行間通信協会」(SWIFT)からロシアの大手銀行排除 ■中央銀行との取引制限(許可制) ■暗号資産で資産移動など抜けを防ぐ「改正外国為替法」施行 ■金融機関及びそれら子会社の日本国内資産を凍結 ■新たなソブリン債の日本における発行・流通を禁止。日本における証券発行等を禁止しているロシアの特定銀行について、より償還期間の短い証券も対象に追加 ■ロシアへの新規投資禁止(ロシア向けの新規対外直接投資を許可制とする)
<p>【輸出規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■贅沢品の輸出禁止(19品目)(600万円超の日本車、20万円超のグランドピアノ、4万円超の宝飾品、ウイスキー、腕時計、葉巻たばこ、香水・オーデコロン、スーツケース等) <p><ロシアの軍事関連団体に対する輸出、国際的な合意に基づく規制リスト品・半導体など汎用品・先端的</p>

<p>な物品のロシア向け輸出、ロシア向け石油精製の装置等の輸出に関する規制(国際輸出管理レジーム対象品目及び役務の提供・産業基盤強化に資する物品・化学兵器等関連物品及び軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品)></p> <ul style="list-style-type: none"> ■業用機械の制御に使われる半導体など一般向けの製品に拡大、57 品目を追加(高出力のディーゼルエンジン・産業用機械制御用半導体・半導体製造装置・通信装置・センサー等) ■2014 年制裁により輸出禁止となった 230 余りの軍事用途品目に加え、民生用途も輸出禁止(計約 300 品目) ■石油生産に使用する設備の輸出禁止 ■先端的物品の輸出禁止(量子コンピュータや3Dプリンタ等) ■特定団体への輸出等の禁止 ■建築サービス及びエンジニアリング・サービスの提供禁止(サハリン 1、サハリン 2、アークティック LNG2 の 3 プロジェクトは除外)
<p>【最恵国待遇の撤回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■撤回のため「改正関税暫定措置法」施行(ロシアからの輸入の木材・魚介類や加工品、関税引上げ。LNG、パラジウム、石炭などは無税で変化なし)
<p>【輸入規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■機械類や一部の木材、アルコール類、機械・電気機械 38 品目の輸入禁止(ロシアからの輸入総額 1 兆 5,000 億円の 1.1%) ■石炭輸入の段階的削減、最終的に禁止 ■上限価格を超える価格で取引される原油及び石油製品の輸入及び海上輸送等に関するサービスの提供禁止
<p>【資産凍結】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■プーチン大統領を含むロシア関係者及びオリガルヒ等の資産凍結
<p>【査証措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ロシア関係者に対して、日本への査証発給の停止

資料)各種資料より作成

(5) 人権関連

人権問題は、強制労働の排除、児童労働の実効的廃止、非差別、ハラスメント、非人道的な扱い、労働安全衛生などを対象とし、自社の生産活動以外に、原材料の調達、加工、物流、販売・サービスや廃棄・リサイクルといった一連のサプライチェーンにおいて、各事業上の担当・関係者を含め責任ある行動を促し、トラブル防止や対処が求められている。また、企業のみならず地域住民、消費者もその責任ある行動をとる必要があるとされている。

中国の新疆ウイグル自治区やミャンマーなどにおける人権侵害問題などが顕著で、アパレルメーカーが繊維の原材料栽培・縫製面で、こうした国での事業活動を移転させる動きがでてきている。

図表Ⅱ－6 国際機関のガイドライン例

<p>国連「ビジネスと人権に関する指導原則」</p>	<p>2011年、国連人権理事会において、全会一致で支持された原則。ビジネスと人権の関係を、1.人権を保護する国家の義務、2.人権を尊重する企業の責任、3.救済へのアクセスの三つの柱に分類し、人権を保護する国家の義務を再確認するとともに、企業には、その企業活動及びバリューチェーンにおいて人権に関する諸権利を尊重する責任があることを明記し、人権尊重の具体的方法として「人権デューデリジェンス」の実施も規定された。</p>
<p>OECD「責任ある企業行動のためのデューデリジェンス」</p>	<p>2018年にOECDが策定したガイダンスであり、「多国籍企業行動指針」を実施するための実務的方法を提示している。</p>

ス・ガイドランス」	衣類・履物、鉱物等の一部のセクターについては、その産業特有のリスクを踏まえた詳細な手引書が存在している。
国連グローバル・コンパクト	2000年に国連本部で発足したイニシアティブで、企業に対し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野に関する10の原則を順守し実践するよう要請している。
国連責任投資原則(PRI)	投資にESGの視点を組み入れること等について記載された、機関投資家の投資原則。
国際労働機関(ILO)「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」	「ILO多国籍企業宣言」とも呼ばれ、社会政策と包括的で責任ある持続可能なビジネス慣行に関して、企業(多国籍企業及び国内企業)に直接の指針を示した。
ラグビー国連事務総長特別代表による「保護、尊重及び救済」枠組み報告	ラグビー国連事務総長特別代表(ハーバード大学教授)が、2008年の第8回人権理事会に提出したもので、多国籍企業と人権との関係を分類し、各主体がそれぞれの義務・責任を遂行すべき具体的な分野及び事例をあげている。
2015年「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」	2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択され、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標を掲げている。

【日本の取組】

日本政府は22年9月13日、企業における人権尊重の取り組みを後押しするため、業種横断的に活用できる「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(以下、ガイドライン)を策定した。同ガイドラインによると、企業が人権尊重責任を果たすための取り組みは、(1)人権方針の策定、(2)人権デューデリジェンス(以下、人権DD)の実施、および(3)自社が人権への負の影響を引き起こし、または助長していることが明らかになった場合における救済、の3つに分けられる。このうち人権DDは、企業が自社・グループ会社およびサプライヤーなどの人権への負の影響を特定、防止・軽減し、取り組みの実効性を評価し、どのように対処したかについて説明・情報開示していく一連の継続的なプロセスを指す。

資料)経済産業省ホームページより作成

(6) 日本の取組(サプライチェーンの再構築から経済安全保障)

日本政府もコロナ禍によるサプライチェーンの混乱から影響を被った事業者を支援するため、国内投資を促す「サプライチェーン強靱化」及びアジアでの生産拡大を促す「海外サプライチェーン多元化等」を支援するための補助策を講じた。

また、「経済安全保障」の観点から、蓄電池や半導体関連等の重要物資の国内投資に対する支援を開始した。

その他、「外国為替及び外国貿易法」改正によって、対内直接投資の促進や資本取引規制など、資本投資面での安全保障を強化した。

図表Ⅱ-7 サプライチェーンの再構築と経済安全保障の取組

【サプライチェーン再構築関連】

【事業再構築補助金(サプライチェーン強靱化枠)】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難いなか、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする。

サプライチェーン強靱化枠では、海外で製造等する製品について、その製造方法が先進性を有する国内生産拠点を整備(国内回帰)する事業者を支援する。この取組を通じて、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化を促進する。

■サプライチェーン対策のための国内投資促進事業

■国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業(サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金)

【海外サプライチェーン多元化等支援事業】〔JETRO〕

日・ASEAN のサプライチェーン強靱化のため、東南アジア地域を中心に、海外生産拠点の多元化を目的とした設備導入、実証事業、FS 調査等を支援する。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化した
- ・アジア地域における生産拠点の多元化等によってサプライチェーンを強靱化し、日 ASEAN 経済産業協力関係を強化することを目的としている。
- ・ASEAN 等の海外子会社等で設備導入を行う日本に拠点及び法人格を持つ民間事業者を対象とする。

【特定半導体生産施設整備等助成】〔NEDO〕

成長戦略実行計画(令和3年6月18日閣議決定)において、デジタル社会を支える高性能な半導体の生産拠点について国内立地を促進し確実な供給体制を構築することが必要であることが示されたことを踏まえ、NEDO は、経済産業省と緊密に連携し、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律(令和2年法律第37号)第29条の規定に基づき、特定半導体の生産施設の整備・生産に関する計画を作成し経済産業大臣の認定を受けた事業者(以下「認定事業者」という。)に対して助成金の交付を行う。

【経済安全保障関連】

【経済安全保障推進法(経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律) 関連(2022年5月成立)】

①重要物資の安定的な供給の確保(サプライチェーンの強靱化)、②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、③先端的な重要技術の開発支援、④特許出願の非公開の4施策を柱としている。

- ・電気、ガス、石油、水道、鉄道、貨物自動車輸送、外航海運、航空、空港、電気通信、放送、郵便、金融、クレジットカードの14業種が対象
- ・令和4年12月、特定重要物資として、抗菌性物質製剤、肥料、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、半導体、蓄電池、クラウドプログラム、天然ガス、重要鉱物及び船舶の部品の11物資を政令で指定

【蓄電池：官民連携による蓄電池・材料の国内製造基盤への投資強化】〔NEDO〕

1,000億円基金(R3補正)による支援に加えて、目標達成に向けた更なる国内製造基盤の拡充のための政策パッケージを具体化し、官民連携して、遅くとも2030年までに150GWh/年の基盤確立を目指す。

【半導体素子及び集積回路】〔NEDO〕

供給確保計画の認定の対象とする取組は、経済安全保障推進法施行令第1条に規定する半導体素子及び集積回路又はその生産に必要な原材料、部品、設備、機器、装置又はプログラム等のうち、従来型半導体、半導体製造装置、半導体部素材及び半導体原料について、供給基盤の整備・強化を行うものとする取組に該当するもの。

2023.1～第1回・第2回認定:16件

第3回公募中(半導体原料の案件に限り)

【「外国為替及び外国貿易法(外為法)」改正】〔財務省〕

■2017年(平成29年)改正

1. 改正の目的

安全保障の観点から、国の安全に関する投資に関し、無届け等で対内直接投資等を行った外国投資家に株式売却等の命令を行うことができる制度を創設したほか、外国投資家による他の外国投資家から非上場株式を取得する行為を審査付事前届出制の対象とする等、対内直接投資等規制の強化を行った。

2. 改正の概要

(1) 特定取得の事前届出制対象への追加

国の安全を損なうおそれが大きい業種について、外国投資家による他の外国投資家からの非上場株式の取得を事前届出制の対象に追加した。

(2) 事後措置命令の導入

無届けや虚偽届出により対内直接投資等を行った外国投資家等に対し、国の安全を損なうおそれが

ある場合には、株式売却等の措置命令を行うことができる制度を導入した。

■2019年(令和元年)改正

1. 改正の目的

日本経済の健全な発展に寄与する対内直接投資を一層促進するとともに、国の安全等を損なうおそれがある投資に適切に対応していくことを目的とし、事前届出免除制度を導入し、事前届出の対象を見直す等の改正を行った。(2020年5月8日施行)

2. 改正の概要

(1) 取得時事前届出免除制度の導入

一定の基準の遵守を前提に株式取得時の事前届出を免除する制度を導入した。

(2) 事前届出の対象の見直し

上場会社の取得時事前届出の閾値を10%から1%に引き下げたほか、役員への就任及び指定業種に属する事業の譲渡・廃止について、行為時事前届出を導入した。

(3) 国内外の行政機関との情報連携の強化

■2022年(令和4年)4月改正

1. 改正の目的

支払規制及び資本取引規制をより一層効果的なものとするため、暗号資産に関する取引を資本取引規制の対象とするとともに、暗号資産交換業者に資産凍結措置に係る確認義務を課す等の措置を講ずる等の改正を行った。(2022年5月10日施行)

2. 改正の概要

(1) 資本取引規制の対象に暗号資産に関する取引を追加

暗号資産に関する取引を資本取引とみなす取引として新たに定義することにより、財務大臣の許可を受ける義務を課す資本取引規制の対象とした。

(2) 暗号資産交換業者による確認義務等

暗号資産交換業者に資産凍結措置(支払等又は資本取引等を許可の対象とする措置をいう。)に係る確認義務等を課すこととした。

■2022年(令和4年)12月改正

1. 改正の目的

国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律(令和4年法律第97号)により以下①②の措置を講ずる等の外為法の一部改正を行った。

①資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)の改正により、電子決済手段(いわゆるステーブルコイン)及び電子決済手段等取引業者が新設されることを受け、電子決済手段に関する取引を資本取引規制の対象とするとともに、電子決済手段等取引業者に資産凍結措置に係る確認義務を課す(2023年6月1日施行)

②資産凍結措置の実効性をより一層確保するため、外為法の適用を受ける金融機関等に対し、外国為替取引等取扱業者遵守基準に従って資産凍結措置を適切に実施する態勢整備義務を課す(2024年4月1日施行)

2. 改正の概要

(1) 資本取引規制の対象に電子決済手段に関する取引を追加

電子決済手段に関する取引を資本取引とみなす取引として新たに定義することにより、財務大臣の許可を受ける義務を課す資本取引規制の対象とした。

(2) 電子決済手段等取引業者による確認義務等

電子決済手段等取引業者に資産凍結措置(支払等又は資本取引等を許可の対象とする措置をいう。)に係る確認義務等を課すこととした。

(3) 外国為替取引等取扱業者遵守基準

金融機関等に対し、外国為替取引等取扱業者遵守基準に従って資産凍結措置を適切に実施する態勢整備義務を課すこととした。

こうした動きの一方、大きな中国市場は存在していることから、重要物資等に該当しない工業製品(BtoB)、あるいは生活関連用品(BtoC)など、品質等で競争力を有する製品・商品は、生産増強する例も見られる。

2. 事業拠点の変化

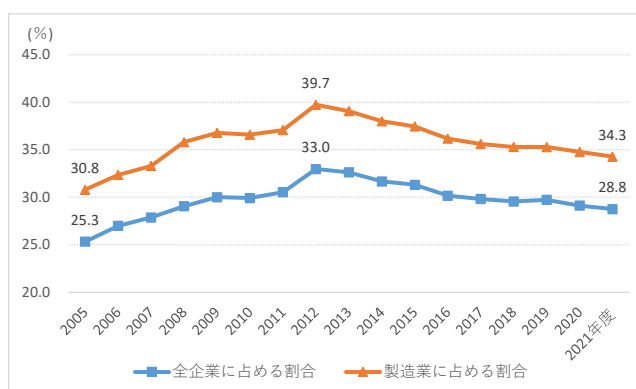
ここでは、前節の生産回帰を促すと見られる動きに対して、アジア、特に中国を中心とした事業拠点の変化をまとめた。

(1) 現地法人数

2005年度以降の日系企業の現地法人数（全企業・製造業）の推移について、主要地域・国別にみたのが図表Ⅱ－9である。全地域では増加傾向が続き、コロナ禍前の2018年度に全企業26,233法人、製造業11,344法人（製造業の割合43.2%）とピークとなった。地域別では同様の傾向となっているものの、国別では異なっており、中国ではこれより早く2015年度にピークとなった。また、ベトナムでは全企業の増加は続き、製造業は2021年度に減少に転じた。

中国について詳しくみると、全地域に占める割合では2012年度までは製造業が全企業を上回っていたが、2012年度をピークに減少に転じ、2021年度までの全企業の減少のうち製造業が約67%を占め、製造業の減少が目立っている。

図表Ⅱ－8 中国が全地域に占める割合の推移



資料)「海外事業活動基本調査」(経済産業省)より作成

図表Ⅱ－9 現地法人企業数(操業中企業)の推移

地域	全地域		北米		アジア		中国		インド		ベトナム		ヨーロッパ	
	全企業	製造業	全企業	製造業	全企業	製造業	全企業	製造業	全企業	製造業	全企業	製造業	全企業	製造業
2005	15,850	8,048	2,825	1,306	9,174	5,449	4,015	2,478	126	87	184	134	2,384	877
2006	16,370	8,287	2,830	1,300	9,671	5,700	4,418	2,681	151	96	230	164	2,405	884
2007	16,723	8,318	2,826	1,265	9,967	5,757	4,662	2,770	174	107	268	185	2,423	877
2008	17,658	8,147	2,662	1,042	10,712	5,865	5,130	2,917	219	123	326	212	2,513	751
2009	18,201	8,399	2,872	1,017	11,217	6,154	5,462	3,089	236	127	367	247	2,522	786
2010	18,599	8,412	2,860	1,063	11,497	6,189	5,565	3,078	267	141	390	263	2,536	762
2011	19,250	8,684	2,649	1,011	12,089	6,404	5,878	3,219	333	164	432	286	2,614	795
2012	23,351	10,425	3,216	1,152	15,234	7,962	7,700	4,142	410	197	610	402	2,623	803
2013	23,927	10,545	3,157	1,136	15,874	8,110	7,807	4,119	470	218	687	428	2,768	813
2014	24,011	10,592	3,180	1,125	15,964	8,167	7,604	4,025	495	235	740	455	2,767	804
2015	25,233	11,080	3,268	1,176	16,831	8,528	7,900	4,150	536	254	843	523	2,942	848
2016	24,953	10,919	3,235	1,182	16,512	8,325	7,526	3,949	553	268	883	540	2,900	850
2017	25,034	10,838	3,221	1,155	16,655	8,277	7,463	3,859	563	279	957	558	2,859	851
2018	26,233	11,344	3,277	1,157	17,672	8,746	7,754	4,004	602	293	1,098	635	2,937	878
2019	25,693	11,199	3,273	1,148	17,372	8,652	7,639	3,951	588	294	1,128	663	2,803	843
2020	25,703	11,070	3,235	1,135	17,342	8,529	7,486	3,849	616	302	1,188	677	2,913	853
2021	25,325	10,902	3,201	1,118	17,136	8,382	7,281	3,737	604	292	1,230	630	2,812	845

資料)「海外事業活動基本調査」(経済産業省)より作成

つぎに全企業のうち製造業の割合について見ると、アジアは製造業がほぼ6割を占め、中国で62%、インド、ベトナムでは70%前後と高い割合となっていた。その後、製造業の割合は減少し、2021年度には中国で10.4ポイント減の51.3%となった。また、インド・ベトナムは20.7ポイント、21.6ポイントとそれぞれ大きく減少し、中国の製造業依存が高いことがわかる。

アジアでの製造業の構成比では、中国がやはり2012年度の52%をピークに減少しており、45%程度となっている。これに比べまだ数値は低いものの、ベトナムの伸びが大きく、インドも増加傾向にある。

図表Ⅱ－10 国・地域別の全企業に占める製造業の割合の推移

(単位:%)

地域 年度	全地域	北米	アジア	中国	インド	ベトナム	ヨーロッパ	アジアでの構成比		
								中国	インド	ベトナム
2005	50.8	46.2	59.4	61.7	69.0	72.8	36.8	45.5	1.6	2.5
2006	50.6	45.9	58.9	60.7	63.6	71.3	36.8	47.0	1.7	2.9
2007	49.7	44.8	57.8	59.4	61.5	69.0	36.2	48.1	1.9	3.2
2008	46.1	39.1	54.8	56.9	56.2	65.0	29.9	49.7	2.1	3.6
2009	46.1	35.4	54.9	56.6	53.8	67.3	31.2	50.2	2.1	4.0
2010	45.2	37.2	53.8	55.3	52.8	67.4	30.0	49.7	2.3	4.2
2011	45.1	38.2	53.0	54.8	49.2	66.2	30.4	50.3	2.6	4.5
2012	44.6	35.8	52.3	53.8	48.0	65.9	30.6	52.0	2.5	5.0
2013	44.1	36.0	51.1	52.8	46.4	62.3	29.4	50.8	2.7	5.3
2014	44.1	35.4	51.2	52.9	47.5	61.5	29.1	49.3	2.9	5.6
2015	43.9	36.0	50.7	52.5	47.4	62.0	28.8	48.7	3.0	6.1
2016	43.8	36.5	50.4	52.5	48.5	61.2	29.3	47.4	3.2	6.5
2017	43.3	35.9	49.7	51.7	49.6	58.3	29.8	46.6	3.4	6.7
2018	43.2	35.3	49.5	51.6	48.7	57.8	29.9	45.8	3.4	7.3
2019	43.6	35.1	49.8	51.7	50.0	58.8	30.1	45.7	3.4	7.7
2020	43.1	35.1	49.2	51.4	49.0	57.0	29.3	45.1	3.5	7.9
2021	43.0	34.9	48.9	51.3	48.3	51.2	30.0	44.6	3.5	7.5

資料)「海外事業活動基本調査」(経済産業省)より作成

(2) 海外保有子会社・関係会社数

子会社等関係会社を保有する企業数は、コロナ禍までは減少傾向にあったが、2020・21年度と増加した。これは「子会社1」（100%議決権を所有する子会社）が増加していることにある。中国も同様に「子会社1」が増加傾向にある。事業活動の自主性を高めるため、より支配権を強める企業が多くなっていることを示している。

一方、中国が占める子会社等の構成比は、減少傾向にあり、2021年度でみると、対2016年度比全体では2.4ポイント減となった。これに対し保有企業数で3.8ポイント、子会社等合計では、7ポイント、それぞれ増加している。

図表Ⅱ-11 子会社・関係会社の内訳の推移

(単位:実数、%)

年度	保有企業数	合計				中国			
		子会社1	子会社2	関連会社	計	子会社1	子会社2	関連会社	計
2016	3,725	11,475	5,648	3,562	20,685	3,371	1,727	1,220	6,318
		55.5	27.3	17.2	100.0	53.4	27.3	19.3	100.0
2017	3,664	11,759	5,625	3,526	20,910	3,389	1,687	1,187	6,263
		56.2	26.9	16.9	100.0	54.1	26.9	19.0	100.0
2018	3,652	12,233	5,487	3,539	21,259	3,400	1,596	1,149	6,145
		57.5	25.8	16.6	100.0	55.3	26.0	18.7	100.0
2019	3,619	11,904	5,401	3,429	20,734	3,378	1,533	1,102	6,013
		57.4	26.0	16.5	100.0	56.2	25.5	18.3	100.0
2020	3,667	12,317	5,423	3,363	21,103	3,438	1,537	1,104	6,079
		58.4	25.7	15.9	100.0	56.6	25.3	18.2	100.0
2021	3,866	13,160	5,628	3,336	22,124	3,576	1,602	1,043	6,221
		59.5	25.4	15.1	100.0	57.5	25.8	16.8	100.0

〔中国の関係会社が占める割合〕

(単位:%)

年度	子会社1	子会社2	関連会社	計
2016	29.4	30.6	34.3	30.5
2017	28.8	30.0	33.7	30.0
2018	27.8	29.1	32.5	28.9
2019	28.4	28.4	32.1	29.0
2020	27.9	28.3	32.8	28.8
2021	27.2	28.5	31.3	28.1

注1) 中国には香港含む。

注2) 子会社1:100%議決権所有、子会社2:議決権所有割合50%超～100%未満、関連会社:議決権所有割合20%以上～50%以下

資料) 「海外事業活動基本調査」(経済産業省)より作成

(3) 海外拠点数

日系企業の海外拠点数の推移を見ると、2018年まで増加、2019年にアジア中心に減少、2020年には逆にアジア中心に急増、2021年では前年の反動で減少したものの、2022年には増加に転じた。2019年の減少はコロナ禍の影響ではなく、米中貿易摩擦の激化、中国の景気減速が鮮明化した時期にあたる。また、2020年の急増は、米中貿易摩擦、コロナ禍の影響によるアジア内での中国+1の動きを反映したものと見られる。

構成比では、7割を占めるアジアが中心であるほか、他地域も同水準で推移している。

図表Ⅱ-12 地域別日系企業の海外拠点数の推移

(単位:実数、%)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
アジア	49,983 70.3	49,673 69.2	52,860 70.0	54,341 70.0	50,171 67.7	56,315 70.1	53,431 68.9	55,157 70.2
大洋州	1,315 1.8	1,287 1.8	1,300 1.7	1,297 1.7	1,297 1.8	1,338 1.7	1,337 1.7	1,344 1.7
北米	8,649 12.2	9,225 12.8	9,417 12.5	9,773 12.6	9,866 13.3	9,878 12.3	9,827 12.7	9,644 12.3
中南米	2,508 3.5	2,692 3.7	2,836 3.8	2,920 3.8	2,908 3.9	2,872 3.6	2,803 3.6	2,866 3.6
欧州	7,231 10.2	7,354 10.2	7,446 9.9	7,592 9.8	7,959 10.7	8,124 10.1	8,300 10.7	7,675 9.8
中東	756 1.1	851 1.2	877 1.2	871 1.1	961 1.3	946 1.2	926 1.2	962 1.2
アフリカ	687 1.0	738 1.0	795 1.1	857 1.1	910 1.2	900 1.1	927 1.2	972 1.2
総数	71,228 100.0	71,919 100.0	75,630 100.0	77,750 100.0	74,171 100.0	80,472 100.0	77,650 100.0	78,719 100.0

注1)各年10月1日調査

注2)本調査は、(1)本邦企業の海外支店等、(2)本邦企業が100%出資した現地法人及びその支店等、(3)合弁企業(本邦企業による直接・間接の出資比率が10%以上の現地法人)及びその支店等並びに(4)日本人が海外に渡って興した企業(日本人の出資比率10%以上)を対象としている。

資料)「海外進出日系企業拠点数調査」(外務省)より作成(2018年以前は「海外在留邦人数調査統計」)

主要国別に拠点数の推移を見ると(図表Ⅱ-13)、中国が3万件超と圧倒的に多く、ついで米国となっている。しかし、ここでも中国の減少が目立っており、2015年で47%を占めていたが、2022年では2015年に比べ2千件超の減少、構成比では初めて40%を下回った。これに比べベトナムはまだ件数・構成比は少ないものの、着実に増加している。

このほか、2019年7月にEU離脱を表明、2020年2月に完全離脱を果たしたイギリスは、長期的には減少がみられるが、EU離脱の影響はほとんど感じられない。

2014年のクリミア併合、2022年のウクライナ侵攻のロシアは、経済制裁による減少が見られる。

図表Ⅱ－13 主要国別拠点数の推移

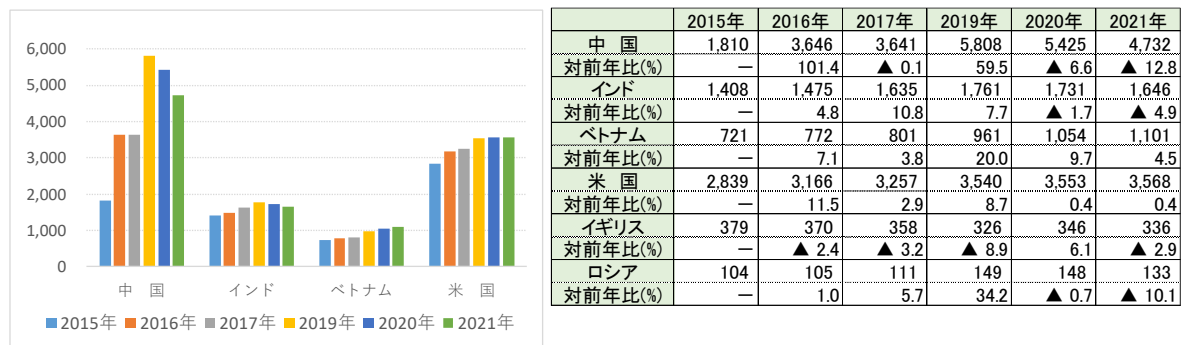
(単位:実数,%)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
中国	33,390	32,313	32,349	33,050	32,887	33,341	31,047	31,324
	46.9	45.0	42.8	42.6	44.4	41.5	40.0	39.8
インド	4,315	4,590	4,805	5,102	5,022	4,948	4,790	4,901
	6.1	6.4	6.4	6.6	6.8	6.2	6.2	6.2
ベトナム	1,578	1,687	1,816	1,920	1,944	2,120	2,306	2,373
	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.6	3.0	3.0
米国	7,849	8,422	8,606	8,929	8,959	8,930	8,874	8,673
	11.0	11.7	11.4	11.5	12.1	11.1	11.4	11.0
イギリス	1,021	998	986	966	951	957	960	955
	1.4	1.4	1.3	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2
ロシア	452	450	456	462	418	421	416	380
	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
総数	71,129	71,820	75,531	77,651	74,072	80,373	77,551	78,620
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注)不明分があるため、地域別総数と一致しない。また、中国に香港含む
資料)「海外進出日系企業拠点数調査」(外務省)より作成(2018年以前は「海外在留邦人数調査統計」)

主要国別製造業の海外拠点数の推移を見ると、中国の拠点数が急速に増加し、2015年から2019年の3年間で3.2倍の5,800件に達している。ただ、2020年からは減少に転じ、2021年では2019年から18.5%減となった。これに対し、ベトナムや米国は増加傾向にあり、特にベトナムは5年間で52.7%増となっている。

図表Ⅱ－14 主要国別製造業の海外拠点数の推移



注)2018年・2022年は業種別公表なし。また、中国に香港含む
資料)「海外進出日系企業拠点数調査」(外務省)より作成(2018年以前は「海外在留邦人数調査統計」)

(4) 製造業の解散・撤退及び新規設立法人数

製造業の解散・撤退企業数を見ると、2005年度以降毎年度200～300件程度で推移しており、数の変動は大きくはないものの、製造業の割合は40%台後半から30%台前半と低下している。産業構造が第三次産業のウェイトが高まったことで、解散・撤退も非製造業の割合が増加したことによる。このため製造業の解散・撤退について、北米・ヨーロッパでは長期的に数・構成比とも減少傾向にあり、一方、アジアでは構成比の減少は見られるものの、数ではほとんど減少していない。中国もアジアと同様の傾向を示している。

中国のアジアで占める割合は大きく、一時期は7割近くを占めたのち、低下傾向にあるものの依然6割近くとなっている。このように中国での製造業の解散・撤退企業は多いま

ま推移している。

図表Ⅱ－15 主要国・地域別解散・撤退企業数

年度	全地域		北米		アジア		中国		ヨーロッパ		中国/ アジア
	撤退数	製造業 比率	撤退数	製造業 比率	撤退数	製造業 比率	撤退数	製造業 比率	撤退数	製造業 比率	
2005	255	45.5	61	44.5	135	56.0	65	59.6	46	37.7	48.1
2006	224	47.7	58	45.7	143	61.9	75	61.0	19	33.3	52.4
2007	199	44.3	31	33.0	134	57.0	49	59.8	22	25.9	36.6
2008	232	49.2	26	32.1	176	58.1	91	60.3	19	33.3	51.7
2009	305	46.3	57	40.7	209	56.3	112	56.0	29	32.2	53.6
2010	237	39.0	42	37.2	166	49.0	95	52.5	19	17.9	57.2
2011	215	37.6	22	20.0	161	50.8	93	56.0	23	22.3	57.8
2012	216	42.4	26	41.3	168	53.5	111	59.0	16	16.8	66.1
2013	214	38.6	16	21.9	173	47.4	111	54.1	18	23.7	64.2
2014	249	39.6	19	27.1	192	47.3	133	48.5	26	25.7	69.3
2015	290	40.1	29	28.2	232	49.8	145	52.2	22	23.7	62.5
2016	271	41.7	20	26.3	217	49.9	148	55.0	16	20.3	68.2
2017	296	40.8	24	25.5	229	48.5	145	53.7	26	32.5	63.3
2018	228	37.3	21	34.4	178	44.3	111	47.8	15	18.8	62.4
2019	216	35.8	24	31.6	166	43.1	101	46.1	17	22.4	60.8
2020	305	39.6	26	25.0	247	46.6	146	52.7	19	30.2	59.1
2021	260	32.8	29	28.7	206	41.0	118	42.9	18	16.7	57.3

注) 操業状況で「解散・撤退・移転」又は「出資比率の低下」を選択し、かつ、その時期が各年度と回答した企業

資料) 「海外事業活動基本調査」(経済産業省) より作成

中国の解散・撤退企業については、全体では近年、40%台後半と多くを占める一方、新規法人数は停滞しており、大きく解散・撤退数が新規法人数を上回る状態が続いている。

図表Ⅱ－16 中国の解散等と新規法人数の推移

年度	解散・撤退企業数	構成比 (%)	新規法人数	構成比 (%)
2005	65	25.5	74	40.7
2006	75	33.5	57	37.7
2007	49	24.6	38	28.8
2008	91	39.2	40	39.6
2009	112	36.7	33	40.2
2010	95	40.1	50	40.7
2011	93	43.3	64	34.4
2012	111	51.4	65	28.1
2013	111	51.9	46	29.5
2014	133	53.4	24	21.2
2015	145	50.0	16	16.2
2016	148	54.6	8	12.3
2017	145	49.0	11	12.4
2018	111	48.7	27	27.6
2019	101	46.8	12	17.9
2020	146	47.9	17	37.0
2021	118	45.4	11	28.9

資料) 「海外事業活動基本調査」(経済産業省) より作成

(5) モノの輸出入

輸出から見ていくと、2018年度を境にそれまでの増加から減少に転じた。ただ、2021年度に輸出企業数が急増した関係で、輸出額も増加した。そのうち中国関係会社は6兆円前後、17%程度の構成比であった。2020年度で全体が減少するなかで、中国は増加し、19%台となり、続いて2021年度も全体とともに中国も増加した。

つぎに輸入を見ると、額は低いものの傾向としては輸出と同様となっているが、中国関係会社の構成比は28%前後と高くなっている。

輸出入の合計で、中国関係会社は20%前後で推移している。

図表Ⅱ-17 海外日系製造業の輸出入の推移

(単位:10億円、%)

年度	モノの輸出企業数	モノの輸出額	うち中国関係会社	中国構成比	モノの輸入企業数	モノの輸入額	うち中国関係会社	中国構成比
2016	4,696	31,518	5,896	18.7	4,197	8,824	2,544	28.8
2017	4,723	34,579	5,908	17.1	4,212	9,372	2,755	29.4
2018	4,758	36,022	6,110	17.0	4,232	9,405	2,758	29.3
2019	4,688	33,346	5,706	17.1	4,199	9,600	2,567	26.7
2020	4,713	30,097	5,823	19.3	4,207	8,212	2,406	29.3
2021	5,324	37,885	7,300	19.3	4,851	11,159	3,096	27.7

注1)中国には香港含む

注2)関係会社＝子会社:100%議決権所有及び議決権所有割合50%超～100%未満、関連会社:議決権所有割合20%以上～50%以下

資料)「企業活動基本調査」(経済産業省)より作成

(6) 中国に関連した動向

中国の割合が大きい中で、今後の展開についてジェトロ調査から見ると(図表Ⅱ-18)、「今後1～2年の事業展開の方向性」について、中国で「拡大」と回答した企業は27.7%と、非製造業を含めて実施した2007年度調査以降で過去最低の水準となり、初めて3割を下回った。

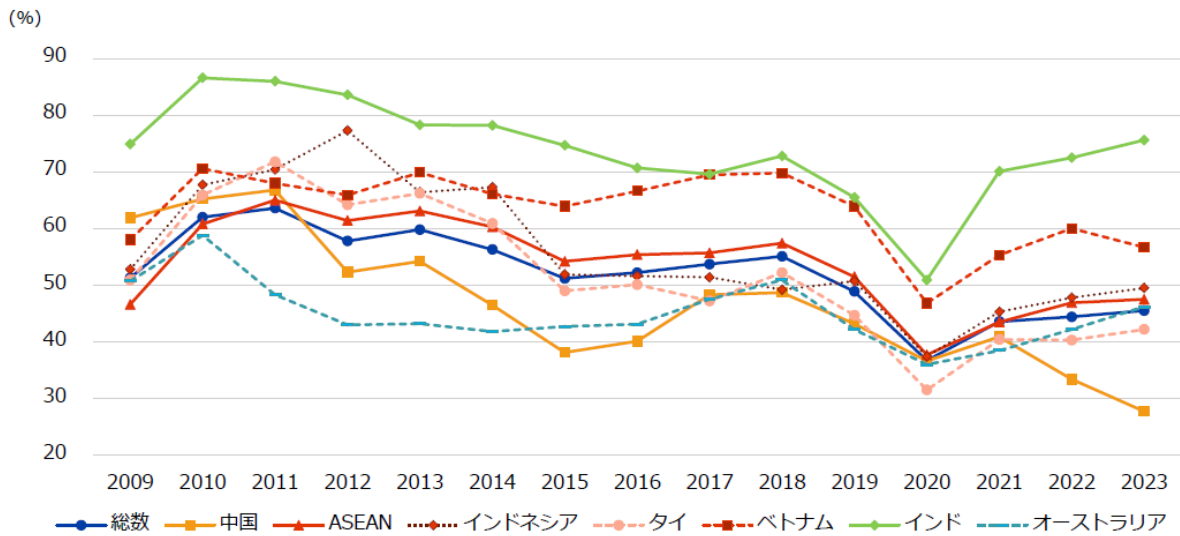
新型コロナの影響を大きく受けた2020年からおおむね回復傾向にあるなかで、中国は2年連続で低下し、過去最低となった。

また、「拡大」と回答した企業に対して、拡大する機能を尋ねたところ(図表Ⅱ-19)、全体では「販売機能」(66.7%)が最も多く、ついで「新規事業開発機能」(28.4%)が続いた。中国の場合、前者では総数を68.4%と上回ったものの、後者では23.3%と下回った。

さらに、「生産機能(高付加価値品)」を拡大すると回答した企業は、中国で38.9%と最も高く、同国の「生産機能(汎用品)」の回答を19.2ポイント上回った。「研究開発機能」を拡大する企業も中国が最も高かった。

以上のように、中国からの撤退とする企業は一定程度あり、今後の拡大も慎重になっていることもうかがえる。これを製造企業に限って言えば、生産機能を中国にとどめておく企業は多く、中国国内での新規の拡大投資について当面は手控えるものと思われる。

図表Ⅱ-18 今後1~2年で事業を「拡大」とする比率の推移(2009~2023年)

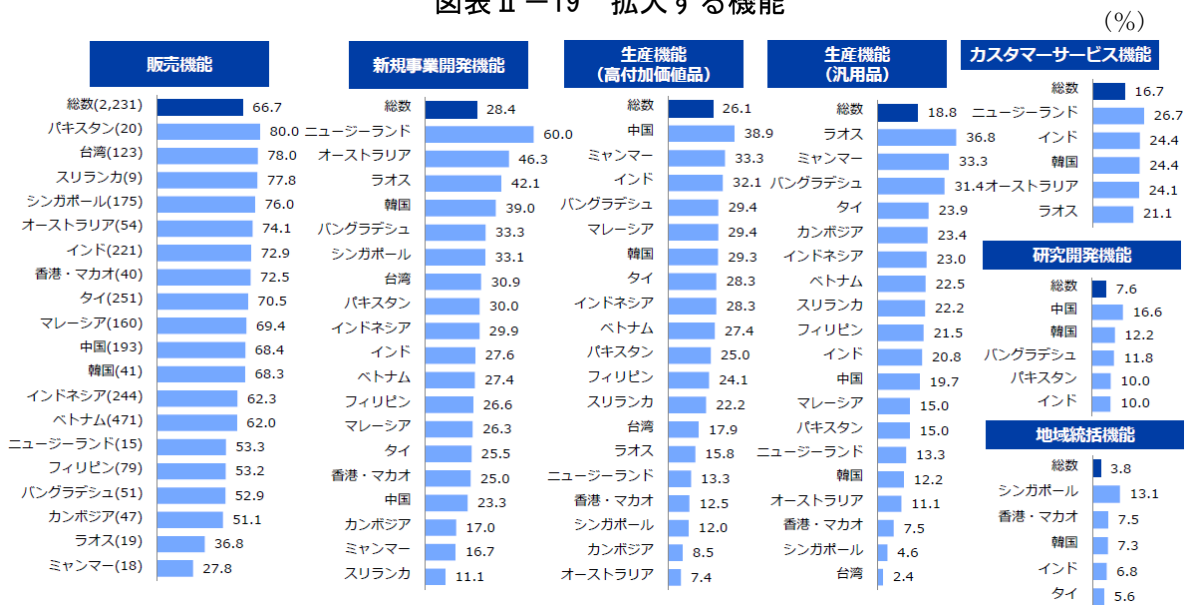


注1) 非製造業を含めて実施した2007年度調査以降

注2) カンボジア、ラオスはそれぞれ、2010年、2011年以降からASEANの平均値に含む

資料) 「2023年度海外進出日系企業実態調査|アジア・オセアニア編」(JETRO)より

図表Ⅱ-19 拡大する機能



注1) カスタマーサービス機能、研究開発機能、地域統括機能は上位5カ国・地域を抜粋

注2) 「販売機能」の国・地域名横に記載のカッコ内の有効回答数は全項目共通

資料) 「2023年度海外進出日系企業実態調査|アジア・オセアニア編」(JETRO)より

3. 国内への生産回帰に関連する動き

これまで“国内への生産回帰”に関連すると思われる国内外人件費幅の縮小、米中貿易摩擦等の要因、また、各種統計等の数字上の変化をまとめてきた。世界的な動きには、コロナ禍による一時的なサプライチェーンの混乱による影響も含まれている場合もある。こうした環境変化にあって、中国について見た場合、新規拠点の設置も少ないながらも見られるものの、日系製造企業の拠点数は減少傾向にあり、その一方でベトナムのように着実に増加傾向にある国もある。

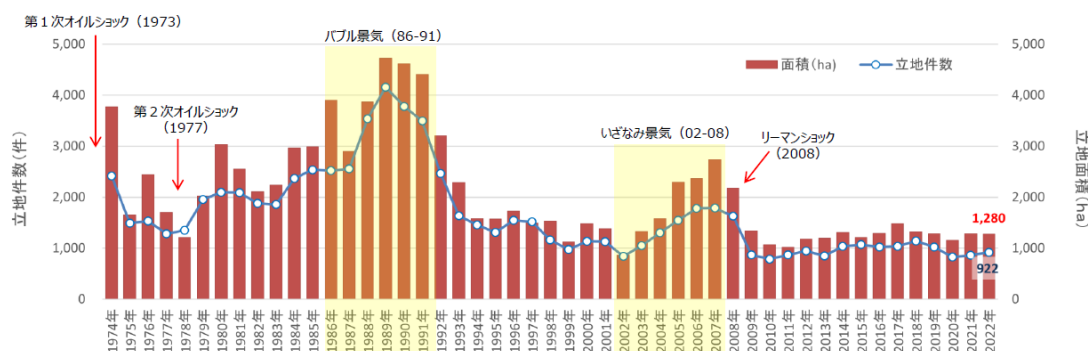
また、中国以外への移管ではなく、事業撤退そのものを選択する企業もあり、市場価値をどのように判断するか、各企業の事業内容や経営判断による。過去から中国の場合、経済開放政策と言いつつも経済運営や政策面で、その体制独特のかじ取りを行ってきており、外国投資企業が事業運営上の制約・影響を受けたことについて、さまざまな報道がなされてきた。さらに、中国景気の減速も重なったことによる市場に対する魅力の減退につながっている。

いずれにしても、中国以外も含め“撤退＝国内への生産回帰”は一部にとどまっておらず、ましてや、新たな土地取得をともなう工場の新設につながっているか、といえは極めてまれであると言える。

経済安全保障面での半導体関連産業による、近年の活発な新工場設置や増強も、コロナ禍のサプライチェーン強靱化対応は含まれていても、台湾TSMC誘致後の各企業の動きは、中国一辺倒からの回避（デリスキング）の意味合いが強い。

近年の工場立地件数は、2018年の1,142件をピークに減少傾向にあり、2019年1,023件、コロナ禍の2020年831件、その後864件、922件と増加は示しているものの、リーマンショック後は1,000件前後で推移している。

図表Ⅱ-20 工場立地動向の推移



注) 1,000 m²以上の用地取得を1件としている。

資料) 「2022年工場立地動向調査の調査結果について」(経済産業省)より

つぎに工場等の建築棟数を見ると(図表Ⅱ-21)、工場立地動向調査と同様に2018年度の8,387棟をピークに減少し、コロナ禍の2020年6,244棟となり、その後は増加に転じている。それ以前は増加傾向にあり、用地取得をともなわない工場棟の既存敷地内増設が中心となっているものと思われる。

図表Ⅱ-21 産業用建築物種別棟数の推移

(単位:棟数)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
事務所	10,552	10,547	11,039	11,273	11,413	11,090	11,582	10,312	10,763	10,108
店舗	10,118	9,512	8,603	8,346	7,856	7,384	6,289	5,059	5,492	5,737
工場及び作業場	7,515	7,612	8,061	8,034	8,144	8,387	7,359	6,244	6,825	7,103
倉庫	14,299	13,844	14,426	15,209	15,108	14,674	14,728	14,953	13,469	12,995
学校の校舎	3,842	3,433	2,815	2,417	2,256	2,062	1,954	1,727	1,652	1,708
病院・診療所	2,752	2,242	2,123	2,081	1,907	1,897	1,744	1,752	1,735	1,727
その他	39,855	38,117	36,291	36,732	38,911	37,001	35,392	29,470	30,155	31,069
産業用建築物計	88,933	85,307	83,358	84,092	85,595	82,501	79,048	69,517	70,091	70,447

資料)「建築着工統計調査」(国土交通省)より作成

(1) 海外からの撤退、国内への生産回帰に関する動き

海外からの撤退、国内への生産回帰について報道等の事例を見ると、業種・業態によって要因はさまざまであるものの、いくつかの共通項があり、下記のようにまとめられる。

- ・ 各種コスト上昇等の競争力の低下
- ・ 地元製品の質向上による競争力の低下
- ・ 技術流出リスク
- ・ 地政学的リスクの回避(サプライチェーンの安定、デリスキング)
- ・ 市場そのものの縮小
- ・ リードタイムの短縮

図表Ⅱ-22 近年の日本企業の海外撤退・国内生産への動き

企業名	中国事業の対応	理由等	対応等
花王	ペーパー用紙おむつ生産終了	ゼロコロナ政策の長期化などで需要大きく減少	国内から輸出、販売は継続
グンゼ	ストッキング生産子会社での生産終了		九州グンゼに移管
マツダ	一気乗用車への生産委託終了	ゼロコロナ政策の長期化や不動産市況の悪化等を背景に、中国市場の需要減少が想定上回る	
コベルコ	生産能力引下げ		
三菱自動車	現地法人の保有株式を合併相手に売却し現地生産から撤退	急速なEVシフトや激しい価格競争	タイ・インドネシアなど東南アジア地域に経営資源集中
帝人	事業撤退	自動車向け複合成形材料の収益改善のため	
パナソニック	家庭用エアコンの中高級機種を国内生産へ移行	リードタイム短縮(4分の1まで減)、地政学的リスク	草津工場に設備投資。自動化・効率化で生産能力3割アップ
パナソニックHD	鉛蓄電池の生産終了。業務用冷蔵・冷凍庫等グループ4社充塞		
AGC	太陽光パネルや建築用ガラスから撤退。製造会社譲渡		
太平洋セメント	セメント製造・販売を停止		
東芝	産業用モーターなどの製造拠点を閉鎖		
古河電工	光ケーブル生産から撤退、販売は継続	事業戦略の見直し	持分法適用企業の保有株を譲渡
日本セラミック	工場閉鎖	人件費上昇や政治リスクの高まり	国内工場やフィリピン工場等へ移転
安川電機	委託製造してきたプリント基板の実装を国内で内製化	コロナ禍や米中対立の激化などにより、重要部品を国内で内製し、安定供給を図る	福岡県行橋市に新工場設置。撤退化した自動化によるコスト削減
OKI	金融機器・プリンターと複合機の現地生産から撤退	人件費高騰、技術流出リスク等全体政策のなかで、市場成長性とのみびん。販売は別	ATMはベトナム工場と富岡工場に、プリンターはほとんどをタイ工場に移管
タチエス	シート素材の生産を減らす	コロナ禍のロックダウン等による供給網寸断のリスク考慮	秋田・長野県内工場で増産
日本精機	車載メーター等に組込むソフトウェア設計業務の一部を移管へ	米英独高先進国の人件費上昇等により、メキシコ・ベトナム等新興国へ移管してきたが、新興国にもインフレが広がり日本の競争力が高まる	新潟市に開発拠点新設。秋田県や岩手県にも拠点網を拡大
任天堂	生産ラインの一部を移管		ベトナムへ移管
アイリスオーヤマ	収納ボックス関連製品の生産を移管	エネルギー・輸送コスト高騰によるメリット低下	深谷工場へ移管
HOYA	デジタル・カメラ向け光学部品やレンズの加工などを手掛ける子会社を清算	採算悪化	デジタルカメラの生産をフィリピン・ベトナム工場へ移管
富士フイルムビジネスイノベーション	複合機市場から撤退。工場閉鎖	人件費上昇をはじめ税率等コストメリット減少。中国の新規導入による技術流出を防ぐ	
ワールド	国内生産の引上げ	人件費の高騰や、新型コロナによる物流コストの上昇、供給網の寸断といったリスク。日本の技術による品質価値	デパート向けの製品の国内生産は3割程度から9割まで引上げ

アダストリア	生産比率を低下	円安や原材料コスト上昇	東南アジアでの生産比率を22%から50%へ(RCEPの活用)
キヤノン	デジタル工場閉鎖	コスト魅力低減、スマホの普及による市場縮小、地政学的リスクの懸念	安全な国内生産の二択。メイン工場は国内で
中国以外の国の対応			
塩野義製薬	ロンドンの欧州本社機能をアムステルダムに移転	EU域内の薬事業を統括する欧州医薬品庁(EMA)がロンドンからアムステルダムに移転したため	ロンドン拠点は開発や販売目的で残した
富士通	ロシアから完全撤退、欧州向けサーバー機器の運用や保守サービス提供拠点	ポーランド等別の拠点に移管	
JVCケンウッド	インドネシアでカーナビ生産のうち国内向けは国内生産へ	自動化技術の獲得に向けた人材育成	国内向けを移管
リバーエレテック	マレーシア生産子会社を解散、清算手続きへ	グループの経営資源を水晶製品に集中	
AGC	ロシア国内の2か所でガラス生産。事業譲渡へ		
日産自動車、マツダ	ロシアの自動車研究所や合弁会社に工場等を売却		
トヨタ自動車	ロシアの生産から撤退		
KYB	北米から緩衝器の生産の一部を国内へ移管	米国やメキシコの北米拠点で人件費上昇、収益を圧迫	岐阜工場に移管
セントラル硝子	欧米のガラス事業から撤退	中国勢などとの競争激化。海外のガラス事業から撤退し、化学品などに注力	米投資会社傘下のSPCに売却

資料) 新聞報道・ネット記事等より作成

図表 II-23 近年のチャイナプラスワン戦略の企業事例

移管先	製造商品	主な移管理由							概要
		人件費・原材料費高騰	環境規制	技術流出	供給網途絶	生産効率化	生産成約・ゼロコロナ	米対立	
インドネシア	ナビゲーション・オーディオ製品					✓			・グローバルでの生産拠点を最適化のため中国での生産終了予定 ・日本やインドネシアの工場に生産を移管予定 ・インドネシアやベトナムから調達拡大、中国比率を下げる方針 ・調達の依存度も徐々に縮小
	縫製品	✓							・当局による中核部品の中国での開発・設計・生産の強要が懸念 ・中国への技術流出につながる恐れ
ベトナム	複合機			✓					・輸出向け生産を中国からベトナムに移管 ・コロナ禍による生産成約や米中貿易摩擦といったリスクを分散 ・中国では大気汚染騒音のたまり、工場も停止が必要だった
	自動車用ホース		✓				✓	✓	・顧客の米国企業の実装でベトナムに積極投資 ・28年までに中国以外での生産比率の引上げ目標を掲げる
	電子機器受託製造	✓					✓	✓	・24年までに中国製半導体の使用を取りやめることを目指す ・プリント基板など半導体以外の部品も中国製の使用取りやめ ・PCやサーバー組立てでベトナムなどの生産能力を高める
タイ	PC・サーバー				✓	✓		✓	・生産の大部分を中国からタイ工場に移管 ・低い人件費と拠点集約など生産効率化も進め、生産コスト削減 ・日米欧で販売するカメラの生産を中国からタイに移管
	プリンター	✓				✓			・米中対立激化やゼロコロナ政策の都市封鎖で中国を世界的なサプライチェーンの中核におくリスクの上昇を懸念
インド	カメラ						✓	✓	・主力製品の生産の一部をインドに移管 ・インドでの生産比率を大幅増
	スマートフォン				✓		✓	✓	・インドの従業員を今後2年間で大幅に増加させる計画 ・中国からインドに生産をシフトする主要顧客の動きに合わせた戦略
バングラデシュ	電子機器受託製造						✓	✓	・中国の人的コスト上昇を受けて生産比率を引下げ、バングラデシュでの生産比率を引き上げ
	縫製品	✓							・原材料や物流費高騰に対応するため、バングラデシュなどにも生産委託先を拡げる ・28年までに東南アジア比率を50%に高める

資料) 「地政学リスクの今を読み解く(2023. 10. 10)」(PwC)より

(2) 日本企業の国内回帰等相関関係

これまで見てきた日本企業の動きについて、具体的な関係図に描いてまとめたのが図表 II-24 である。

全体としては、市場価値を中心に海外生産は活発であるものの、生産地については、生産品目、コスト、インフラ整備状況等による移動が見られる。

注目国別に順をおってまとめた。

【英国】

2016年のEU離脱決定後、2020年2月の正式離脱による影響については、一部にとどまり、金融・保険、卸売・小売業等非製造業での英国離れはあったものの、製造業については懸念されたほど多くはなかった。

【ロシア】

ウクライナ侵攻後の経済制裁による事業撤退がある。建設機械・自動車関連は事業そのものから撤退し、地元資本への譲渡が行われている。鉱物資源の加工等については、周辺旧東欧諸国への移転や他の資源国での増強がある。数としては非常に少ない。たば

こ産業、エネルギー関連では事業継続が続いている。

【欧州・米国】

いずれも市場としつつも、インフレ圧力による人件費やコスト上昇により周辺国、あるいは日本へ移管がみられる。北中米では経済連携協定（USMCA、旧NAFTA）によるカナダ・メキシコへの移管がある。さらに、メキシコ等の新興国にあってもインフレ圧力によるコスト上昇があり、国内移管の例もある。

【中国】

コロナ禍による都市封鎖、米中貿易摩擦、景気減速もあって、巨大市場と世界の工場としての地位が低下しつつある。その影響による外資の撤退や投資の縮小が続いている。

日本の製造企業は、人件費上昇や政治的安定性、コロナ禍によるロックダウン、米中貿易摩擦など地政学的リスクによりベトナム等アジア諸国、あるいは日本へ移管がある。国内移管の場合でも、付加価値による事業選別、コストと生産性向上から、省人化・自動化による生産が行われる。

撤退の理由として、①環境の変化等による販売不振、②海外展開を主導する人材の力不足、③現地法令・商習慣の問題、④人件費の高騰による採算悪化、⑤従業員確保・育成・管理の困難性となっている。また、障害・課題内容として、①投資資金の回収、②現地でのリストラの円満進捗、③現地法令への遵守、④取引先への納品責任・合弁先との調整、⑤現地政府への説明・調整、となっている（Digima(中小企業庁)資料より）

一方で、やはり市場としての位置づけは大きく、中国市場を対象としている場合は、増強する場合もある。中国市場+他国向け輸出を担っている場合、米国と関係で重要物資の場合は移管し、高付加価値品を国内へ移管する事業選択による場合もある。

さらに、中国市場から撤退したくともできない状況におかれている企業もあると言われている(44頁【コラム】参照)。

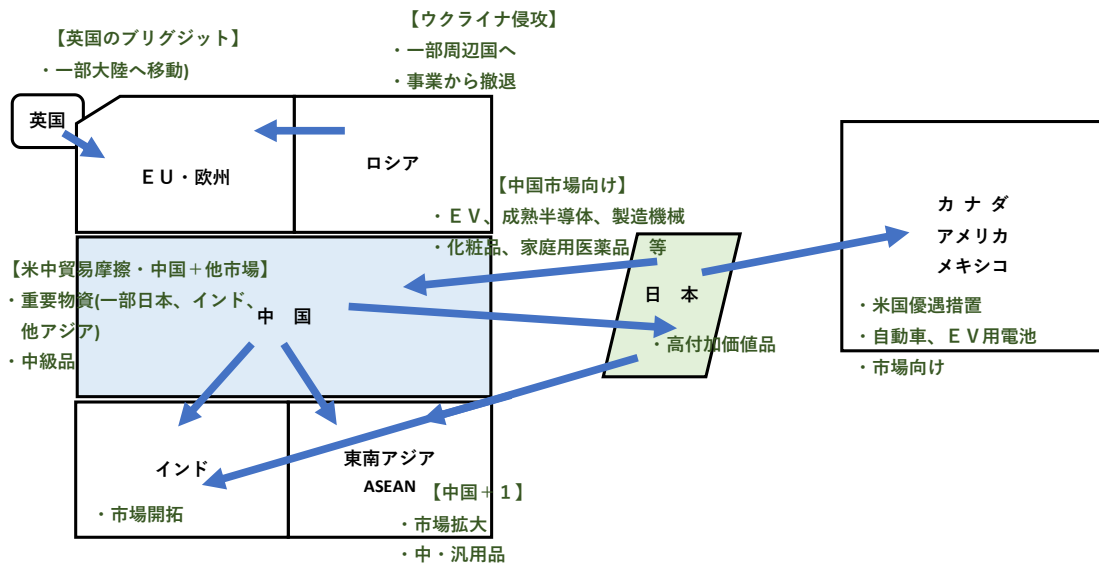
〔日本企業の主要業種の動き例〕

業種	動向
食料品	中国、東南アジア、欧米と各地で積極的展開。中国では競争激化
金属	EV自動車・電池→中国、自動車→タイ。現地顧客向米中摩擦影響なし 日米欧亜(ASEAN・インド)+中国市場向拡大。自動車向汎用品は中国解散(競争激化、利益低下)
電機	一部中国からベトナムへ移管、対米輸出。中国市場への参入(半導体分野)。中国スマホ等IT関連、医療機器減で停滞。インド市場成長見込む。 集約化で生産コスト低減(国内移管含む)、日本企業の中国離れが不安要素(日系企業を顧客としていた場合)。中国向は成熟品生産へシフト、先端品対象の輸出規制少ない。 研究開発・生産拠点の海外展開加速
化学	半導体関連中国圧力(先端品)、成熟品は増強・拡大。中国が稼ぎ頭。中国は量産品、国内は高額(高付加価値)・小ロット生産
医薬	米中欧へ積極展開。バイオベンチャー買収。中国は家庭用医薬中心

化粧品	中国市場開拓・展開（E C 中心）。富裕層向け。中国の成分開示策による影響はこれから
ガラス・土石	欧米中台+ベトナム・インド。ボリューム大きい中国が稼ぎ頭。自動車、液晶パネル類、セラミック部品、カーボン素材。中国不動産市場は後退
ゴ ム	自動車向。北米・中国・欧州+インド
非鉄金属	地政学リスク対応（ロシア→東南アジア）、インドネシア鉱山開発・チリ等。インド中心にアジア展開。F A 用ロボット部品、製造業向け海外拠点の生産用途増。国内外の生産拠点の集約・生産性改善（エネルギー・人件費等）
輸送機械	グローバル化への対応（インド積極投資、新興国強化）、ロシア撤退、インドネシア・2 輪インドなど好調。北米改善 米国から中国・インド（汎用機器）、メキシコ（人件費抑制）へ移管。中国拠点集約もあり（ベトナム移管・撤退）
精密機械	欧米中で供給。アジア市場開拓、各国ニーズに適合する製品開発。I o T 関連機器。半導体不足解消、中国市場拡大、マテハン E C 向高水準。低採算のタイ・ブラジル・欧州閉鎖。インド国内向一部日本へ
機 械	国際最適分業展開。中国は E V ・ I T 関連・電池も、国内市場向、中国以外はタイで。中国も用途による差。電池は欧米も。欧米はハイエンド商品。中国集中リスク分散・薄利。中国、現地日系企業向け。自動車向 = ASEAN ・ 中国の北米向生産子外社、関税引上げ、採算悪化解散
紙・パルプ	ベトナム
織 維	自動車向シート材増産。化粧用、中国順調、その他アジア・インド開拓。衣料は欧州高級ブランド向け。 国内から東南アジアへ生産化進め原価低減。中国生産合繊はインド・バングラへ。中国成長によりブランド価値向上
その他製造	円安による国内生産拡充—海外生産比率抑制。不採算の中国撤退。中国工場閉鎖、A S E A N で拠点準備

資料)「会社四季報」(東洋経済新報社)等をもとに作成

図表Ⅱ-24 日本企業の海外生産及び国内回帰関係



資料)「会社四季報」「未上場版会社四季報」(いずれも東洋経済新報社)、報道記事をもとに作成

以上を総合してみると、“国内への生産回帰”は行われてはいるものの、限定的であると言える。先述の（１）にまとめた理由があるものの、生産回帰にもデメリット（立地条件）はあり、以下のようにまとめられる。

- ・ 海外の人件費上昇に対し、日本の実質賃金は減少しているなど、賃金格差の縮小はあるものの、一般職の労賃は高く、固定費削減は課題となる。このため、自動化・省人化の導入が前提となる。
その一方、技術職経験者の賃金は諸外国に比べ低く、技術人材確保は有利ともいえるが、優秀な技術人材の海外流出が懸念されている。
- ・ 人件費以外の原燃料や物流コストなど、ランニングコストも上昇しており、低付加価値製品についての国内生産は難しい。ただ、輸送コストの上昇で海外よりも有利（図表Ⅱ-22 内アイリスオーヤマの収納ボックス）、他の先進国に比較し高品質な製品、たとえば織物・縫製、衣料品などは国内生産の場合でも競争力を有している（同ワールド）。
- ・ 海外との分業が進んだことで、素材、部品・部材等の調達是国内だけでは難しくなっており、サプライチェーンへの影響を受けやすい。
- ・ 関連して為替の影響による輸出入でのコスト差が生じる。
- ・ 現在の人材確保難は一時的な課題ではなく、人口減少時代にあっては、継続した課題となる。
- ・ DX・GXに対する他の先進国に後れをとっており、デジタルインフラ・再生エネルギー確保に課題を有している。

【コラム】米国との関係及び中国からの撤退について

1. 米国との関係(22頁参照)

バイデン政権による2022年の「半導体禁輸輸出通達」は、米国の半導体製造装置を使用して生産された特定の半導体チップを中国が入手できないようにする措置が含まれている。これにより企業取引に大きな影響を与える規制強化であり、強制的に米国の半導体技術を活用する中国の半導体関連企業との取引を中止せざるを得ない可能性が高まっている。

また、「半導体製造関連エンドユース規制及びスーパーコンピュータ関連エンドユース規制」がある。規制による重要なポイントは以下のとおり。

- ・ 一定の用途向けはリスト規制非該当品目も対象
- ・ 日本、米国等のホワイト国の企業の中国子会社も規制対象
- ・ 日本国内企業向けや中国国外の国向けであっても、許可対象
- ・ 規制対象エンドユースには純粋に民生エンドユースの場合も対象

こうした中国に対する輸出規制強化においては、14nm(ナノメートル)以下の半導体製造装置、技術の中国への輸入禁止、米国技術を用いた半導体の一部輸入禁止、製造装置の輸入禁止の拡大も発表されている。この米国規制に従わない場合、日本企業も金融制裁を受けることとなり取引停止となる。なお、2022年の中国市場での半導体装置売上高は、約3.3兆円であった。

(「Digima」～出島～資料より)

2. 中国市場からの撤退のポイント

撤退の手法としては以下の4種類がある。そして、それぞれのメリット・デメリットをまとめた。

総じてメリットが多く、買い手さえ見つければデメリットが少ない「持分譲渡」が選択される場合が多い。

手法	概要	メリット	デメリット
持分譲渡	会社(中国現地法人)の持分を第三者に譲渡し、中国市場における営業から撤退する方法	<ul style="list-style-type: none"> 債権者保護や雇用維持の問題が発生しにくい 中国当局は中立的な姿勢 費用が低廉 手続きが簡易で所要時間が短い 親会社のレピュテーションへの影響が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 買い手が見つからない可能性がある 譲渡価格が不確定
合併・分割	別の企業に会社を吸収させて、経営権を完全に譲渡する方法	<ul style="list-style-type: none"> 債権者保護や雇用維持の問題が発生しにくい 親会社のレピュテーションへの影響が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 吸収先が見つからない可能性がある 譲渡価格が不確定 地域をまたぐ合併・分割については、中国当局が協力的でない場合がある 免税措置や事業ライセンスなどを包括承継することは困難
解散・清算	解散・清算の手続きをとり、会社の法人格を消滅させる方法	<ul style="list-style-type: none"> 買い手を探す必要がない 	<ul style="list-style-type: none"> 債権者保護や雇用維持の問題が発生する 中国当局が協力的でない場合がある 費用が高額 手続きが煩雑で所要時間が長い 親会社のレピュテーションリスクが懸念される
破産	破産手続きによって会社財産を債権者に配当し、最終的に法人格を消滅させる方法	<ul style="list-style-type: none"> 買い手を探す必要がない 	<ul style="list-style-type: none"> 債権者保護や雇用維持の問題が発生する 中国当局が協力的でない場合がある 費用が高額 手続きが煩雑で所要時間が長い 親会社のレピュテーションリスクが懸念される 破産管財人によって手続きが行われるため、親会社のコントロールが及ばない

資料)「中国弁護士(律師)コラム」(ベリーベスト法律事務所)より

中国での撤退が難しいといわれているのは、中国では事業を清算することが政府の税収等逸失利益に直結するがゆえに、清算を進める際には現地政府からの事前承認が必要であるからとされている。

清算において最も難しいのが、清算に着手する前の事業縮小(リストラ)で、大きなリストラの場合、現地政府への承認が必要であり、労働局が主導で工会(労働組合)や公安(警察)を含め各政府部門の共同会議が行われることも多く、政府の意見と協力を求めることになる。会社都合であるため、リストラ時には経済補償金(退職金見合い)が必要となる。労働契約法では以下のように定められている。

- i) 従業員の当該会社における勤務年数1年ごとにつき、1カ月相当の賃金を支払う。6カ月以上1年未満の場合は1カ月で計算し、6カ月未満の場合は0.5カ月分の給与の経済補償を行う。
- ii) 従業員の月賃金が、会社の所在する直轄市、区を設置するレベルの人民政府が公表する当該地区における前年度の従業員月平均賃金の3倍を超える場合にはこれを上限とし、当該労働者に支払う勤務年数の上限は最長で12年とする。3倍以下の場合には、前年度の従業員月平均賃金を基礎とし、勤務年数の上限はない。

さらに会社側は、リストラ実施に先立ち、事前に工会または従業員代表にリストラ案を提案し、補償条件に関して協議交渉の後、従業員(労働者)からの意見を反映したリス

トラ案(修正版)を作成し、労働局に届けることになる。日系企業では、3～6カ月の内部検討を行う企業が多く、1年をかけて事前根回しを行う場合もある。

(「中国弁護士(律師)コラム」(ベリーベスト法律事務所)及び「Digima」～出島～資料より)

4. アンケート調査結果

これまでの資料・事例等によるまとめの確認、生産移管の意向や日本の位置づけを把握するために、海外に事業所を有する製造業企業に対して、アンケート調査を実施した。4,300社に対し、郵送により調査票を発送し、郵送、FAX、メールにて回収を行った。なお、転居先不明等による返送が16件あり、実質発送数は4,284件であった。

調査票発送日 : 令和5年 9月29日 (金)
 調査票回収期限 : 令和5年 10月16日 (月)
 実質発送数 : 4,284社
 回収数 : 216件
 回収率 : 5.0%

図表Ⅱ-25 業種別の発送数と回収状況

	有効発送数	回答数	回答率
食料品製造業	181	6	3.3%
飲料・たばこ・飼料製造業	27	1	3.7%
繊維工業	197	13	6.6%
木材・木製品製造業（家具を除く）	24	2	8.3%
家具・装備品製造業	35	3	8.6%
パルプ・紙・紙加工品製造業	77	5	6.5%
印刷・同関連業	57	1	1.8%
化学工業	445	11	2.5%
石油製品・石炭製品製造業	19	1	5.3%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	242	16	6.6%
ゴム製品製造業	102	9	8.8%
なめし革・同製品・毛皮製造業	14	2	14.3%
窯業・土石製品製造業	107	4	3.7%
鉄鋼業	108	5	4.6%
非鉄金属製造業	118	3	2.5%
金属製品製造業	428	31	7.2%
はん用機械器具製造業	216	10	4.6%
生産用機械器具製造業	513	31	6.0%
業務用機械器具製造業	199	12	6.0%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	178	6	3.4%
電気機械器具製造業	371	15	4.0%
情報通信機械器具製造業	78	3	3.8%
輸送用機械器具製造業	395	18	4.6%
その他の製造業	153	7	4.6%
総計	4,284	215	5.0%

注) 会社名、業種の未回答が1件あるため、回答数が一致しない

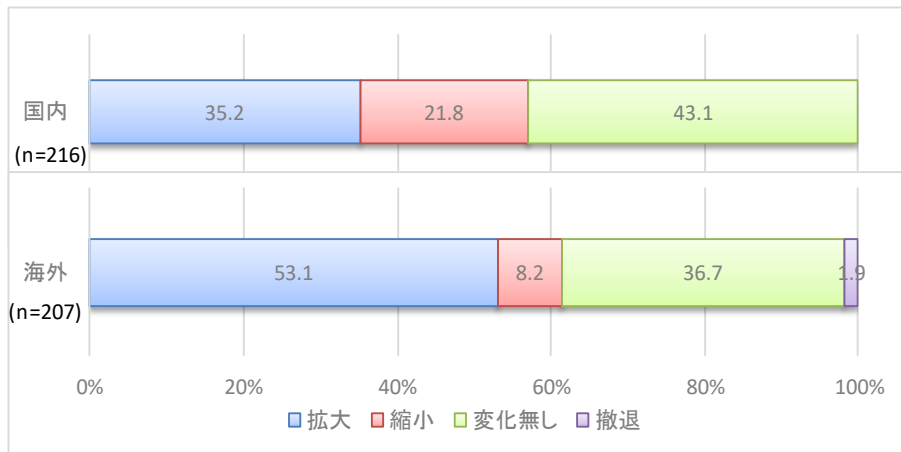
(1) 今後の見通し

①市場

国内外の市場の見通しは、国内は、「変化なし」が43.1%、「拡大」が35.2%、「縮小」が21.8%であるのに対し、海外は、「拡大」が53.1%、「変化なし」が36.7%であった。一方、「撤退」は、1.9%であった。

業種別にみると、国内市場の「拡大」は生産用機械が最も多く、ついで金属製品となっている。逆に「縮小」は金属製品が多かった。海外市場の「拡大」は金属製品が最も多く、生産用機械、化学の順となっている。「縮小」は金属製品が多かった。なお、「撤退」はゴム製品、生産用機械、電気機械、輸送用機械となっている。

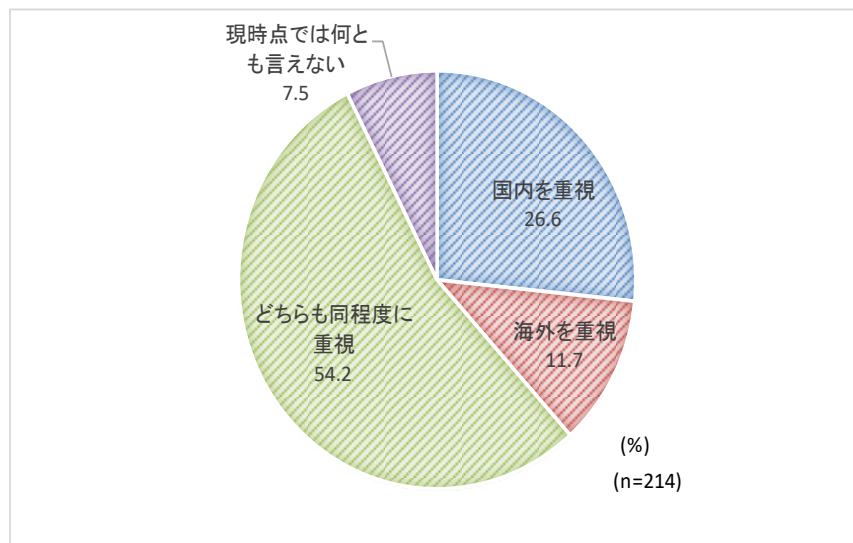
図表Ⅱ-26 市場の見通し



②国内外の比重

国内外の比重は、「どちらも同程度に重視」が54.2%と最も多く、以下、「国内を重視」が26.6%、「海外を重視」が11.7%であった。「国内を重視」と回答した業種は、金属製品が最も多く、生産用機械、輸送用機械となっている。「海外を重視」と回答した業種は、化学、電気機械が多かった。

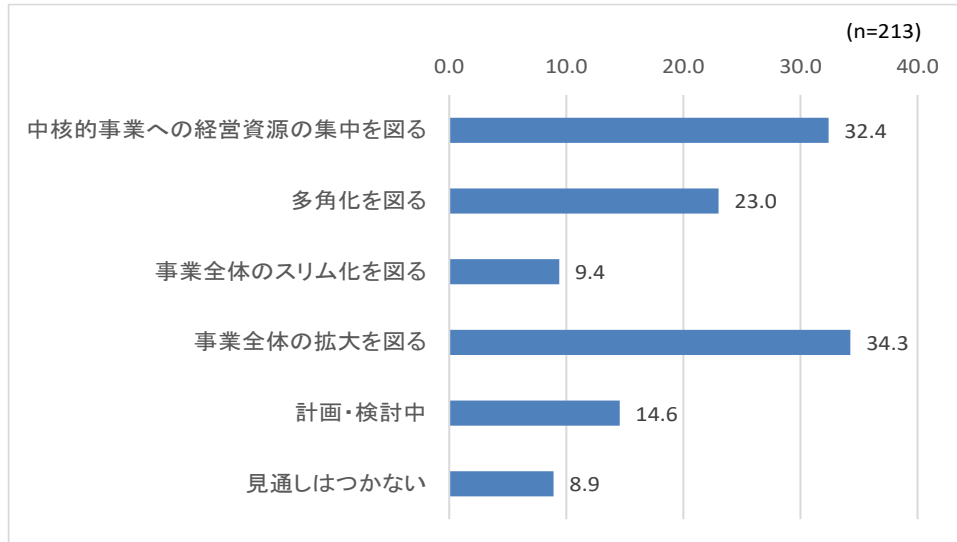
図表Ⅱ-27 国内外の比重



③事業分野(複数回答可)

今後の事業分野は、「事業全体の拡大を図る」が34.3%で最も多く、以下、「中核的事業への経営資源の集中を図る」が32.4%、「多角化を図る」が23.0%であった。

図表Ⅱ-28 今後の事業分野



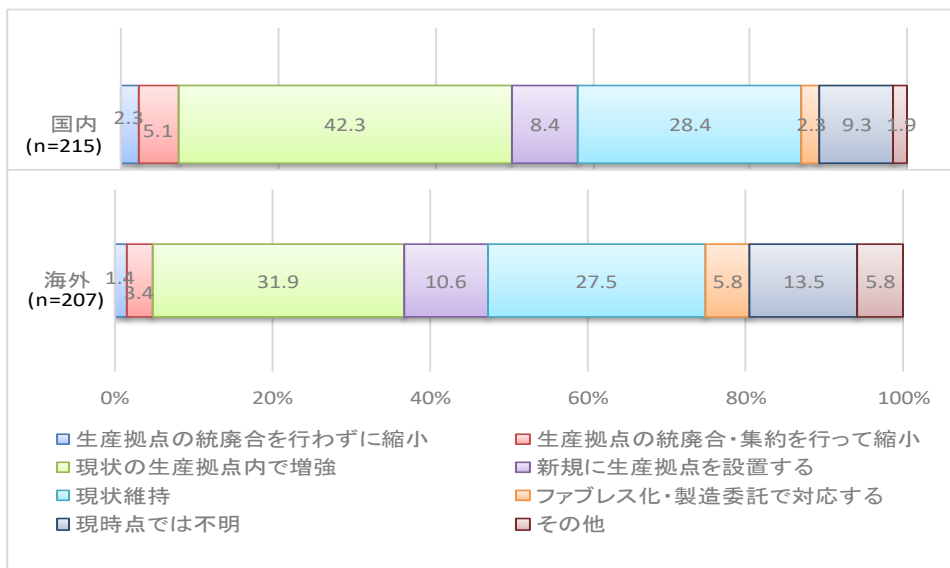
(2) 今後の生産機能

国内、海外の生産機能について、国内は「現状の生産拠点内で増強」が42.3%、「現状維持」が28.4%、「新規に生産拠点を設置する」が8.4%であるのに対し、海外は「現状の生産拠点内で増強」が31.9%、「現状維持」が27.5%、「新規に生産拠点を設置する」が10.5%であった。割合は小さいものの、“縮小”は国内が海外を上回っている。

国内で「現状の生産拠点内での増強」は生産用機械が最も多く、ついで輸送用機械、金属製品の順となっている。また、「新規に生産拠点を設置する」はプラスチック製品が最も多かった。

海外で「現状の生産拠点内での増強」は金属製品が最も多く、プラスチック製品、繊維の順となっている。また、「新規に生産拠点を設置する」はプラスチック製品、生産用機械が多かった。

図表Ⅱ-29 今後の生産機能



(3) 生産機能の移管(複数回答可)

①移管の状況

2020年以降、日本への生産機能の移管については、「現状維持」が80.5%、「既にすべて国内に移管」が4.8%、「既に一部を国内へ移管」が2.4%であった。

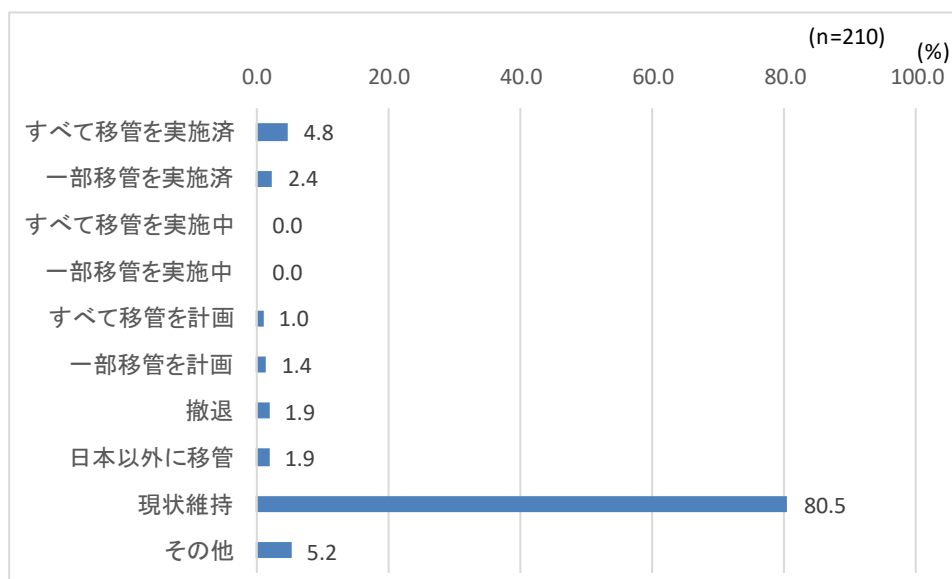
移管される対象国で最も多かったのは、中国の10件で、業種別には、金属製品が3件、その他製造が2件、繊維、化学、生産用機械、業務用機械、電気機械が各1件であった。他の移管の対象国は、フィリピン(電気機械)、インドネシア(輸送用機械)、シンガポール(ゴム)、マレーシア(ゴム)、タイ(輸送用機械)、メキシコ(金属製品)が各1件であった。

「すべて移管を計画」「一部移管を計画」でも、中国はそれぞれ2件あり、業種別には木材・木製品、はん用機械、生産用機械、業務用機械であった。他の国は、タイ(生産用機械)、インドネシア(木材・木製品)が1件であった。

「撤退」は、中国(輸送用機械)が1件であった。

「日本以外への移管」は、業種別にプラスチック2件、繊維、皮革が各1件あり、移管先は、中国、タイ、インドネシア、インド、エチオピアとなっている。

図表Ⅱ-30 生産機能の移管



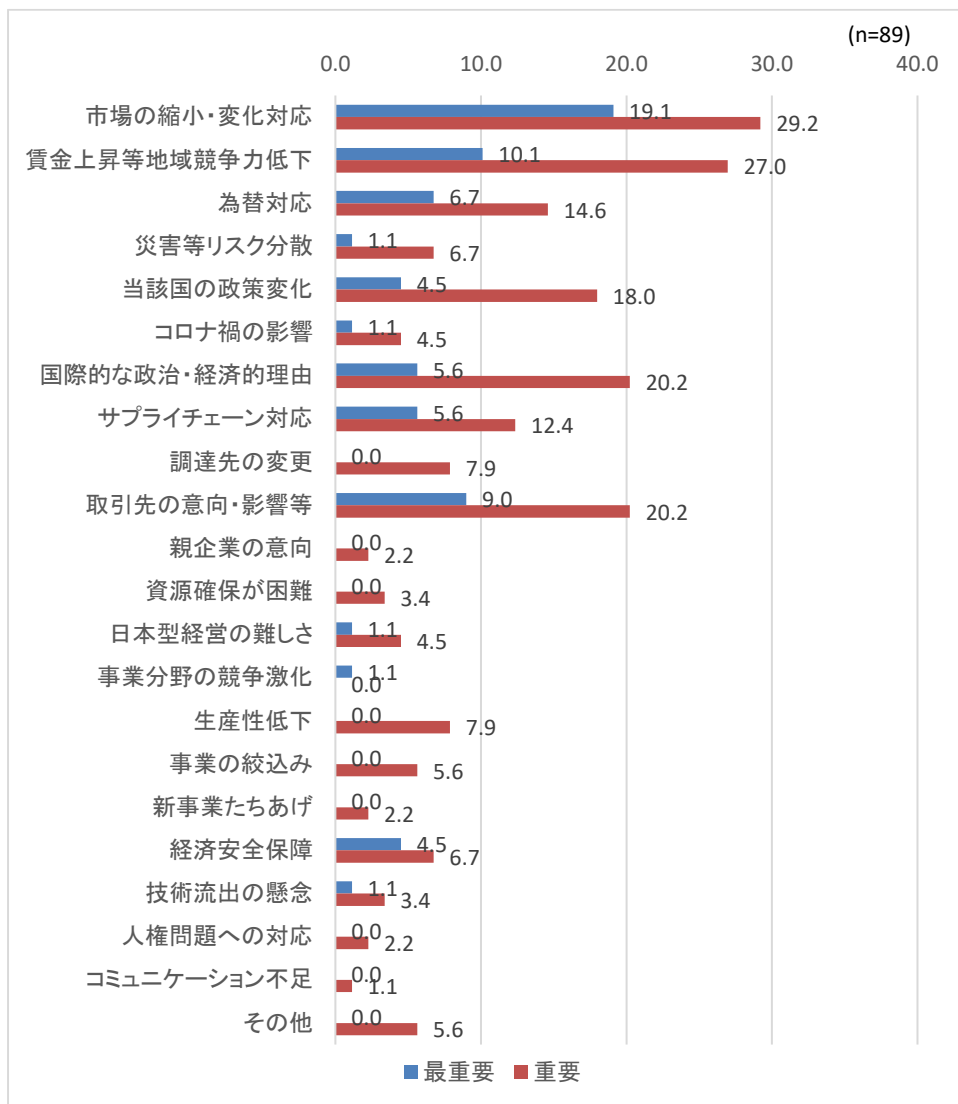
②移管の理由(最重要1つ、その他重要3つまで)

移管の理由は、最重要、重要ともに、「市場の縮小・変化対応」が最も多く、それぞれ19.1%、29.2%で、以下、「賃金上昇等地域競争力低下」が10.1%、27.0%、「取引先の意向・影響等」が9.0%、20.2%であった。さらに、重要とした回答には、「国際的な政治・経済的理由」が20.2%、「当該国の政策変化」が18.0%と続いた。

近年話題となっている「サプライチェーン対応」は、最重要が5.6%、重要が12.4%、「経済安全保障」は、最重要が4.5%、重要が6.7%にとどまった。

業種では、最重要、重要とも輸送用機械が多い。

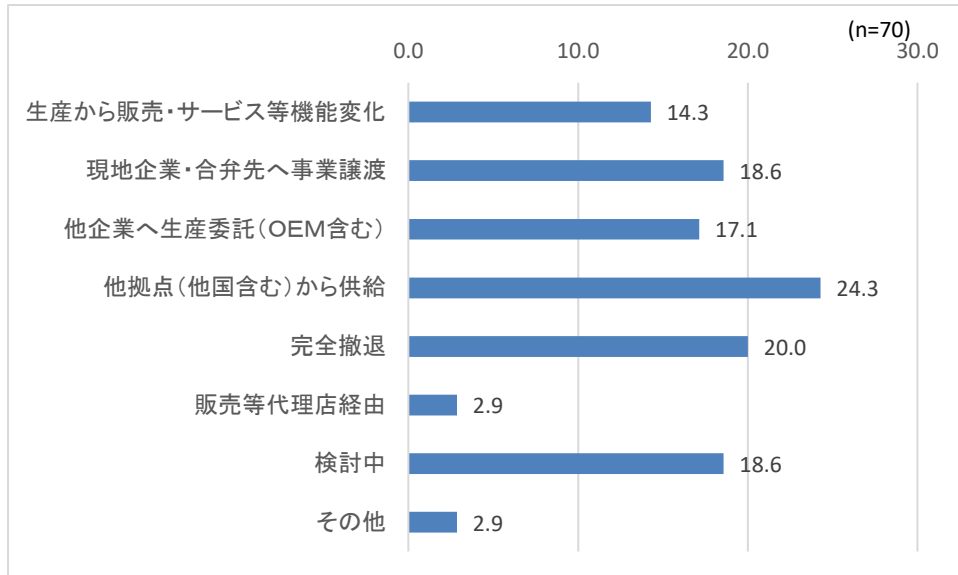
図表Ⅱ-31 移管の理由



③移管した当該市場等への対応（複数回答可）

移管した場合の対応は、「他拠点（他国含む）から供給」が24.3%で最も多く、以下、「完全撤退」が20.0%、「現地企業・合弁先へ事業譲渡」「検討中」が各18.6%で続いた。

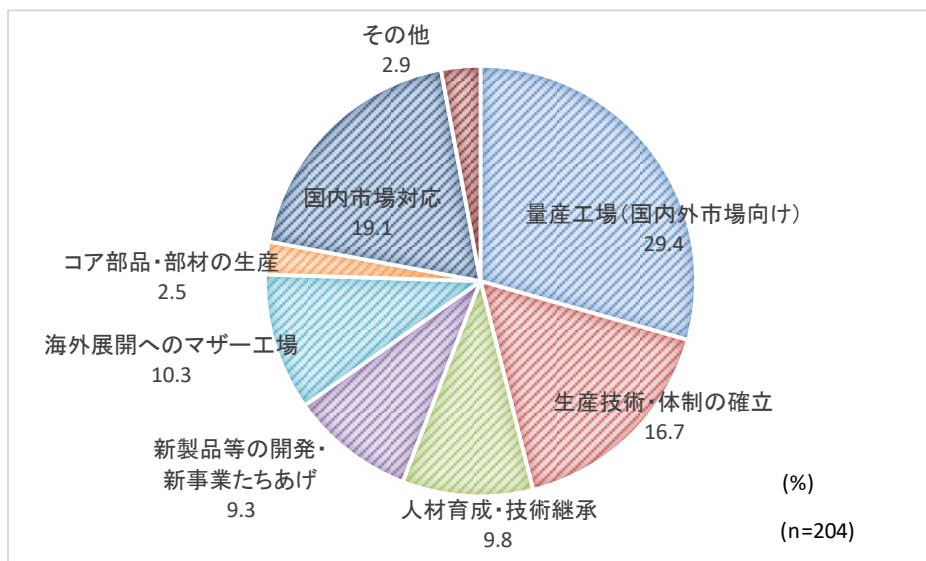
図表Ⅱ-32 移管後の対応



(4) 国内拠点の位置づけ

今後の国内の生産拠点の位置づけは、「量産工場」が29.4%、「国内市場対応」が19.1%、「生産技術・体制の確立」が16.7%、「海外展開へのマザー工場」が10.3%であった。「人材育成・技術継承」「新製品等の開発・新事業たちあげ」も差なく続いている。

図表Ⅱ-33 国内拠点の位置づけ



それぞれの回答を業種別に見たのが、図表Ⅱ－34である。

「量産工場」では生産用機械、輸送用機械が最も多く、ついで金属製品となっている。「生産技術・体制の確立」は生産用機械が多い。「人材育成・技術継承」は金属製品、生産用機械の順となっている。「新製品等の開発・新事業たちあげ」は生産用機械、「海外展開へのマザー工場」は金属製品、輸送用機械が多い。「コア部品・部材の生産」は回答数が少ないが、そのなかでは電子部品・デバイスが多かった。「国内市場対応」は金属製品が最も多く、繊維、はん用機械が続いた。

図表Ⅱ－34 業種別の回答状況

	量産工場 (国内外市場向け)	生産技術・体制の確立	人材育成・技術継承	新製品等の開発・新事業たちあげ	海外展開へのマザー工場	コア部品・部材の生産	国内市場対応	その他
食料品製造業	0	0	2	1	1	0	2	0
飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	0	0	1
繊維工業	0	1	2	2	0	0	4	2
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	1	0	0	0	0	1	0
家具・装備品製造業	0	1	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	1	1	1	0	0	0	0
印刷・同関連業	0	0	0	0	0	0	1	0
化学工業	6	0	0	0	0	1	2	0
石油製品・石炭製品製造業	0	1	0	0	0	0	0	0
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	4	1	0	1	2	0	2	0
ゴム製品製造業	3	1	1	0	0	0	2	0
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	1	0	0	0	1	0
窯業・土石製品製造業	2	0	0	1	0	0	1	0
鉄鋼業	1	0	1	0	1	0	2	0
非鉄金属製造業	2	0	0	0	0	0	0	0
金属製品製造業	9	1	4	2	4	1	7	1
はん用機械器具製造業	2	0	1	0	2	0	4	0
生産用機械器具製造業	10	5	3	5	3	0	2	1
業務用機械器具製造業	5	2	1	0	0	0	2	0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	0	0	1	2	1	0
電気機械器具製造業	2	0	1	3	3	0	2	0
情報通信機械器具製造業	1	0	0	2	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	10	0	1	0	4	1	1	0
その他の製造業	2	0	1	0	0	0	2	1
総計	60	16	20	18	21	5	39	6

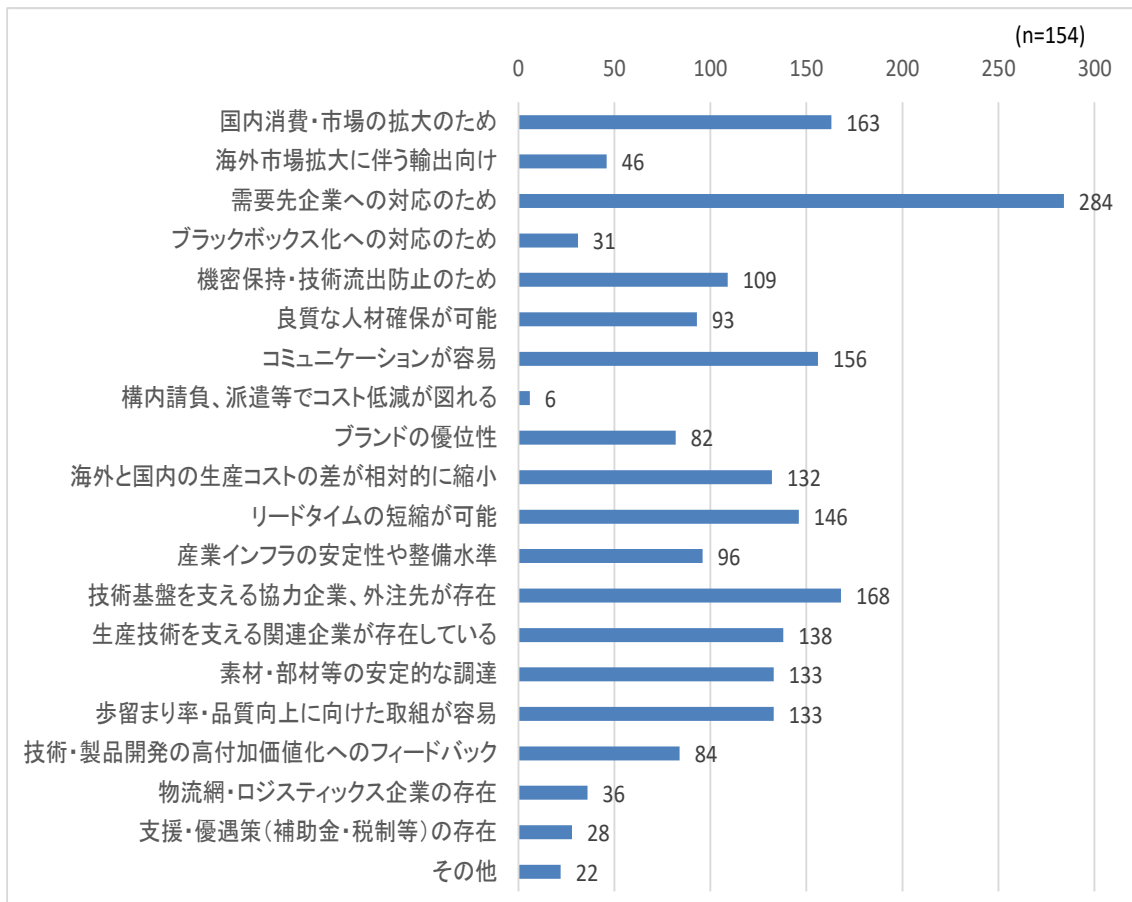
(5) 国内の優位点と課題（重要度の高い順に5つまで選択）

選択された回答を、1位=5、2位=4、3位=3、4位=2、5位=1とポイント化した。

①優位点

国内に生産を移管する場合に、国内の優位点については、「需要先企業への対応のため」が284ポイントと最も多く、以下、「技術基盤を支える協力企業・外注先が多く存在している」が168ポイント、「国内消費・市場の拡大のため」が163ポイント、「コミュニケーションが容易である」が156ポイントで続いた。

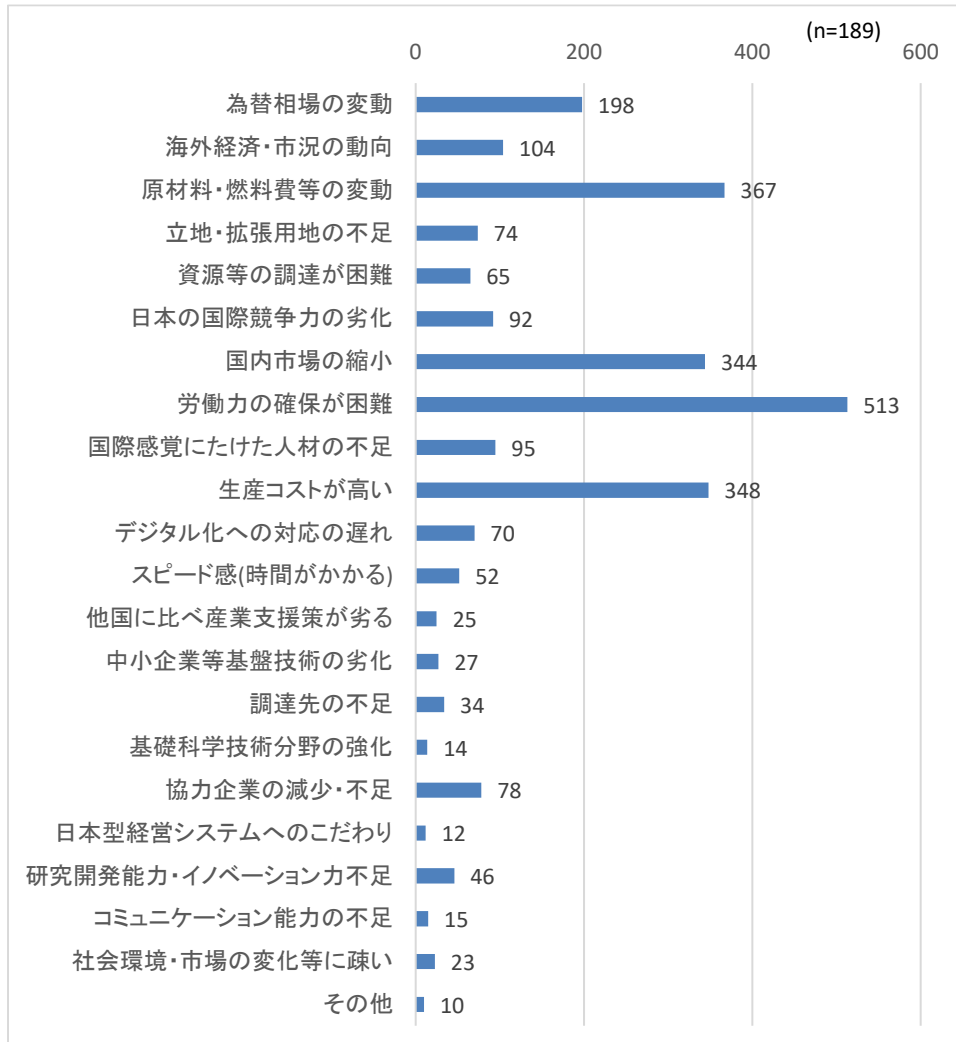
図表Ⅱ-35 国内の優位点



②課題

国内生産の課題については、「労働力の確保が困難」が518ポイントと最も多く、ついで「原材料・燃料等の変動」が367ポイント、「生産コストが高い」が348ポイント、「国内市場の縮小」が344ポイントと続いた。

図表Ⅱ-36 国内生産の課題



(6) 国内で生産拠点の強化を検討する際の要素（最重要1つ、重要3つまで）

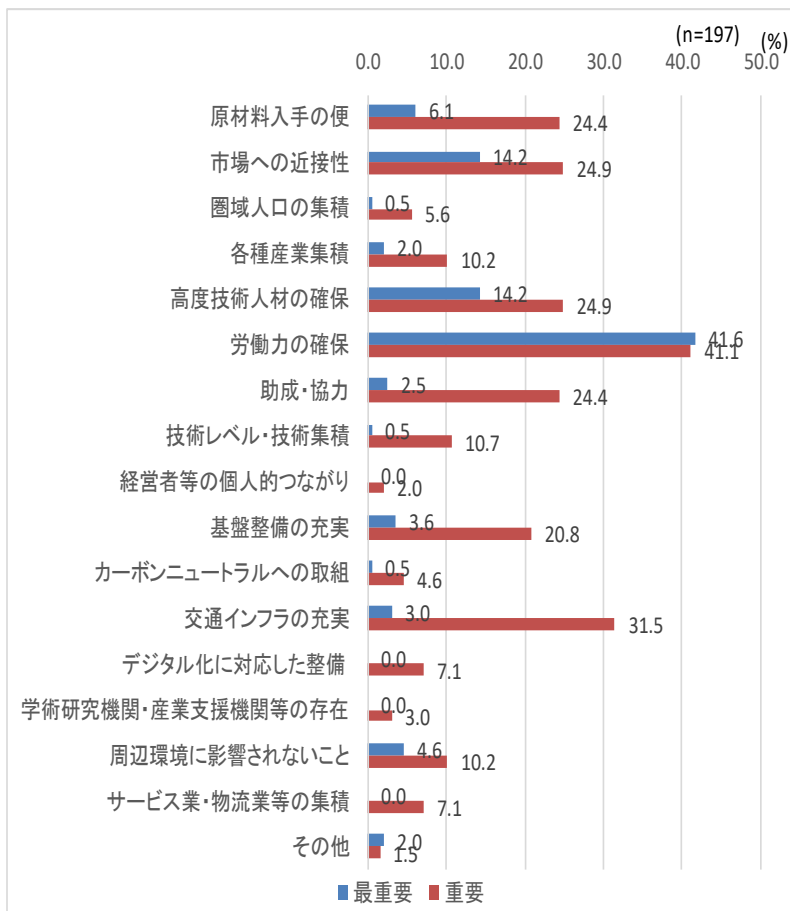
①一般的な要素

一般的な立地選択の要素では、最重要、重要のいずれの回答も「労働力の確保」が各41.6%、41.1%となっており、深刻な人出不足を反映する結果となった。

最重要の回答では、「市場への近接性」「高度技術人材の確保」がともに14.2%であった。

重要の回答では、「交通インフラの充実」が31.5%、「市場への近接性」「高度技術人材の確保」が各24.9%、「原材料の入手の便」「助成・協力」が各24.4%であった。

図表Ⅱ-37 国内で生産拠点の強化を検討する際の要素（一般的な要素）

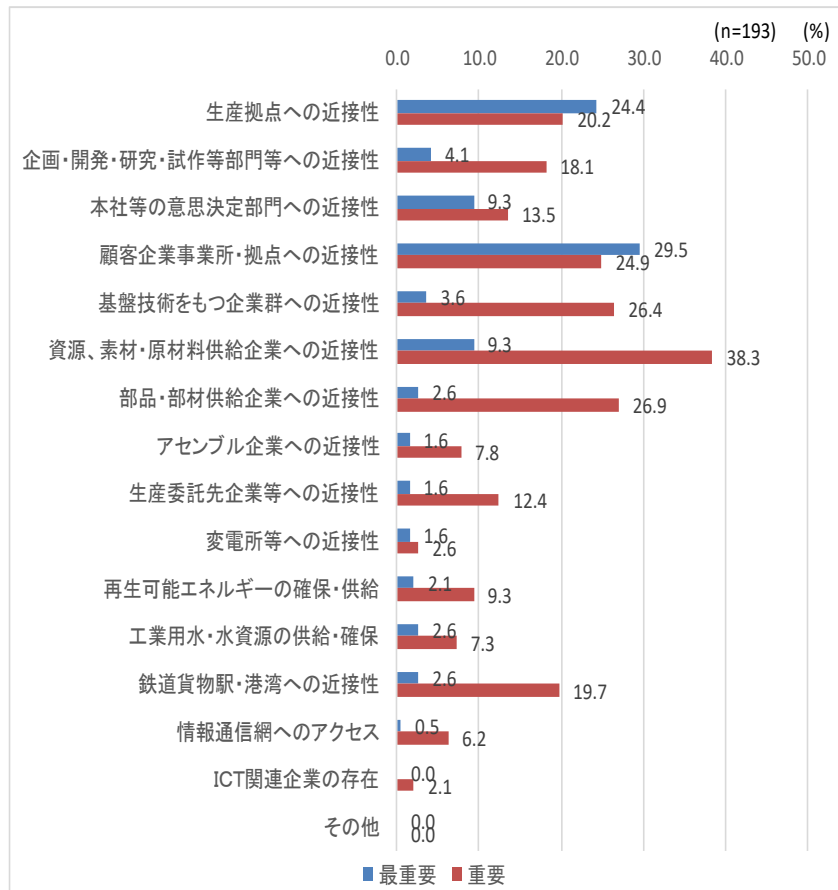


②組織、事務所に関する要素

組織、事務所に関する要素では、最重要の回答が「顧客企業事務所・拠点への近接性」29.5%、「生産拠点への近接性」24.4%と、2項目が多かった。

重要の回答では、「資源、素材・原材料供給企業への近接性」が38.3%と最も多く、以下、「部品・部材供給企業への近接性」が26.9%、「基板技術をもつ企業群への近接性」が26.4%、「顧客企業事務所・拠点への近接性」が24.9%と大きな差なく続いた。

図表Ⅱ－38 国内で生産拠点の強化を検討する際の要素（組織、事務所に関する要素）



(7) アンケート結果のまとめ

本章での資料・事例等及びアンケート結果による詳細なまとめは、Ⅲ章で行うが、ここでは、アンケート結果を中心にまとめた。

日本の製造企業は、“海外市場”を稼ぎ頭とすえつつ、生産機能については、国内外とも「現状の生産拠点内で増強」あるいは「現状維持」が中心となっている。この面では、前段の資料・事例等のまとめと比較して見ると、国内への生産回帰とした場合、既存拠点の有効活用を優先し、工場の新規立地はわずかで、“極めて限定的”とした内容と一致している。また、移管の理由も同様である。

このような状況で国内の優位性については、理由を含め、「需要先・市場対応」を中心に、「関連企業・協力企業、調達先等の存在」といったサプライチェーンの重要性があげられている。また、「コミュニケーションが容易」が比較的高く、海外での日本的経営導入の難しさ、語学力をはじめとする日本人のグローバル化の遅れもうかがえる結果となった。

一方、課題については、「労働力の確保が困難」が最多で、為替による影響もあるものの、「現材料・燃料費等の変動」に加え、「生産コストが高い」とコスト面での懸念があげられた。さらに「国内市場の縮小」も課題として上位にあるものの、こうした市場に柔軟に対応することも国内生産の優位性につながっていると見ることもできる。

国内で生産拠点の強化を検討する際の一般的な要素として、課題にあげられた「労働力の確保」が最上位にあげられた。以下も「高度技術人材の確保」と“人材確保”を重視し、優位性や課題にあげられた「原材料入手の便」、「市場への近接性」とこれらを支える基盤となる「交通インフラの充実」が上位にある。これらに加え、「助成・協力」があり、これらは「工場立地動向調査」（経済産業省）や、当財団の立地関連調査の立地場所の選定理由と、ほぼ一致している。そして、拠点に関する要素としては、「生産拠点への近接性」、「顧客企業事業所・拠点への近接性」を上位に、さまざまな“近接性”を重視している。これは先述の「交通インフラの充実」とつながっていることを意味している。

今後の産業力強化に向け、上記にあるような課題を検討・解決しつつ、限られた国土空間を有効に利活用し、必要な基盤整備を進めていくかが求められている。

Ⅲ 日本の製造企業の国内立地選択に関する要因分析

1. 国内への生産回帰する場合の要因と課題

これまで見てきたように、国内へ生産回帰を実施する場合、新工場設置は少なく、既存拠点の利活用が中心となっている。このため、アンケート結果の国内で生産拠点を強化する場合を除き、通常の工場立地の条件(図表Ⅲ-1参照)とは異なっている。これをふまえて検討を行った。

(1) 国内への生産回帰に関する要因と課題(まとめ)

前章「3. 国内への生産回帰に関連する動き」の「(1) 海外からの撤退、国内への生産回帰に関する動き」で、海外からの撤退、国内への生産回帰について、事例から主な要因と、これらに対する国内での生産を取巻く現状と課題を以下のようにまとめた。

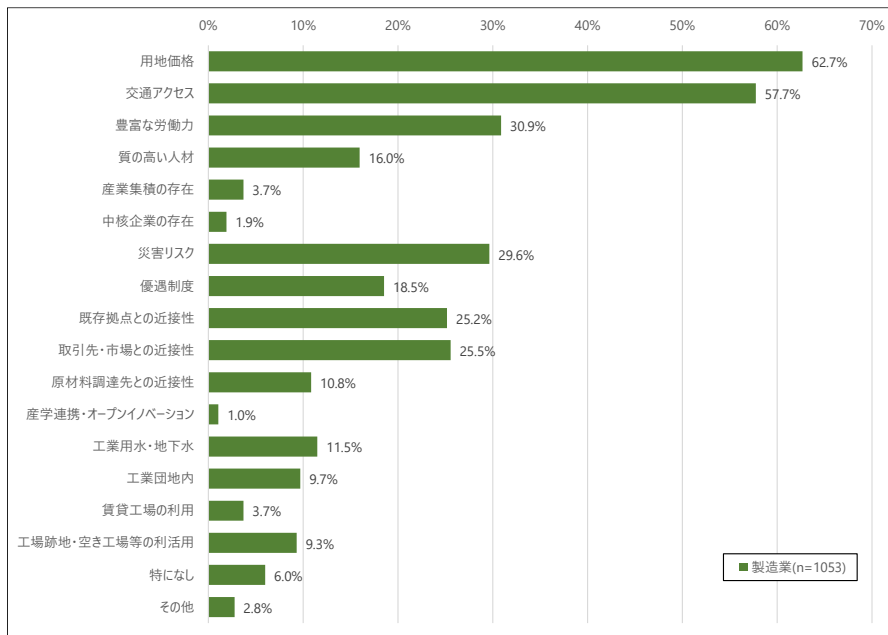
〔国内への生産回帰する場合の主な要因〕

- 各種コスト上昇等の競争力の低下
- 地元製品の質向上による競争力の低下
- 技術流出リスク
- 地政学的リスクの回避(サプライチェーンの安定)
- 市場そのものの縮小
- リードタイムの短縮

〔国内生産の現状と課題〕

- ☞ 海外の人件費上昇に対し、日本の実質賃金は減少しているなど、賃金格差の縮小はあるものの、一般職の労賃は高く、固定費削減は課題となる。このため、自動化・省人化の導入が前提となる。その一方、技術職経験者の賃金は諸外国に比べ低く、技術人材確保は有利とも言えるが、優秀な技術人材の海外流出が懸念されている。
- ☞ 人件費以外の原燃料や物流コストなど、ランニングコストも上昇しており、低付加価値製品についての国内生産は難しい。ただ、輸送コストの上昇で海外よりも有利で、他の先進国に比較し高品質な製品、たとえば織物・縫製、衣料品などは国内生産の場合でも競争力を有している。
- ☞ 海外との分業が進んだことで、素材、部品・部材等の調達国内だけでは難しくなっており、サプライチェーンへの影響を受けやすい。
- ☞ 関連して為替の影響による輸出入でのコスト差が生じる。
- ☞ 現在の人材確保難は一時的な課題ではなく、人口減少時代にあっては、継続した課題となる。
- ☞ DX・GXに対する他の先進国に後れをとっており、デジタルインフラ・再生エネルギー確保に課題を有している。

図表Ⅲ－１ 【参考】立地先の選定時に重視する要素



資料)「2023年度新規事業所立地計画に関する動向調査」((一財)日本立地センター)より

(2) 国内生産の考え方

前章「4. アンケート結果」から、国内生産関連等の考え方は以下のようにまとめられる。

①国内拠点の位置づけ

海外事業(海外生産を行っている、あるいは海外関係会社を有している)を行っている製造企業の国内拠点について、構成比順では、

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 量産工場(国内外市場向け) | : 29.4% |
| 2. 国内市場対応 | : 19.1% |
| 3. 生産技術・体制の確立 | : 16.7% |
| 4. 海外展開へのマザー工場 | : 10.3% |
| 5. 人材育成・技術継承 | : 9.8% |
| 6. 新製品等の開発・新事業たちあげ | : 9.3% |

と、「(国内外の)市場対応」が48.5%とほぼ2分の1を占めている。以下の内容をみると、『開発からプロトタイプ、市場投入までの工程において、人材育成・生産技術などの生産管理に係るノウハウ・情報収集も兼ねる拠点』であることがわかる。その結果として、市場投入までのリードタイムの短縮へとつながっていく。

②国内の優位点

国内での優位点について、重要な内容の選択項目を点数化した順位では、

1. 需要先企業への対応のため	: 284
2. 技術基盤を支える協力企業、外注先の存在	: 168
3. 国内消費・市場拡大のため	: 163
4. コミュニケーションが容易	: 156
5. リードタイムの短縮が可能	: 146
6. 生産技術を支える関連企業の存在	: 138
7. 素材・部材等の安定的な調達	: 133
7. 歩留まり率・品質向上に向けた取組が容易	: 133
9. 海外と国内の生産コスト差が相対的に縮小	: 132
10. 機密保持・技術流出防止のため	: 109

と、“需要先対応”及び“国内消費・市場拡大のため”については、先の市場対応と連動している。また、“リードタイムの短縮が可能、海外と国内の生産コスト差が相対的に縮小、機密保持・技術流出防止のため”は本稿最初にあげた要因とほぼ一致している。

ここで注目したいのは、

- i コミュニケーションが容易
- ii 生産技術を支える関連企業の存在
- iii 素材・部材等の安定的な調達
- iv 歩留まり率・品質向上に向けた取組が容易

である。

iについては、現地との言葉の壁があげられる。共通言語としての英語としても、やはり語学力の向上が課題としてあげられる。

ii及びiiiに関しては、基盤技術を有するサポーティング・インダストリー、関連製造企業群の集積がある。こうした一定の技術力と安定した品質を有する企業群の存在は、国内生産にとって、海外にない強みと言える。

ivに関しては、現場での品質改善への関与、生産技術などとのフィードバックが重要であり、高付加価値製品、先端的な製造の場合は必要不可欠である。

【参考：共同通信 2023年11月17日配信】

世界的な語学学校運営企業のEFエデュケーション・ファースト（スイス）はこのほど、英語を母国語としない国・地域について2023年の「英語能力指数」ランキングを発表した。日本は過去最低の87位。若い世代の英語力低下が目立った。

調査対象は113カ国・地域で、首位オランダ、2位シンガポール、3位オーストリアの順だった。トップ10の大半は欧州勢で占められ、日本は英語力が韓国やベトナム、中国などを下回り、アジア23カ国・地域でも15位と振るわなかった。

同社のテストを受けた世界約220万人のデータに基づいた23年の平均英語能力指数は493だが、日本の指数は457（最高は800）。前年に比べ18ポイント下がり、世界順位を七つ落とした。日本は11年の調査結果発表以来、ほぼ毎年順位の下落が続く。

③国内生産の課題

国内生産の課題について、選択項目を点数化した順位では、

1. 労働力確保が困難	: 513
2. 原材料・燃料費等の変動	: 367
3. 生産コストが高い	: 348
4. 国内市場の縮小	: 344
5. 為替相場の変動	: 198

と、「労働力確保が困難」が他を大きく引離して1位となっている。ここには、日本の少子化・超高齢化及び生産年齢人口の減少という社会課題の影響が及んでいる。そして、これは「国内市場の縮小」にもつながっている。

また、「原材料・燃料費等の変動」については、日本が多くの資源を輸入に依存しているため、「為替の変動」による影響が大きく及ぶことになる。国内へ生産回帰を行うとした場合、国内需要に加え、海外市場への輸出も想定されるため、円安（対ドルの場合）が有利となる。

さらに、海外での人件費が上昇する一方、国内では近年の実質賃金の減少によって、賃金格差が縮小しても、日本は固定費、ランニングコストなど、総じてアジア諸国のなかではコスト高となっている。

④国内強化の要素

国内強化で重要視するのは、“一般的な要素”では、

・「労働力の確保」を最も重要視し、そのほか「市場への近接性」、「高度技術人材の確保」、「原材料入手の便」、「交通インフラの充実」が上位にある。

また、“組織、事業所に関する要素”では、

・「顧客企業事業所・拠点」、「生産拠点」、「資源、素材・原材料供給企業」、「基盤技術をもつ企業群」、「部品・部材供給企業」などへの“近接性”が上位にある。

これらを総合すると、『自社内外のさまざまな要素との“近接性”であり、交通アクセスだけでなく、工程・サプライチェーンも含んだもの』と解することができる。

2. 生産回帰に向けた国内選択立地要因

(1) 国内事業の位置づけ

製造企業が国内・海外事業をどのように考えているのかについて、既往調査⁴より以下にまとめた。

国内事業を強化する場合は、「既存事業の拡大・増強」、「コスト競争力向上」、「生産性の向上」などが重視されている。強化する場合の工程は、「製品企画・マーケティング」から「試作・製品開発」までのいわゆる上流工程は、国内事業が上回っており、特に「試作・製品開発」は平均値で1.47ポイントと大きく差が開いている。「デザイン」、「生産・製造」では大きな差はなく、「営業・販売」から「ロジスティクス」といった下流工程は、海外事業が上回っている。このうち、「営業・販売」では1ポイント近く海外事業が上回っている。

図表Ⅲ－2 国内事業を強化する場合の理由・動機

①国内事業の理由・動機	1位	割合(%)	2位	割合(%)	3位	割合(%)	4位	割合(%)	5位	割合(%)	ポイント換算	平均値
既存事業の統合・縮小	26	5.9	2	0.5	2	0.6	0	0.0	1	0.6	145	0.33
既存事業の拡大・増強	133	30.3	31	7.9	19	6.0	8	3.4	16	9.5	878	2.00
市場の縮小対応	61	13.9	21	5.4	10	3.2	5	2.2	6	3.6	435	0.99
市場の拡大対応	20	4.6	20	5.1	9	2.8	4	1.7	4	2.4	219	0.50
新たな市場開拓・参入	51	11.6	54	13.8	26	8.2	18	7.8	7	4.2	592	1.35
新事業立ち上げ	4	0.9	29	7.4	17	5.4	13	5.6	11	6.5	224	0.51
コスト競争力向上	48	10.9	71	18.2	46	14.6	23	9.9	15	8.9	723	1.65
為替対応	0	0.0	3	0.8	4	1.3	3	1.3	3	1.8	33	0.08
現地調達率向上	2	0.5	2	0.5	3	0.9	1	0.4	1	0.6	30	0.07
人材確保	15	3.4	29	7.4	30	9.5	26	11.2	14	8.3	347	0.79
リスク分散	3	0.7	9	2.3	4	1.3	11	4.7	5	3.0	90	0.21
サプライチェーン構築	1	0.2	2	0.5	5	1.6	7	3.0	4	2.4	46	0.10
地域資源確保	1	0.2	3	0.8	1	0.3	2	0.9	1	0.6	25	0.06
生産性の向上	36	8.2	44	11.3	60	19.0	42	18.1	30	17.9	650	1.48
現地仕様対応	2	0.5	0	0.0	1	0.3	1	0.4	1	0.6	16	0.04
新製品の立上げスピード	16	3.6	24	6.1	18	5.7	25	10.8	10	6.0	290	0.66
新製品の市場投入スピード	9	2.1	15	3.8	31	9.8	13	5.6	7	4.2	231	0.53
法規制・商習慣対応	1	0.2	2	0.5	1	0.3	4	1.7	3	1.8	27	0.06
アウトソーシングの活用	0	0.0	3	0.8	3	0.9	3	1.3	6	3.6	33	0.08
貿易協定への対応	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0	2	0.00
設備更新等による効率化	6	1.4	27	6.9	26	8.2	22	9.5	22	13.1	282	0.64
その他	4	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	21	0.05

図表Ⅲ－3 国内事業と海外事業を強化する工程との比較(平均値)

	国内ポイント平均	海外ポイント平均	ポイント差
製品企画・マーケティング	2.30	2.00	0.30
基礎研究	0.36	0.08	0.28
応用研究	0.59	0.25	0.34
設計	0.88	0.48	0.40
試作・製品開発	2.65	1.18	1.47
デザイン	0.07	0.09	-0.02
生産・製造	2.74	2.79	-0.05
営業・販売	2.01	2.99	-0.98
アフターサービス	0.37	0.74	-0.37
ロジスティクス	0.27	0.56	-0.29
全機能(工程)	0.38	0.45	-0.07
その他	0.01	0.03	-0.02

注)1位～5位の選択をポイント化、平均したもの

⁴ 「製造業における拠点化立地(マザー工場化等)の動向と立地要因把握調査」(関東地域政策研究センター政策研究 平成28年3月)((一財)日本立地センター)より

国内生産体制・生産拠点の位置付けの変化を見ると、まず生産体制では、「国内での一貫体制の構築」中心から「機械化を進めるなど生産性の向上」、「フレキシブルな生産体制の構築」など多様化があげられている。つぎに生産拠点では、「量産工場」、「国内市場対応」といった市場対応が減少し、「新製品等の開発・イノベーション」「海外展開へのマザー工場」、「人材育成・技術承継」といった付加価値の高い工程にシフトするとしている。

以上のように、国内は付加価値工程、海外は市場対応とする工程間分業の形が見てとれる。

図表Ⅲ－４ 国内における生産体制及び生産拠点の位置づけの変化
〔生産体制〕

	①現在		②今後	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
国内で一貫生産体制の構築	206	42.7	106	21.9
海外との工程間分業の実施	23	4.8	28	5.8
フレキシブルな生産体制の構築	98	20.3	120	24.8
機械化を進めるなど生産性の向上	109	22.6	150	31.1
生産子会社化を進める	4	0.8	7	1.4
他企業への生産委託(OEM含む)	15	3.1	20	4.1
企業買収(M&A)の実施	2	0.4	16	3.3
他者との事業統合	0	0.0	2	0.4
生産そのものの停止	2	0.4	3	0.6
ファブレス化を進める	2	0.4	3	0.6
その他	7	1.4	10	2.1
無回答	15	3.1	18	3.7

〔生産拠点〕

	①現在		②今後	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
量産工場(国内外市場向け)	212	43.9	130	26.9
生産技術・体制の確立	69	14.3	70	14.5
人材育成・技術承継	38	7.9	55	11.4
新製品等の開発・イノベーション	15	3.1	79	16.4
海外展開へのマザー工場	32	6.6	58	12.0
コア部品・部材の生産	6	1.2	11	2.3
国内市場対応	85	17.6	49	10.1
その他	7	1.4	10	2.1
無記入	19	3.9	21	4.3

資料)「製造業における拠点化立地(マザー工場化等)の動向と立地要因把握調査」(平成 27 年度関東地域政策研究センター政策研究 平成 28 年 3 月)((一財)日本立地センター)より

(2) 国内外拠点の能力・競争力等の水準

ここで、国内外拠点の能力・競争力等の水準については以下のようにになっている⁵。

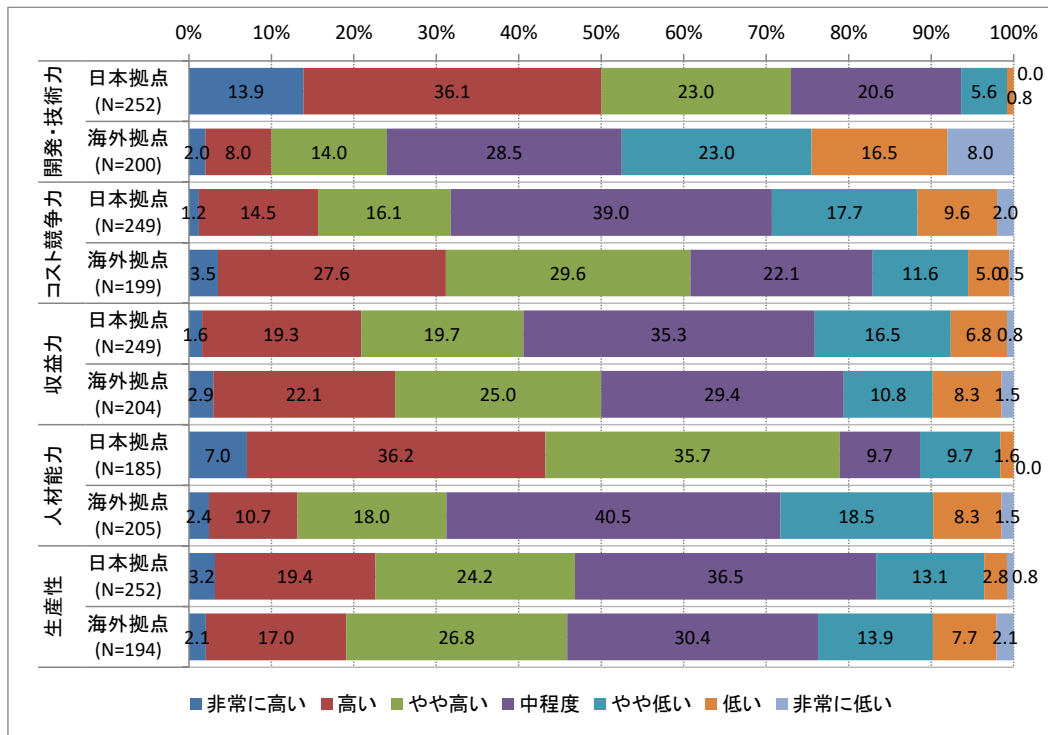
- 日本と海外拠点における能力・競争力等の高低レベルをみると、中程度超で“高い”としたのは、日本拠点で「人材能力」が78.9%と最も多く、ついで「開発・技術力」(73.0%)となっている。これらの海外拠点では「開発・技術力」が24.0%と最も低く、ついで「人材能力」(31.1%)となっている。日本拠点は「開発・技術力」、「人材能力」に特に秀でてしていると認識している。
- 同様に「コスト競争力」、「収益力」は海外拠点が“高く”、特に「コスト競争力」で28.9ポイントと日本拠点を大きく上回っているのが目立っている。

⁵ 「国内企業の海外事業展開に関する実態調査」(関東地域政策研究センター政策研究 平成 31 年 3 月)((一財)日本立地センター)より

日本拠点は海外拠点に比べ、「開発・技術力」、「人材能力」で高い能力・競争力を有している一方、「コスト競争力」、「収益力」では海外拠点に比べ課題を有していると言える。「生産性」についても日本拠点が中程度では多いものの、高いでは海外と差はない。

グローバルな事業活動を展開している日本企業は、国内での開発・技術力、人材能力を生かし、いかに海外でコスト競争力を向上させ、収益を上げていくことがポイントとなっている。

図表Ⅲ－５ 国内外拠点の能力・競争力等の水準



(上段:回答数、下段:構成比(%))

能力等 レベル	日本拠点					海外拠点				
	開発・技術力	コスト競争力	収益力	人材能力	生産性	開発・技術力	コスト競争力	収益力	人材能力	生産性
1.非常に高い	35 13.9	3 1.2	4 1.6	13 7.0	8 3.2	4 2.0	7 3.5	6 2.9	5 2.4	4 2.1
2.高い	91 36.1	36 14.5	48 19.3	67 36.2	49 19.4	16 8.0	55 27.6	45 22.1	22 10.7	33 17.0
3.やや高い	58 23.0	40 16.1	49 19.7	66 35.7	61 24.2	28 14.0	59 29.6	51 25.0	37 18.0	52 26.8
4.中程度	52 20.6	97 39.0	88 35.3	18 9.7	92 36.5	57 28.5	44 22.1	60 29.4	83 40.5	59 30.4
5.やや低い	14 5.6	44 17.7	41 16.5	18 9.7	33 13.1	46 23.0	23 11.6	22 10.8	38 18.5	27 13.9
6.低い	2 0.8	24 9.6	17 6.8	3 1.6	7 2.8	33 16.5	10 5.0	17 8.3	17 8.3	15 7.7
7.非常に低い	0 0.0	5 2.0	2 0.8	0 0.0	2 0.8	16 8.0	1 0.5	3 1.5	3 1.5	4 2.1
合計	252 100.0	249 100.0	249 100.0	185 100.0	252 100.0	200 100.0	199 100.0	204 100.0	205 100.0	194 100.0

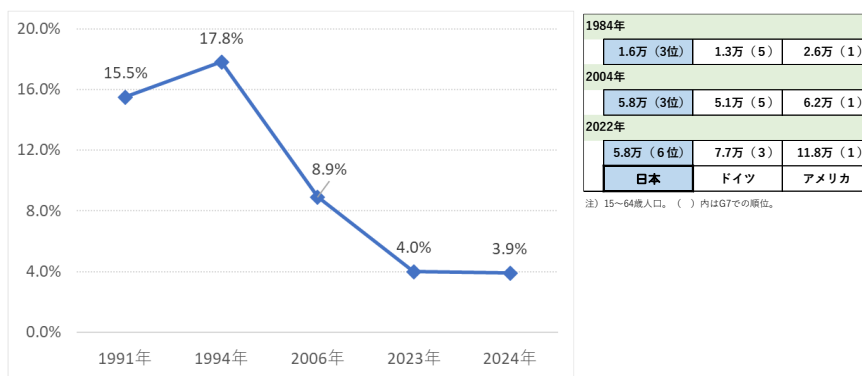
資料)「国内企業の海外事業展開に関する実態調査」(関東地域政策研究センター政策研究 平成31年3月)((一財)日本立地センター)より

(3) 課題—日本の競争力の低下

期待される国内への生産回帰であるものの、競争力の低下が顕著であり、今後の開発・設計等生産工程より川上分野で課題として懸念される。

最初にGDPについて見ると、日本は1994年当時18%と米国について世界2位にあったが、その後続落し、中国・ドイツにぬかれ世界4位(4%)となった。また、生産年齢一人当たりでは、G7で6位ないし最下位(ドル換算)となっている。

図表Ⅲ－6 世界のGDPに占める日本の割合と生産年齢1人当たり名目GDP(ドル換算)



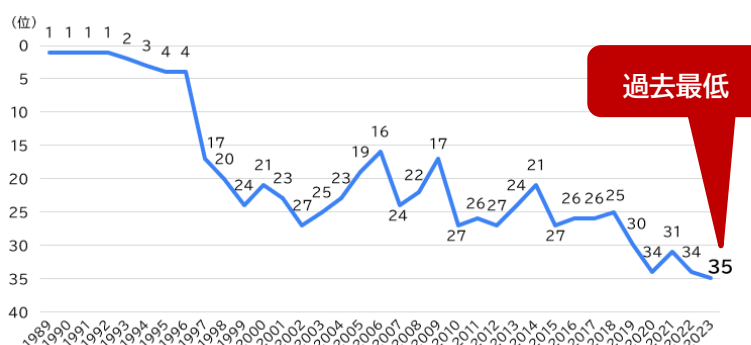
注1) 23・24年は見通し(ドルベースの名目値)

注2) 為替の影響で、円安時には7位と最下位(カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国)

資料) いずれも「日本経済新聞」令和6年1月1日付より

つぎに国際経営力研究所の世界競争力ランキングでは、1990年前後は世界1位であったが、バブル後は低下傾向にあり、2023年には35位と過去最低を更新した。

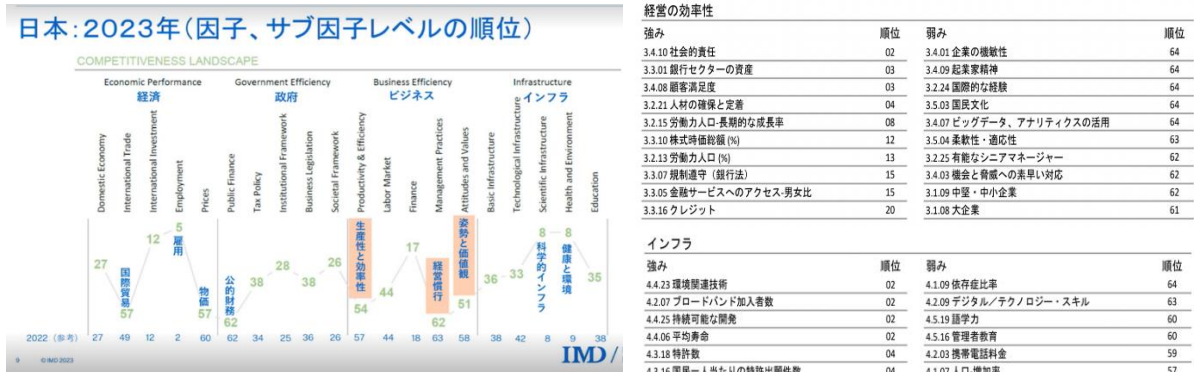
図表Ⅲ－7 世界競争力ランキング 2023



資料) 世界競争力ランキング 2023(国際経営力研究所)

競争力低下の要因として、特に低いのは、経済分野の国際貿易・物価、政府分野の公的財務、ビジネス分野の生産性と効率性・経営慣行・姿勢と価値観などが下位にあり、インフラは比較的上位にある。さらに細分化された要因では、企業の機敏性・起業家精神・国際的な経験・ビッグデータ等の活用などが低位にある。

図表Ⅲ－８ 日本の因子レベルの順位



資料) 世界競争力ランキング 2023(国際経営力研究所)より

さらに、トップ 10%論文数の世界順位では、日本は 4 位から次第に順位をおとし 13 位となった。一方、中国は 10 位から 1 位へと躍進している。

イノベーション力についても、日本が 4 位、中国が 29 位であった順位が、日本 13 位、中国 12 位と逆転されている。

図表Ⅲ－９ トップ 10%論文数の世界順位 (左) 及びイノベーション力の順位

1999~2001年	09~11	19~21		2007年	15年	22年	23年
10位	2位	1位	中国	6位	1位	1位 →	1位
1位	1位	2位	米国	1位	5位	2位 ↘	3位
2位	3位	3位	英国	19位	14位	6位 ↘	10位
3位	4位	4位	ドイツ	29位	29位	11位 ↘	12位
7位	8位	5位	イタリア	4位	19位	13位 →	13位
14位以下	12位	6位	インド				
9位	9位	7位	豪州				
6位	7位	8位	カナダ				
5位	5位	9位	フランス				
14位以下	13位	10位	韓国				
11位	10位	11位	スペイン				
14位以下	14位以下	12位	イラン				
4位	6位	13位	日本				

資料) 「週刊東洋経済」2023.12/23-30号(左)、「日本経済新聞」令和6年1月1日付より

3. 製造企業の国内立地選択に関する考察

(1) これまでのまとめ

“生産の国内回帰”をまとめると、限定的ではあるが、一部で生産移管が行われている。その理由は事業内容等で異なっている。また、この移管で、国内の工場立地の増加には必ずしもつながっておらず、極めて限定的であると言える。移管する場合、既存拠点の利活用が中心で、自動化・省人化による対応が中心となっている。

これまでのようにコスト依存による海外展開だけではなく、さまざまなグローバルな要因がサプライチェーンに影響することで、国内生産を見直す契機となったものと見られる。特に、経済安全保障といった観点での産業力強化は、今後の産業政策に資することは間違いないと言える。また、国際的な協業・連携によるバリューチェーン構築が求められている。

(2) 今後を見すえて

これまで見てきたように、日本の国際競争力の源泉、かつ稼ぎ頭の製造業が、一部については優位を保っているものの、相対的に劣勢であることは間違いないと言える。その要因には、国内での市場縮小や超高齢化社会といった国内の社会環境の変化とともに、稼ぐ市場が海外へと移行するとともに、海外諸国、特に中国を中心とする新興国の急速な技術力の向上などがある。それに加え、DX・GX分野での新たなビジネスモデルが期待されているが、この分野でも日本は遅れをとっていると言える。

また、EV市場、特に最大の市場である中国での劣勢があり、撤退企業も現れている。その一方、当初EV化へ転換を図っていた欧州では、対中国EV対策もあり、合成燃料も認めるなど、対策に変化が生じてきている。

さらに、米中貿易摩擦から経済安全保障にいたる過程において、半導体等の重要物資について、技術開発・設計から量産を目指す動きが始動したことは、DXに向けたサプライチェーンのボトルネックをおさえることにつながっていく。

こうした社会環境・技術変化に日本企業はどのように対応していったらよいのか考えてみたい。

①どこで稼ぐのか

日本企業が強みを有しているのは、自動車のような一部の完成品、あるいは電子部品・部材、素材、そして生活日用品・身の回り品などがある。これらの価格帯も高級品から低価格品までさまざまである。共通して言えることは、技術力と品質に評価が得られていることである。特に海外市場での他国企業との比較において顕著であり、国内ではよく似た同業他社が存在していることで、技術力・品質の差はほとんどないとも言える。国内では質の差があまりないとすれば、価格での競争とならざるを得ず、市場縮小ともあいまって、“稼ぐ”の源とはなりにくいのが現状であり、とすれば、“稼ぐ”軸足は海外にあることは間違いない。

市場の中心がアジアであることを考慮すれば、市場の成長性・成熟度に合わせた供給が重要であり、「つくったものを売る」ことから「売れるものをつくる」ことに、いかに

ビジネスモデルを転換していくかにかかっている。また、アジア諸国等の技術力や質の向上にあって、容易に模倣できない製品・部品を生み出していくことがあげられる。加えて、アジア諸国がシェアを獲得している完成品（既存市場）でも、さらに付加価値をもたらす“機能”を保有することも新市場を開拓することもあるはずである。

開発主体・分業構造の違いはあるものの、これまでの（技術的）蓄積は先行者優位であり、既存市場でも新たな価値を付加させることによる後発者優位となる、ことで“稼ぐ”道は多様化していく。

②分業体制とバリューチェーンをどのように構築していくのか

国際分業については、通常は現地市場・インフラの状況などによって、開発から製造・ロジスティクスといった工程・機能面からの最適立地による分業構造をイメージしてきた。今後はこうした空間的な分業の考え方に、得意とする技術領域と製品領域による分業体制も加えていくことが必要な視点となっている。

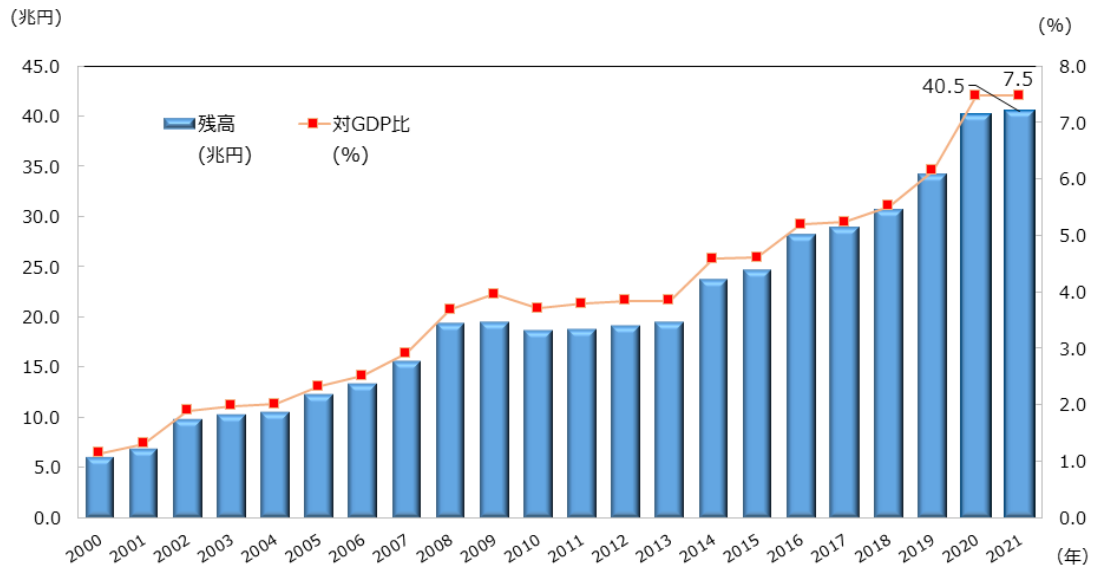
特に今後、本格化を迎えるデジタル社会において、日本はこの分野が“弱み”となっており、この分野での“分業”における他国籍企業を含めた“協業”が望まれる。この点で、今後のモデルとなるよう、ラピダスのような国際協業・連携に期待される。あるいは、台湾のTSMC等の進出に見られるように、外資の国内投資と日本企業による新たな産業集積拠点を形成し、日本の拠点からグローバルなバリューチェーンを構築することが求められている。

③内なる国際化

今後、“分業・協業”を重要視していくには、海外事業のみならず国内事業についても考えておく必要がある。海外ビジネスを視野に入れつつ、国内事業を進めていくためには、さらなる“内なる国際化”が必要であろう。ひとつは対内直接投資の受入れ、もう一つはグローバル人材の育成・獲得であろう。特に外国人材の積極的な受入れは避けて通れないのであり、過去の海外の様子を見ても、多様性から生みだされる価値は大きいものがあると言わざるをえない。

2021年末の対日直接投資残高は、40.5兆円で、前年比0.8%増の微増にとどまったものの引続き最高値を更新し、対GDP比は7.5%となった。ただ、対外直接投資残高に比べると、5分の1にとどまっており、主要国・地域の中でも低位となっている。対外・体内直接投資残高の極端な差は、投資の内容はさまざまであるものの、今後の“分業・協業”にあたっての大きな課題ではある。特に日本が不得意とする産業分野を外国企業に担ってもらうことが必要で、なかでも近未来で主役となるデジタル分野は、重要な視点となっていくのではなかろうか。

図表Ⅲ－10 対日直接投資残高の推移



資料) 「ジェトロ対日投資報告 2022」(ジェトロ)より

④その源は何なのか

上記のいずれの分業体制にあっても、必要なのはイノベーション力にかかっていると
 言える。イノベーションの源は“人材”であるが、この分野は過去から日本の弱みとし
 て指摘されている。また、グローバルな事業活動においては、多様性も重要であり、③
 と同様、日本人のグローバル化とともにグローバルな人材を日本企業が積極的にとり込
 んでいくことにもかかっている。

現在、世界的に社会経済環境は過渡期にあると言える。むしろ、この環境は“Made in Japan”の復活に向けた絶好の機会でもある。DX・GXといった新たな付加価値が求められる時代にあって、日本は後塵を拝してきた。しかし、国際環境の変化でこれまでの状況に変化が生じつつある。ここで後発の優位性を生かすべく、国内外での最適地生産を行い、グローバル・バリューチェーンを構築することを目指すべきである。

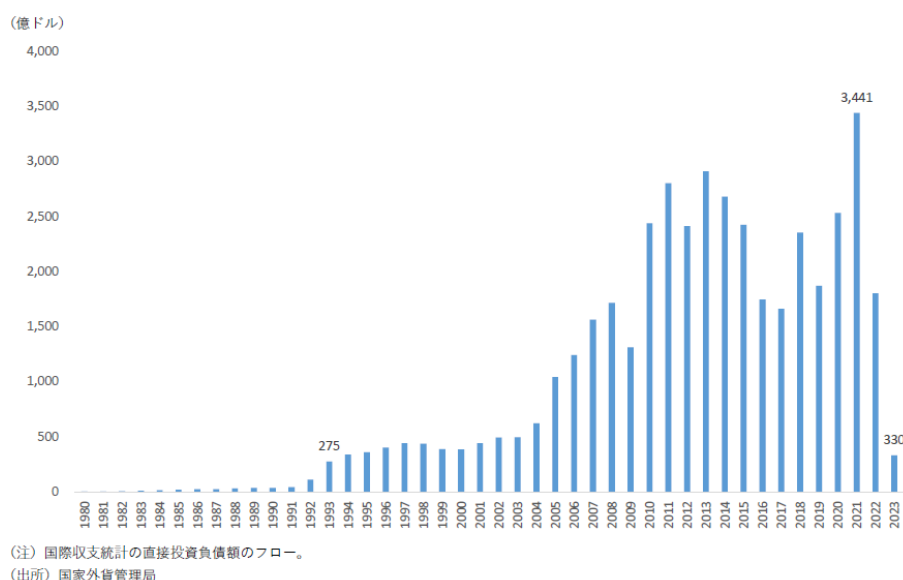
4. グローバル・バリューチェーン構築に向けて

(1) 中国への投資の現状

中国の対内直接投資（国際収支統計）の速報が発表され、2023年は330億ドルと、前年比▲81.7%と急減し、2年連続の大幅減となり、1993年の275億ドル以来、30年ぶりの低水準となった。過去最高となった2021年の10分の1以下で、コロナ禍からの急速な回復からの急減と、外国資本の中国離れが印象づけられる結果となった。

報道の記事解説では、この結果が必ずしも海外からの投資の減少、中国からの縮小・撤退の増加によるものとは言いきれず、複合的な要因が重なっているとしている。その内容は、直接投資には現地法人への再投資、現地法人による内部留保も含まれており、これが大きく減少したこと、中国企業の海外上場による資金調達の減少などがあげられている⁶。

図表Ⅲ－11 中国の対内直接投資額(国際収支ベース)



資料) 『ジェトロ「ビジネス短信」』(JETRO)より

一方、本調査でもまとめたように、中国からの国内への生産回帰（撤退・縮小）は限定的であるとした。また、日本以外への“中国+1”についても同様である。資料としてあげたものもあるが、ジェトロの「海外進出日系企業実態調査（2023年度版）」では、中国での今後の展開について、「縮小」9.3%、「第三国（地域）へ移転・撤退」0.7%の計10%にとどまっている。また、中国日本商会の「会員企業景気・事業環境認識アンケート結果（第2回）」では、「2023年の投資はしない」「2022年より投資を減らす」は合わせて48%（前期比1%増）、「増加させる」「大幅に増加させる」は15%（同▲1%）と、「2022年同額」を合わせると53%（前期比同）であり、第1回調査と同内容ではないため比較はできないものの、急減とまでは言えない結果となっている。

⁶ 「中国の対内直接投資急減の実相（Mizuho RT EXPRESS） 2024.2.28」（みずほリサーチ&テクノロジーズ）より

その他の国からの投資状況は、ジェトロによると、

- 中国ドイツ商会による調査⁷では、今後2年以内のスパンで「中国から撤退する計画はない」が91%、今後1～2年の中国への投資見通しについて、「拡大する」企業は54%と、前年から3ポイント増加した
- 中国米国商会による調査⁸では、生産・調達の中国外への移転について、「検討を開始したが、行動には移していない」が12%、「既に移転を開始した」が11%となったものの、「検討していない」も77%で前年比3ポイント増加。また、2024年に中国での投資を拡大すると回答した企業は5割を超え、グローバルな投資計画での中国での重要性について、上位3位以上とした企業も約5割となった

などとし、“撤退検討の企業は限定的”としている（ビジネス短信 2024. 2. 21）。

これら以外にも、

- 台湾から中国への2023年の直接投資は、前年比40%減の約30億ドルと、ピークであった2010年の約146億ドルの5分の1の水準にとどまった（NHK ビジネスニュース 2024. 2. 19）
- 韓国から中国への2023年の直接投資は、18億7,000万ドル（前年比78.1%減）と約30年ぶりの大きな減少となった。直接投資の減少について「米国の金利が2001年以降での最高値を記録するなど、グローバルな高金利基調が続いたなか、中国の景気後退や欧州の地政学的なリスクなどが作用した結果だと解釈される」（韓国企画財政部）としているなどが報じられている。

前章を含め総合して見ると、これまでもくり返し記してきたように、日本以外の国・地域の企業も、台湾や韓国を除くと、いわゆる“中国離れ”が雪崩式に起きているわけではなく、市場としての中国の魅力は依然強く、中国事業の縮小・撤退は現状のところ限定的と言える。ほとんどは事業内容や機能の変化はあるものの、既存投資を生かしつつ、新規投資については慎重になっており、中国回避が一部では生じている。

こうしたなかで、中国政府は「外商投資環境のさらなる最適化と外商投資誘致の強化に関する意見」を公表（2023年8月）、対外開放の方針を再確認し、さらに「ハイレベルの対外開放の着実な推進と外資の誘致・利用の促進に関する行動計画」を発表した（2024. 3. 19）。

同計画では、外資系企業は中国経済と世界経済共通の繁栄と発展を促進する重要な力と表明し、中国政府は外資の誘致と利用のさらなる推進に向け、市場志向で法に基づいて運用される国際的なビジネス環境を構築し、外資企業の中国での発展への信頼を確固たるものにする必要があると強調した⁹。

（2）地政学的リスクと日本の対応

生産回帰の要因を日中間で捉えてきたが、これに加え、中国を中心に日本を含む国際的

⁷ 「ビジネス・コンフィデンス・サーベイ (Business Confidence Survey)」2023/2024 年版

⁸ 「チャイナ・ビジネス・クライメート・サーベイ・レポート (China Business Climate Survey Report) 2024 年版

⁹ ジェトロ「ビジネス短信 (<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/03/182ab45c62c7b9d5.html>)」参照

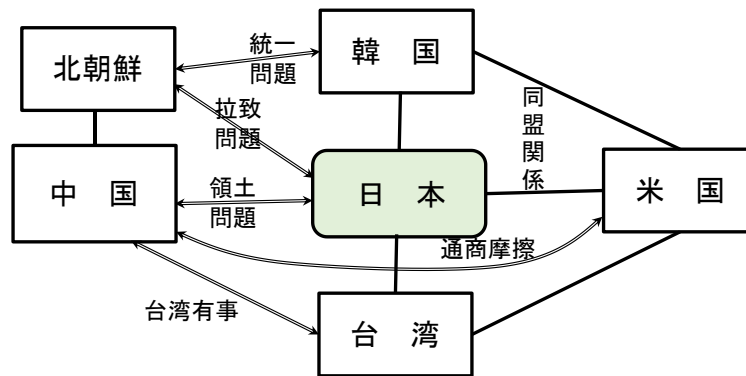
なサプライチェーンの課題や、地政学的リスクについても意識する必要が生じている。

特に中国を取巻く外政要因としては、

- ①南シナ海での島嶼の領有権問題。日本の場合は、歴史認識・尖閣問題（尖閣諸島中国漁船衝突事件、日本の国有化）
- ②米中対立の長期化による“デカップリング”から“デリスキング”への動き
- ③中国による中国依存状態の創出による外国からの圧力に対する反撃力や抑止力の向上（重要鉱物保護など）
- ④台湾有事リスク
- ⑤ロシア・北朝鮮等との関係強化

などがあげられる。

図表Ⅲ－12 日本周辺の国際関係



資料) (一財)日本立地センター〔高野〕作成

日本にとって重要な視点は、対中依存度の軽減を図る動きをどのように取り込んでいくかである。現実には動きは始めているのが、半導体である。台湾TSMCの工場立地に続き、台湾PSMCも立地を表明している。米マイクロン・テクノロジー（広島県）といった既存企業でも増強計画が相次いでいる。半導体関連産業は、今後のDXが進む社会基盤においてあらゆる産業の基盤技術となり、日本のものづくり産業の競争力強化につながるものである。

製造（後工程）だけではなく、TSMCは、つくば市（横浜・大阪にはデザインセンター設置済）に「TSMC ジャパン 3DIC 研究開発センター」を設置し、韓国サムスン電子も横浜市に半導体の次世代パッケージング技術の研究拠点を新設、米エヌヴィディアも人工知能（AI）関連の研究開発拠点を日本に設けることを表明するなど、国内への研究開発拠点の設置（計画）も相次いでいる。さらに、台湾・韓国の有力アジア製に加え、欧米の有力機関・企業も含んだ連携が進んでいることである。次世代半導体の開発から製造を目指して設立された「ラピダス（Rapidus）」¹⁰が代表例で、北海道千歳市へ立地した。

¹⁰ 米IBMとはロジック・スケール技術の発展に向けた共同開発パートナーシップを結び、ナノエレクトロニクスとデジタル技術分野の世界的な研究機関のベルギーのimec（アイメック、本部：ルーバン）とは次世代半導体の開発で協力することとしている。その後、人工知能（AI）半導体スタートアップのカナダ Tenstorrent（テンストレント）とは2nm世代半導体技術をベースにした、エッジデバイス向け半導体IP（回路

ほかにも、エンオーシャン（ドイツ）は、ルネサスエレクトロニクスのエッジコンピューティングソリューション事業の買収、フィンテック企業であるセザム（フランス）は、エア・リキード（超高純度キャリアガス）の生産と供給を計画、また、トリノ工科大学（イタリア）は、日本における拠点（ジャパンハブ）を京都市に開設するなどの動きがある。

また、“チップ4（米日台韓による半導体のサプライチェーン同盟）”に見られるような中国をめぐる安全保障は、経済分野にとどまらず、IPEF（インド太平洋経済枠組み）、QUAD（日米豪印戦略対話）、AUKUS（米英豪安全保障協力枠組み）の動きもある。

半導体だけではなく、こうしたグローバルな動きのなかで、日本にはアジアでの産業拠点を形成する絶好の機会が訪れている。日本にはこれまで培った高い技術力と質の高いインフラストラクチャがあり、優位性を有している。今後は、日本特有の文化をも合わせ“選ばれる日本”となることで、企業投資に加え、今後の日本をけん引する“人材”をも呼込むことも考えていくべきであろう。

国内への生産回帰としてのみ捉えることではなく、この要因を契機としたグローバルな視点で、産業拠点や集積拠点としての位置づけを改めて意識していくことが求められている。

設計データ)コアの共同開発に向けてパートナーシップを結んだ。

〔アンケート調査票〕

【問3-1】2020年以降（コロナ禍が本格化）で、海外生産を行っている事業を当該国から日本国内に移管することについてお伺いします。該当する内容に○をお付けください。また、具体国名をご記入ください。〔複数回答可〕

- | | |
|------------------------|--|
| ①既に実施した ⇒ | 〔国名： _____ 〕 |
| ↳ | <ul style="list-style-type: none"> i. 生産を停止し、すべて国内へ移管 ii. 一部を国内へ移管した |
| ②実施中・近々実施する予定 ⇒ | 〔国名： _____ 〕 |
| ↳ | <ul style="list-style-type: none"> i. 生産を停止し、すべて国内へ移管 ii. 一部を国内へ移管する |
| ③計画中 ⇒ | 〔国名： _____ 〕 |
| ↳ | <ul style="list-style-type: none"> i. 生産を停止し、すべて国内へ移管 ii. 一部を国内へ移管する |
| ④事業から撤退のため移管もない ⇒ | 〔国名： _____ 〕 |
| ⑤日本以外へ移管 ⇒ | 〔国名： _____ 〕 |
| ⑥現状維持（現状では国内への移管・予定なし） | |
| ⑦その他（ _____ ） | |

【問3-2】海外から日本へ移管する理由について該当する内容について、とくに重要なもの1つに◎を、その他重要なもの3つまで○をお付けください。

- | | |
|---------------|---------------|
| ①市場の縮小・変化対応 | ②賃金上昇等地域競争力低下 |
| ③為替対応 | ④災害等リスク分散 |
| ⑤当該国の政策変化 | ⑥コロナ禍の影響 |
| ⑦国際的な政治・経済的理由 | ⑧サプライチェーン対応 |
| ⑨調達先の変更 | ⑩取引先の意向・影響等 |
| ⑪親企業の意向 | ⑫資源確保が困難 |
| ⑬日本型経営の難しさ | ⑭事業分野の競争激化 |
| ⑮生産性低下 | ⑯事業の絞込み |
| ⑰新事業たちあげ | ⑱経済安全保障 |
| ⑲技術流出の懸念 | ⑳人権問題への対応 |
| ㉑コミュニケーション不足 | ㉒その他（ _____ ） |

【問3-3】海外生産から移管した場合、当該市場等にはどのような対応をなさいましたか（対応予定・計画含む）。該当する内容に○をお付けください。〔複数回答可〕

- | | |
|-------------------|----------------|
| ①生産から販売・サービス等機能変化 | ②現地企業・合弁先へ事業譲渡 |
| ③他企業へ生産委託（OEM含む） | ④他拠点（他国含む）から供給 |
| ⑤完全撤退 | ⑥販売等代理店経由 |
| ⑦検討中 | ⑧その他（ _____ ） |

【問7】生産拠点の国内立地等強化を検討するうえで、重要と考えられる要素を、下欄よりとくに重要なもの1つ、その他重要なものを最大3つまで、該当する番号をご記入ください。

①一般的な立地選択の要素

最重要	重要 i	ii	iii

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①原材料入手の便 ③圏域人口の集積 ⑤高度技術人材の確保 ⑦国・地方公共団体等の助成・協力 ⑨経営者等の個人的つながり ⑪地域でのカーボンニュートラルへの取組 ⑬情報通信網等デジタル化に対応した整備 ⑮工業団地等周辺環境に影響されないこと ⑰その他 (| <ul style="list-style-type: none"> ②市場への近接性 ④各種産業集積 ⑥労働力の確保 ⑧地域に存在する技術レベル・技術集積 ⑩工業用水や排水施設、工業用電力等基盤整備の充実 ⑫交通インフラ（空港、港湾、高速道路、鉄道）の充実 ⑭学術研究機関・産業支援機関等の存在 ⑯対事業所サービス業・物流業等の質及び集積 |
|--|--|

②組織、事業所に関する要素

最重要	重要 i	ii	iii

- ①企業内、グループ内、系列企業・子会社、関連企業等の生産拠点への近接性
- ②企業内、グループ内、系列企業・子会社、関連企業等の企画・開発・研究・試作等部門等への近接性
- ③本社等の意思決定部門への近接性
- ④顧客企業事業所・拠点への近接性
- ⑤基盤技術（金型、切削研磨、成形加工など）をもつ（中小）企業群への近接性
- ⑥製造に必要な資源、素材・原材料供給企業への近接性
- ⑦部品・部材供給企業への近接性
- ⑧アSEMBル（完成品組み立て工場）企業への近接性
- ⑨生産委託先企業（EMS、DMS[※]等の生産アウトソーシング専門企業）等への近接性
- ⑩特別高圧等エネルギー確保に必要な変電所等への近接性
- ⑪再生可能エネルギーの確保・供給
- ⑫洗浄用・空調等（飲料用等原材料となる場合は除く）に必要な工業用水・水資源の供給・確保
- ⑬国内外への輸送に必要な港湾・鉄道貨物駅・空港への近接性
- ⑭5G等大容量・高速化対応の情報通信網への良好なアクセス
- ⑮ソフトウェア制作等ICT関連企業の存在
- ⑯その他 (

※EMS(Electronics Manufacturing Service の略):電子機器の製造を受託するサービス、あるいはそれを請負うメーカーのこと。
DMS:開発設計(Development, Design)、製造(Manufacturing)、ソリューション(Solution)の意味。設計から製造、流通まで製造業に関わるすべての工程を管理し、高付加価値かつ高効率な製造を実現するサービスのこと。

アンケートは以上です。ご多用中にもかかわらずご協力有難うございました。

製造企業の国内立地選択の要因に関する調査報告書

作成 令和6年3月
関東地域政策研究センター
〔一般財団法人 日本立地センター〕
〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町二丁目61番地9号
電話 03(5801)9842

©JILC2024 無断転載を禁じます〔非売品〕